

平成30年大網白里市議会第1回定例会予算特別委員会会議録

日時 平成30年3月8日（木曜日）午前9時30分開会

場所 本庁舎 3階 第一会議室

出席委員（8名）

堀本孝雄	委員長	小倉利昭	副委員長
小金井勉	委員	北田宏彦	委員
秋葉好美	委員	前之園孝光	委員
佐久間久良	委員	黒須俊隆	委員

出席説明員

下水道課長	御苑昌美	下水道課副課長兼建設班長	小泉秀一
下水道課副主幹兼施設班長	三宅秀和	下水道課主査兼管理班長	松本剣児
農業振興課長兼農業委員会事務局長	北山正憲	農業振興課副課長兼農地班長	野口裕之
農業振興課主査兼農政班長	高山公男	農業振興課主査兼農村整備班長	内山富夫
農業振興課主任主事	千葉利憲		
商工観光課長	鶴岡一人	商工観光課副課長兼振興班長	内山義仁
商工観光課副主査	北田祥一		
ガス事業課長	鎌田直彦	ガス事業課副課長兼保安班長	石井勇
ガス事業課主査兼工務班長	山田俊雄	ガス事業課主査兼業務班長	花澤勇司
都市整備課長	林浩志	都市整備課副課長	渡辺公一郎
都市整備課副主幹兼住宅班長	宇津木正明	都市整備課副主査	栗原潤
都市整備課主査兼都市計画班長	今井孝行	都市整備課主査兼街地整備室長	米倉正美
地域づくり課長	岡部一男	地域づくり課副課長	深山元博
地域づくり課主査兼市民協働推進班長	須永陽子	地域づくり課主査兼環境対策班長	佐久間貞行
参事（建設課長参事務取扱）	石川達秀	建設課副課長	北田吉男
建設課スマートインター推進室長	鬼原正幸	建設課主査兼道路班長	須永晃二
建設課主査兼管理班長	片岡和信	建設課主査兼河川排水班長	渡辺茂行

財 政 課 長 秋 本 勝 則 子 育 て 支 援 課 長 松 戸 敏 彦

事務局職員出席者

議会事務局長 安 川 一 省 副 主 幹 石 井 繁 治
書 記 安 井 與 志 秀

議事日程

第1 開会

第2 審査事項

平成30年度各会計歳入歳出予算について

第3 各会計予算案の採決

第4 閉会

◎開会の宣告

○小倉利昭副委員長 おはようございます。

連日ご苦労さまでございます。

第3日目、ただいまより予算特別委員会を開会いたします。

委員長、ご挨拶をお願いします。

○堀本孝雄委員長 おはようございます。

今日、最終日です。連日ですけれどもお疲れさまです。頑張って慎重なる審査をやりたいと思いますので、どうぞご協力よろしくをお願いします。

(午前 9時30分)

○堀本孝雄委員長 始まる前に、昨日の予算審査の指摘事項ができたものですから、ちょっと配っていただけますか。職員に配付させたいと思います。

(審査指摘事項 配付)

○堀本孝雄委員長 昨日は、7番、社会福祉課から14番の大網病院までです。

(「委員長」と呼ぶ者あり)

○堀本孝雄委員長 はい。

○北田宏彦委員 大網病院なんだけれども、昨日、委員長と事務長には、私、あえて指摘はしなかったけれども、おととい財政課のほうには話ししてありますことから、経営改善に取り組みたいという、一言は入れていただきたい。

○堀本孝雄委員長 経営改善にね。ありがとうございます。

(「よろしいですか」と呼ぶ者あり)

○堀本孝雄委員長 はい。

○前之園孝光委員 7番目の社会福祉課なんですけれども、順番、これやっぱり生活保護の認定事務が1番目に来て、生活困窮者の受給、自立支援が2番目に来て、旧庄ぜんが3番目に来たほうが……

○堀本孝雄委員長 3、2、1の順番ね。

○前之園孝光委員 はい。

それから、子育て支援課につきましては、やっぱり待機児童の問題を1番目に持ってきたほうがいいのかなどというふうに思います。そして2番目に病児保育などについて。

(「子育ては待機児童を加えるということによろしいですか」と呼ぶ者あり)

○前之園孝光委員　そうです。こっちがやっぱり社会的にも優先順位が高いのかなと思います。

○堀本孝雄委員長　あとはございませんか。

(「すみません、委員長」と呼ぶ者あり)

○堀本孝雄委員長　はい。

○佐久間久良委員　先ほど、子育て支援で待機児童のことを言われていたんですけども、この中には入っていないみたいなんです。

○前之園孝光委員　だから入れて、1番目に。

○佐久間久良委員　入れてということですか。

○前之園孝光委員　そうですね。当然です。だから、29年度か28年度の文言が、一番上のやつが入ってきてもいいんじゃないか。

○堀本孝雄委員長　特にここはあれを見てもらいたいんですけども、例の管理課のほうの学校の2番ですよ。あれでよろしいですか。

○前之園孝光委員　やっぱり管理課のやつも、夏季の空調を一番上に持ってきたほうがいいのか。

(発言する者多数)

○佐久間久良委員　空調に関しては、夏季だけじゃなくて暖房も含めてのやつではなかったか、私、そういう記憶があったんですけども。

○堀本孝雄委員長　もちろん、「夏季」は入れなくていいね。

○佐久間久良委員　「夏季」は入れない。

○堀本孝雄委員長　空調で。はい。

○佐久間久良委員　空調でいいと思うんですよ。

○堀本孝雄委員長　文教福祉常任委員長、秋葉委員、よろしいですか。

○秋葉好美委員　今、やりかえていただいたので、大丈夫だと思います。

○堀本孝雄委員長　よろしいですか。

実は、今日もだいぶ時間もタイトで迫っておりますので、それこそご協力をお願いしたいと思います。よろしくどうぞお願いします。

○堀本孝雄委員長 それでは、早速審査に入らせていただきます。

下水道課を入室させてください。

(下水道課 入室)

○堀本孝雄委員長 下水道課の皆さん、ご苦労さまです。

ただいまから平成30年度予算について審査を行いますので、説明をお願いいたします。時間の関係もありますので、簡潔明瞭をお願いいたします。

なお、説明、答弁の際は、挙手の上、委員長の許可を求めてから発言してください。質問等に対する答弁は座ったままで結構です。速やかに答弁が得られない場合は次に進めてまいります。早急に答弁ができるような形をとっていただくようお願いいたします。

それでは、職員の紹介後、説明をお願いいたします。

○御苑昌美下水道課長 それでは、職員を紹介させていただきます。

私、下水道課長の御苑と申します。

左隣になります。建設班長を兼務しております小泉副課長になります。

○小泉秀一下水道課副課長兼建設班長 小泉です。よろしくお願いいたします。

○御苑昌美下水道課長 右隣になりますが、施設班長を兼務しております三宅副主幹です。

○三宅秀和下水道課副主幹兼施設班長 三宅です。よろしくお願いいたします。

○御苑昌美下水道課長 さらに左隣、管理班長の松本主査です。

○松本剣児下水道課主査兼管理班長 松本です。よろしくお願いいたします。

○御苑昌美下水道課長 どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、平成30年度下水道課当初予算の概要を説明させていただきます。

下水道課で所掌しておりますのは、公共下水道事業特別会計、農業集落排水事業特別会計、そして一般会計にて予算計上していますコミュニティ・プラント事業の3会計でございます。

はじめに公共下水道事業特別会計ですが、資料の1ページ、歳入歳出総括表をごらんください。

平成30年度当初予算の歳入歳出総額は12億2,665万7,000円、前年度より976万9,000円の減となっております。減額の主な要因としては、維持管理費における2,560万円の減額及び償還元金・利子合わせて3,568万6,000円の減額によるものとなっております。

続きまして歳入ですが、資料の2ページをごらんください。

主な歳入は下水道使用料ですが、30年度当初予算として4億397万2,000円、前年度より1,587万2,000円の増を見込んでおります。下水道費国庫補助金については、汚水管渠整備

事業及び下水道施設改築更新事業に係る交付金となっており、第2期改築更新事業に伴う補助対象事業費の増加に伴って、30年度当初予算7,980万円、前年度より4,512万5,000円の増となっております。また、下水道事業債については、建設費の増加に伴い、30年度当初予算2億5,820万円、前年度より730万円の増となっております。

続きまして歳出ですが、資料3ページをごらんください。

総務事務費ですが、浄化センター内にあります下水道課の事務運営に係る費用として603万8,000円を計上しております。

次に、資料4ページ、公共下水道事業企業会計移行業務ですが、公共下水道事業については、一般会計と区別して特別会計を設けて事業運営を行っておりますが、2年後の平成32年度を目標として、地方公営企業法を適用し、企業会計への移行を図るための費用として2,232万3,000円を計上するものでございます。

なお、当該業務に関する費用については債務負担行為の設定を行っており、公営企業会計適用債を活用することで財源を確保しております。

次に、資料5ページ、汚水管渠整備事業ですが、主に汚水管渠の整備工事に係る費用として2,943万1,000円を計上しております。前年度と比較しますと4,032万2,000円の減となっておりますが、整備事業の減少に伴う工事請負費、委託料、補償補填及び賠償金の減が主な要因となっております。

公共下水道の汚水管渠整備状況ですが、配付資料の最終22ページの地図をごらんください。薄い黒色で着色している部分、薄ぼかしになりますけれども、平成29年3月31日現在で面整備が完了している区域を示しており、整備面積は519.5ヘクタールであります。事業計画区域597.1ヘクタールのうち約87パーセントにあたります。それから、赤色で着色されている部分が平成30年度に工事を予定している区域であり、四角囲みで工事等の種別を記しております。平成30年度については、一般市街地の上貝塚地区で延長44メートル、面積0.4ヘクタール、大網駅東地区土地区画整理事業区域内で延長196メートル、面積1.18ヘクタールの、合計しますと延長240メートル、面積約1.6ヘクタールの区域を整備する予定でございます。また、平成29年度に汚水管渠整備を行った上貝塚地内の舗装復旧工事も予定しております。

資料を戻りまして6ページをごらんください。

下水道施設改築更新事業ですが、処理施設及びポンプ施設等の第2期改築更新事業に係る費用として1億4,000万円を計上しております。前年度と比較しますと1億円の増となっております。

おります。

再度、添付資料の22ページ、地図をごらんください。赤色の四角で示しております浄化センター、それから赤丸で示しております汚水中継ポンプ場7施設、それから、さらに青丸で示しておりますマンホールポンプ場6カ所について、平成30年度から32年度に第1期改築更新工事を予定しておりますが、平成30年度については、これらの施設のうち浄化センターを予定しております。

再び資料を戻りまして7ページをごらんください。

処理場管理費ですが、浄化センター、汚水中継ポンプ場など汚水施設の稼働に伴う電気・水道などの光熱水費、施設の運転管理、汚泥の運搬や処分、水質分析、消防設備の点検等に係る委託費用、また、施設の補修工事等の維持管理に係る費用として2億3,283万5,000円を計上しております。前年度と比較しますと828万2,000円の減となっておりますが、これについては、処理場等の維持管理に係る委託料の減が主な要因となっております。

なお、処理施設やポンプ施設等の維持管理については、平成29年8月より平成32年7月までの3カ年を業務期間として、公共下水道事業、農業集落排水事業及びコミュニティ・プラント事業の一体的な維持管理業務を行っております。

続きまして、資料8ページ、使用料徴収費ですが、主に下水道使用料徴収事務に係る費用として1,824万1,000円を計上しております。

資料9ページになります。

汚水排水施設維持管理費ですが、汚水管渠などの管理施設の維持管理に係る費用として1,113万5,000円を計上しております。前年度と比較しますと1,240万8,000円の減となっておりますが、これについては、建設課発注の金谷川河川改修事業に伴う汚水マンホールポンプ場の移設工事の概成による工事請負費の減が主な要因でございます。

次に、資料10ページになります。

水洗化普及促進費ですが、下水道への接続を促すために、水洗便所改造資金補助金等として28万6,000円を計上しております。前年度と比較しますと25万6,000円の減となっておりますが、これについては、近年の汚水管渠整備事業にあわせた水洗便所改造資金の補助対象件数の減が主な要因となっております。

続きまして、資料11ページ、雨水排水施設維持管理費ですが、主に雨水ポンプ場や雨水調整池などの維持管理に係る費用として1,060万1,000円を計上しております。前年度と比較しますと266万9,000円の減となっておりますが、これについては維持管理に係る委託料の

減が主な要因でございます。

続きまして農業集落排水事業特別会計ですが、資料の12ページ、歳入歳出総括表をごらんください。

30年度当初予算の歳入歳出総額 1 億5,838万4,000円で、前年度より635万2,000円の増となっております。増額の主な要因としては、維持管理費及び償還元金の増によるものでございます。なお、農業集落排水事業については、施設建設や面整備工事も既に完了しており、現在は適正な維持管理と起債の償還に努めております。

次に、歳入ですが、資料13ページをごらんください。

主な歳入は下水道使用料ですが、30年度当初予算として2,593万3,000円、前年度より123万3,000円の増を見込んでおります。

次に、歳出ですが、資料14ページをごらんください。

農業集落排水施設機能診断等事業ですが、供用開始後20年近くが経過する農業集落排水施設について、施設の状況を確認するための機能診断調査や整備対策の検討を行うための最適整備構想策定を予定しており、869万4,000円を計上しております。なお、本事業については、補助金として800万円の充当を見込んでおります。

続きまして、資料15ページ、農業集落排水事業維持管理費ですが、主に施設の電気や水道などの光熱水費、汚泥の運搬処分、補修工事等の維持管理に係る費用として3,308万3,000円を計上しております。前年度と比較しますと284万1,000円の減となっておりますが、これについては、施設の維持管理に係る委託料及び工事請負費の減が主な要因でございます。

次に、資料16ページ、使用料徴収費ですが、主に下水道使用料徴収事務に係る費用として101万2,000円を計上しており、ほぼ前年度並みとなっております。

続きまして、資料17ページ、農業集落排水事業企業会計移行業務ですが、公共下水道と同様に、農業集落排水事業においても地方公営企業法を適用し、企業会計への移行を図るための費用として323万円を計上するものでございます。なお、当該業務に関する費用につきましては債務負担行為の設定を行っており、公営企業会計適用債を活用することで財源を確保しております。

続きまして、一般会計に含まれておりますコミュニティ・プラント事業ですが、資料の18ページ、歳入歳出総括表をごらんください。

30年度当初予算の歳入額については2,222万7,000円、前年度より73万5,000円の増、そして歳出額については4,892万円で、前年度より314万円の減となっております。コミュニテ

ィ・プラント事業についても農業集落排水事業と同様に、施設建設や面整備工事も既に完了しておりますので、現在は適正な維持管理に努めております。

次に、資料19ページ、歳入になります。

財源としては施設使用料でございます。30年度当初予算2,222万7,000円を見込んでおり、前年度より73万5,000円の増となっております。

続いて、歳出ですが、資料20ページ、コミュニティ・プラント施設管理費ですが、主に施設の電気や水道などの光熱水費、汚泥の運搬処分、補修工事の維持管理に係る経費として3,367万5,000円を計上しております。前年度と比較しますと92万2,000円の増となっておりますが、これについては施設の維持管理に係る工事請負費の増が主な要因となっております。

続きまして、資料21ページ、コミュニティ・プラント事業企業会計移行業務ですが、公共下水道事業、それから農集事業の企業会計への移行にあわせ、地方公営企業法を適用し、企業会計への移行を図るための費用として152万9,000円を計上しております。当該業務に係る費用については債務負担行為の設定を行っております。

以上、雑駁な説明で失礼いたしました。

○堀本孝雄委員長 ただいま説明のありました予算の内容について、ご質問等があればお願いいたします。

前之園委員。

○前之園孝光委員 企業会計への移行というのが28年度、29年度であるんですけども、これはいつ終わるのか、そしてまたどういう成果が得られるのか、それから今後の効果とか、そのへんについてお聞かせ願います。

○堀本孝雄委員長 はい、どうぞ。

○松本剣児下水道課主査兼管理班長 企業会計移行業務なんですけれども、平成32年4月です。ですので2年度後の移行を目指して今準備を進めております。

内容につきましては、今まで単年度で公共下水道事業特別会計ということで、別会計の中で単年度の収支をあらわしていたんですが、これが今度は複式簿記という形をとるようになりますので、そうしますと単年度で損益、黒字ですとか赤字ですとか、そういう財務諸表はもちろんですけれども、あとはストック情報ですね、要は下水道資産、膨大なものがございますので、そういったものを貸借対照表という形で、資産、管がこれぐらいだ、機械設備はこれぐらいだというものですとか、あとはそれをどうやって調達、負債ですね、

そういった借金がいくらだとか、現金がいくらだとかという、そういった要は貸借対照表ができますので、それに基づいて、それがあることによりまして、今、財務状況がこういう形だということで、例えば設備投資のタイミングですとか、それをじゃどうやって、起債でやるのか、何でやるのかと、そういった中長期的な経営ができるような。それによって安定的なインフラサービスができるというような形で効果が得られていくものと思っております。

以上です。

○堀本孝雄委員長 前之園委員。

○前之園孝光委員 32年までかかるの。えらい長いですね。

○堀本孝雄委員長 はい。

○松本剣児下水道課主査兼管理班長 そうですね、今現在、結局その資産が下水道は膨大なものですから、今現況としましては資産の調査をしております。それが来年度途中まではかかる予定なんですけれども、それをもとに、今までなかった、特別会計などではなかった減価償却費といったものが計算できるようになりまして、それを今度またシステム別の、今までの役所の財務システムとは別の企業会計システムを構築するというのも来年度ございます。あとその他、今までと、要は今度キャッシュを自前で管理する形になりますので、そのへんの調整も含めまして、32年4月という形で進めさせていただいております。

以上です。

○堀本孝雄委員長 前之園委員。

○前之園孝光委員 1ページなんですけれども、予算説明資料の中に、歳出の元金が5億4,370万1,000円、利子が1億12万5,000円あるわけなんですけれども、元金の総額というのは、私のこの前の議会質問で六十数億あったような記憶があるんですけれども、このへんの正確な数字と、利息を今までどのぐらい払っているのかわかれば、ちょっとお聞かせ願います。

○堀本孝雄委員長 はい、どうぞ。

○松本剣児下水道課主査兼管理班長 起債なんですけれども、今確定しているところの数字で申し上げさせていただきますと、28年度決算で確定している中では、64億程度のまだ返していない元金がございます。利息のほうもまだ、公共下水道でいいますと7億6,000万ほどございます。これに関しては償還のピークが平成29年度、今年度がちょうどピークになりまして、その後は下降トレンドといたしますか、なだらかに減少していくような試算という

ふうになっております。

以上です。

○堀本孝雄委員長 前之園委員。

○前之園孝光委員 金利も、5パーセントぐらいの高い金利もあるようなふうにちょっと聞いているんですけども、そのへんも返すとペナルティーをもらっちゃうというか、そういうちょっと不合理な話も聞いているんですけども、そのへんもうちょっと詳しく。

○堀本孝雄委員長 はい、どうぞ。

○松本剣児下水道課主査兼管理班長 借りかえ、金利を低減化するにあたっては国の協議が必要になります。その中でも元金は、借りかえするにあたっては元金はもちろん返すのは当然なんですけれども、それに伴って補償費という形、要はペナルティー的なものを結局返済する形に、一括です。そうしますと、結局総額的には借りかえをするというメリットがないという形になってしまいますので、それに関しては現状ではちょっと厳しいのかなというふうに思っております。

以上です。

○堀本孝雄委員長 前之園委員。

○前之園孝光委員 これは日本下水道事業団、相手が。

○松本剣児下水道課主査兼管理班長 借りる先ですか。それは、財政融資資金ですね、国のほうですとか、あとは地方公共団体金融機構ですか、昔の公営企業金融公庫、そこが主なものです。あとは民間銀行が一部ございます。

以上です。

○堀本孝雄委員長 はい、どうぞ。

○前之園孝光委員 このへんはかなり経営を圧迫しているわけですし、今の常識から考えると、5パーセントとかというのはちょっと高過ぎる感じがしますよね。だから、一市町村だけで解決できる問題じゃないんでしょうけれども、国全体で少し考えるような、市長会とかそういうところに申し込んで、こういう金利を下げてもらおうとか、そういうのをやらないと、ただ単に1億も利息を払っていたんじゃとんでもないような気がしますよね。ですから、そういうところはちょっと今後考えてやっていっていただきたいと思います。

以上です。いいです、私からは。

○堀本孝雄委員長 ほかにございませんか。

はい。

○黒須俊隆委員 産建でもみましたのでほとんどないんですけども、今回、3カ年で9億円ぐらいの第1期の改築工事をし、6ページですか、下水道施設改築更新事業なんですけれども、第1期が終わって今度第2期ということで、下水道関係で当面の大きなものというのはこれで終わるのか、また第2期が終わったら今度は第3期だとか、あとは別の何かがあるのか、そのへんの見通しはどうなんですか。

○堀本孝雄委員長 課長。

○御苑昌美下水道課長 今お話をいただきましたように、既に第1期が完了しております、今回お願いしますのは第2期になります。

そもそも処理施設、浄化センターですとかポンプ場というのは段階的に建設をしておりますので、当然その段階、建設したものに合わせて耐用年数もそれぞれやってきますので、この先も改築更新というのは発生してきます。今考えておりますのが、この2期の改築更新を進める間に、次期、3期ですね、3期の改築更新の計画を立てたいと考えております。

○堀本孝雄委員長 黒須委員。

○黒須俊隆委員 そうなってくると、それなりに今後も維持管理に関する工事だとかそういうものもある中で、人口は減るんですけども、世帯数はあまり減っていない、そんな現状の中で、当面の下水道事業の見通しみたいなものはどうなるのか。あわせて、平成30年度は1.6ヘクタールで0.3パーセントだという、そういう産建のときのお話だったんですけども、残りの13パーセント、今のところ87パーセント終わっていて、残り約13パーセントある中で、ところが0.3パーセントしか今年の面整備は進まないわけで、今後は償還元金、利息の金利の分は減っていくという、微減だという話なんですけれども、今後の下水道事業全体としてどんなふうに進捗していくのかを、大きなところでお話したいなと思うんです。

○堀本孝雄委員長 はい。

○御苑昌美下水道課長 今お話しいただきましたように、まず下水道事業、今、3事業行っているわけなんです、できるだけ経費を節減したいという思いもあります。ですので、改築更新もそうなんです、農集、それからコミプラ、こういったものも含めて、今後、要は簡単に言うと統廃合というんですか、まとめられるものをまとめていけるのかどうか、そういう考えをしていきたいと考えています。それによって、極端な話をしますと、処理場が1つになれば、かかる経費もかなり違うものですから、そういうことが可能になるのかどうかというのを今後ちょっと研究をしていきたいと考えています。

○堀本孝雄委員長 ほかにございませんか。

北田委員。

○北田宏彦委員 若干今の黒須委員の質問にかぶるんだけど、公共下水道とコミプラと農業集落排水、それぞれの本管の布設率、そして本管が入っている場所においては各戸ごとの接続率、それをちょっと教えてもらえますか。

○堀本孝雄委員長 はい。

○御苑昌美下水道課長 まず管渠の整備の状況ということで、そうなるかと……。

○堀本孝雄委員長 もし今すぐ出なければ、後から整理して。

○御苑昌美下水道課長 公共下水道は答えできるんですが。

○北田宏彦委員 いいよ、公共下水道だけで。

○御苑昌美下水道課長 まず接続率ですが、我々のほうで水洗化率と呼んでおりますが、まずこれが、公共下水道のほうで95.7パーセントになります。つまり整備した区域の中で使っている方の割合ということになります。それから農集のほうですが、83.6パーセントの接続率、それからコミプラですと85.5パーセントの接続率になります。

○北田宏彦委員 管の整備率というのはわからないか。公共下水道の計画区域内における管の整備率というのはわかるんですか。

○御苑昌美下水道課長 はい、わかります。公共下水道、先ほどの説明でもさせていただきましたが、事業計画ベースの中ですと87パーセント整備が終わっています。要は計画した中の87パーセントが、面整備、管渠の布設が終わっているという形になります。

(「519.5ヘクタール」と呼ぶ者あり)

○御苑昌美下水道課長 そうです、はい。

○堀本孝雄委員長 はい。

○北田宏彦委員 接続率というのは、その面整備が終わっている中における接続率なんだね。その計画区域内における全体の接続率というか、供用している人というのは、パーセンテージ的には少なくなるね、当然ね。

○御苑昌美下水道課長 そうなります。

○堀本孝雄委員長 はい、どうぞ。

○北田宏彦委員 私、その整備の進捗、基本的には100パーセントを目指していくと思うんだけど、その中で、工事に際して、旧分譲地とか開発行為だとか、そういうものによってつくられたミニ開発だとか、そういうところの私道持ち分、やはり私道持ち分の権利者

の全員の同意を取りまとめなければ工事が入れないとか、そのへんが非常にネックになっているような気もするので、近隣であると、私道の工事に際してそこまで求めていないという話も聞いているので、そのへんも工事が進捗できるように取り組むお考えはありますか。

○堀本孝雄委員長 課長。

○御苑昌美下水道課長 今のお話ですと、私道というのは、最近ですと持ち分で権利を設定されている場合が多いものですから、我々、従来から私道を整備するにあたっては、私道の所有者、権利者全員、つまり持ち分、持っている方全員の承諾を得て整備をしております。今のお話ですと、中には当然、所在不明になっている方とか、法人で存在が確認できないような法人もあります。そういうものについて、要は今の手法ですと、どうしても全員の権利者の同意を、承認をもって工事を進める形ですので、正直それが今ネックになって、私道の整備を進められないというところが多くあります。

私どもとしますと、根本的に私道は人様の土地になりますので、所有者の同意をいただけないと、そこへ要は構造物を設置するのはちょっと具合が悪いという基本的な考え方を持っておりますので、これは法的にそういったルールが整備されると、逆に私どもも動きやすいという面はあるんですけども。

○堀本孝雄委員長 北田委員。

○北田宏彦委員 要は、結局、私が指摘した部分において、管布設工事が進捗しない原因の一つだというふうな認識をされているのであれば、例えば八十何パーセントの管の布設率だといって、残りの15パーセントはできないという結論になってしまうよ。もっと近隣、例えば長生郡とかそのへんの適用、従来から非常に緩和して対応している状況もあるし、別にだからといって法令に逸脱しているわけではないし、そのへんの対応を今後考えていきますかというふうに問いかけているんですが、その答えをお聞きしたい。

○堀本孝雄委員長 はい、どうぞ。

○御苑昌美下水道課長 私道の整備、要は未同意の方の対応ですね、私どもも当然そのままにはしておけないという認識を持っていますので、今後何らか、そのへんは考えていかなければいけないという考えを持っておりますので。

○堀本孝雄委員長 どういう方向で考えるかということを知っている。

○御苑昌美下水道課長 その方法が、現状ですとかなり厳しいわけですので、先ほどの話ではないんですけども、法的にそのへんのルールが整備されると一番動きやすいと。

(「周りに研究してもらったら」と呼ぶ者あり)

○堀本孝雄委員長 またこれからしっかりと研究して。

はい、どうぞ。

○北田宏彦委員 しゃくし定規に物事を考えるのも、あなたたちの立場からすれば必要なのかもしれないけれども、やはり私が言ったような事例で対応している部分もあるわけだから、そのへん、そういうふうな法令関係との整合だとか、そういうものをきちっと整理されて対応されたらどうなのか。国だとか何とかが、それでも問題ないよというふうに法整備されるまで待つよりも、そんなことだったら残りの15パーセントを放棄するのも一緒でしょう。そうじゃないの。やっぱり自らきちっとそれを解消できる道を探るのがあなたたちの仕事だと思うよ。そのへんしっかりお願いします。答えはいいです。

○堀本孝雄委員長 小金井委員。

○小金井 勉委員 7ページ、処理場の施設の維持管理なんですけれども、その中で汚泥運搬処分とありますよね。これは農集もコミプラもあると思うんですけれども、これに関しての処分費、運搬費も含めてなんでしょうけれども、公共に関しては1億7,000万、農集、コミプラもあると思うんですけれども、同じように、この汚泥運搬処分でどのくらいかかっているのか、ちょっと。

○堀本孝雄委員長 はい、どうぞ。

○三宅秀和下水道課副主幹兼施設班長 それぞれの3会計の予算額を申し上げますと、まず公共下水道なんですけど、平成30年度につきましては約4,000万ぐらいを見込んでおります。それから、続きまして農業集落排水ですけれども、これにつきましては約1,080万を見込んでおります。あと、最後にコミュニティ・プラントですけれども、これにつきましては約420万の予算を見込んでおります。

以上です。

○堀本孝雄委員長 小金井委員。

○小金井 勉委員 この汚泥に関しては、もう全部処分ということで、再生とかリサイクルとか、そういうことに関しては一切内容的にしないとか、しないんですか。そのへんを。

○堀本孝雄委員長 はい、どうぞ。

○三宅秀和下水道課副主幹兼施設班長 まず公共下水道の汚泥なんですけれども、これは産業廃棄物という扱いになります。これを今年度持っていつているところ、茨城県にあるところに持っていつているんですが……

(「毎回同じだね」と呼ぶ者あり)

○三宅秀和下水道課副主幹兼施設班長 ええ、そうですね。以前も持っていったところなんですけれども、そこに持って行って、肥料化、コンポストで、今再生で利用しております。

(「再生できているの」と呼ぶ者あり)

○三宅秀和下水道課副主幹兼施設班長 はい。

あと、ほかの年度で船橋に持っていつているときもあったんですが、そこについては軽量骨材、コンクリートの中に入れる骨材として再利用している年度もあります。搬送先によって再生形態はちょっと異なりますけれども、基本的にはそういう形で再生をするところを選んで、公共下水道の汚泥を搬出するというような形で、今とらせていただいております。

以上です。

○堀本孝雄委員長 はい、どうぞ。

○小金井 勉委員 再生しているということでは、再生場所に持っていつているということであれば、主には、それは処分代もいくらかかかるわけでしょうけれども、運搬費、これはもちろんかかるわけですが、運搬費が主ということですか。そのへんの割合。

○堀本孝雄委員長 はい、どうぞ。

○三宅秀和下水道課副主幹兼施設班長 その割合については、相手方の業者によってちょっと割合が変わってくるんですけれども、公共下水道の場合、基本的に入札をかせせていただいております。処分先の業者をメインとして、あとどこかの収集運搬と協定という形で結んでいただいて、入札に参加していただくという形にさせていただいております。

割合なんですけれども、その会社によっていろいろ違うんですけれども、例えば3対1とかそういう割合で、処分のほうが基本的に高い料金となっております。運搬のほうが安いという形が、今までの内訳を見ますとそういう形になっております。

以上です。

○堀本孝雄委員長 小金井委員。

○小金井 勉委員 入札でやっているとか何とかと言いましたけれども、そうすれば毎年その金額が変わってくる可能性というのはもちろんありますよね。公共で4,000万が安いのか高いのか、ちょっと私には見当が付きませんが、今の時代ですから、再生可能な取引先というのがさまざまあると思うんですよ。そのへんも研究しながら、今後、なるべく安価なところを見つけて、再生可能な処理方法のところは、多分今おっしゃられたようにい

くつかあると思うんですよ。そこは担当課でやっぱりきちんと研究しながら努力していてもらって、なるべく安価な取引先を見つけることも大切じゃないかと私は思いますので、よろしくをお願いします。

以上です。

○堀本孝雄委員長 前之園委員。

○前之園孝光委員 先ほどの1ページの件なんですけれども、下水道事業債の件で、元金が64億ぐらいあると、利息が7億ぐらい想定されていると。今回、今年は1億ぐらい返済する格好なんですけれども、金利が下がることによって多分利息が、例えば5パーセントのやつが1パーセントになると利息が2,000万ぐらいになる。だから8,000万ぐらいの経費節減になるわけですよ。非常に大きい問題だと思うので、さっき言ったみたいに、一市町村ではなかなか難しいと思うんですけれども、私も少し何らかの形で応援したいんですけれども、できましたら、この元金の状況と利息の状況と、それから借入先ですね、このへんの資料を要求したいんですけれども、委員長、諮ってください。皆さんが賛成してくれれば。

○堀本孝雄委員長 はい、わかりました。

(発言する者多数)

○堀本孝雄委員長 状況と借り入れ先の名前がね。

はい。

○北田宏彦委員 要はその借り入れの、国の機関であるとか、そういうところからの借り入れの借りかえのときにペナルティーをとられる、その根拠というものをきちっと皆さんにわかりやすくお示ししたらどうかな。ただ単にペナルティーがかかって、民間の金融機関であれば別にペナルティーがかからずに、事務手数料程度で繰り上げ返済だとか容易にできるわけなのであって、公のお金だからなぜできないのかと、そのへんをきちっと説明してあげてくださいよ。おそらく国債の運用という点からのことになるんだろうけれども、わからなければ調べて、きちっとそのへんわかって進めてください。

○堀本孝雄委員長 さっきの資料も出せる範囲内で出してください。よろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○堀本孝雄委員長 はい、どうぞ。

○黒須俊隆委員 先ほどの北田委員の質問に関連して、私の認識とちょっと違うので、もう少し説明をしていただきたいんですけれども、87パーセントというのは基本的に面積のあれ

ですよね、計画面積のことで、残り13パーセントというのは、残り何ヘクタールでしたっけ、80ヘクタールくらいですか、残り何ヘクタールですか、七十何ヘクタールとか、その面整備の面積の残りでいいんですよね。

(「面積ベースです」と呼ぶ者あり)

○黒須俊隆委員　そうですね。だから、人口ベースでいうと、今残されている一番大きなところというのは、やっぱり白里の北今泉と四天木なのか、どこなのか、その北と南が多いんですよね。そういう認識でよろしいんですよね。

○御苑昌美下水道課長　そうです。要は事業計画、やっていこうと計画したところの中で、残っているのが一番多いのは白里になります。

○堀本孝雄委員長　はい。

○黒須俊隆委員　また、いろいろ私道の問題だとか、そういうのも細かいところがいっぱいあるんだろうとは思いますが、一番大きなところは面積の、白里地域の北と南の地域で、人口も非常に少ない中で、面整備費の問題とか、それが一番大きなこととして考えていいんですか。

○堀本孝雄委員長　課長。

○御苑昌美下水道課長　我々が今一番困るというか、一番心配しているのはおっしゃるとおりで、今、改築更新、多額の工事費を必要としていますので、大変申しわけない話なんですけど、限られた財源の中でやらなければいけませんので、おのずと建設投資というのは限られてきますので、その中では当然、面整備等の調整が発生してきますので、この改築更新、大きなお金のかかる事業を進めていく間は、その調整が必要になるろうかと思っております。

○堀本孝雄委員長　黒須委員。

○黒須俊隆委員　ということは、事実上、改築等で相当大きなお金がかかる中で、そもそも白里地域、もう面整備が終わっているところの接続率も悪いようなところで、しかも仮に0.3ずつって、残り13パーセントを0.3で割ると43年かかるわけですよ、0.3ずついったとしてもね。ますます悪くなるわけで、43年たったらこの地域にさすがに、今はひとり暮らしとかにどんどんなっていって、世帯数だけはまだ維持されているけれども、もう世帯数も大幅に減っていく中で、下水道を新設するという、新しい面整備というのは、事実上40年後なんていうのは全く違うものになっていると思うんです。それは当然予測をしながら先に進んでいくべきであって、本来だったらもう40年も50年もかかる面整備で、しかもそれもほぼ無理だろうという面整備は、当然見直してしかるべきだというふうに、私は毎回予

算委員会とか決算委員会なんかで申し上げているんですけども、何か法的に見直しができないとか何かあるんですか。

○堀本孝雄委員長 はい、どうぞ。

○御苑昌美下水道課長 まず、公共下水道の位置づけなんですけど、いわゆる市街化区域の中の都市施設として位置づけられております。ですので、必然的に我々としては、市街化区域の中は公共下水道という思いで進めております。

○堀本孝雄委員長 どうですか。

はい。

○秋葉好美委員 皆さん大変貴重な話をされているんですけども、本当に要望として、10ページ、水洗化普及促進費というところなんですけども、促進費というよりも、特に細草あたりに行くと、私がいつも言われるのが、いつになったら水洗にしてくれるのと、本当に30年、40年住んでいるんだけれども、これはおそらく別の話になっちゃうんですけども、水洗にする前の段階なので、先ほど来いろんな普及率等もあるんですけども、ミニ開発のときに越されてきた方が結局そういう状態で、いまだにくみ取りなんだよということで、本当に環境面を考えたときに、いつになったらこの市が変わるんだろうかというような話をされるわけなんですけど、ニュアンスは全く違うと思うんですけども、これについては全く違うと思うんですけど、そういった地域においては、ミニ開発のところなんか特に、いまだに水洗は、いつになったらというだけであって、くみ取り式で、本当に地域が流すだけでぶかぶかになっているというふうな状況なので、住んでいる人においては喫緊の課題だと思うんです。ですから、私はもう長いことないから、これから先も転居するしかないというふうなところまで言っている方もいらっしゃるんですけど、今、いろんな皆さんからも話を聞くと、接続率等もいろいろあって、このままじゃどうするのかという、長い長い年月などがあっての話を聞く中で思ったんですけど、そういった意味で早く先へ進めてもらいたいというのが要望です、私からの。

○堀本孝雄委員長 よろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○堀本孝雄委員長 下水道課の皆さん、ご苦労さまでした。退席していただいて結構です。

(下水道課 退室)

○堀本孝雄委員長 それでは、下水道課が所管する予算について、取りまとめに入りたいと思います。

常任委員会委員長及び委員の方々、ご意見はございませんか。

はい。

○前之園孝光委員 公共下水道事業の財政健全化を図りたい。ちょっと借金が多過ぎる。64億も借金しているんじゃない。

○堀本孝雄委員長 金利圧縮すれば。

○前之園孝光委員 1億が2,000万になるんだから、そういう努力してくれないと。ただ国から言われましたからとって、毎年8,000万も余計に払っていたんじゃない。

○堀本孝雄委員長 北田委員は何かコメントは。何かありそうですねけれども。

○北田宏彦委員 下水道整備の進捗を図りたいということです。

○堀本孝雄委員長 はい、わかりました。

(「整備すればするほど赤字になるんだから、合併浄化槽を全部」と呼ぶ者あり)

○北田宏彦委員 私がさっき言ったのは、必要な部分に先ほどの理由で整備してくれないという、そういう地域……。

○小金井 勉委員 だって地区がいっぱいあるから、1地域だけじゃないから、そこらへんはすごく、だから黒須さんが言うように……

(「時間オーバーしている」と呼ぶ者あり)

○堀本孝雄委員長 はい。

このへんは検討の上、また伝えさせていただきます。

以上で、下水道課が所管する平成30年度予算の審査を終了いたします。

休憩いたします。

(午前10時29分)

(午前10時34分)

○小倉利昭副委員長 再開いたします。委員長、お願いします。

○堀本孝雄委員長 農業振興課を入室させてください。

(農業振興課 入室)

○堀本孝雄委員長 農業振興課の皆さん、ご苦労さまです。

ただいまから平成30年度予算について審査を行いますので、説明をお願いいたします。時間の関係もありますので、10分程度の説明をお願いいたします。

なお、説明、答弁の際は、挙手の上、委員長の許可を求めてから発言してください。質問等に対する答弁は座ったままで結構です。速やかに答弁が得られない場合は次に進めてまいります。早急に答弁ができる形をとっていただくようお願いいたします。

それでは、職員の紹介後、説明をお願いいたします。

○北山正憲農業振興課長兼農業委員会事務局長 農業振興課でございます。よろしくお願いいたします。

本日の出席職員を紹介させていただきます。

まず、私、農業振興課長の北山です。

続きまして、向かって右側、農地班長を兼務しております野口副課長です。

○野口裕之農業振興課副課長兼農地班長 野口です。よろしくお願いします。

○北山正憲農業振興課長兼農業委員会事務局長 さらにその右隣、農政班の高山班長です。

○高山公男農業振興課主査兼農政班長 高山です。よろしくお願いいたします。

○堀本孝雄委員長 続きまして、向かって私の左、農村整備班長の内山班長です。

○内山富夫農業振興課主査兼農村整備班長 内山です。よろしくお願いします。

○北山正憲農業振興課長兼農業委員会事務局長 それでは失礼して、着座にて説明させていただきます。

まず、平成30年度予算案の概要説明の前に、申しわけないんですが、資料の訂正をさせていただきます。

資料の22ページの多面的機能支払交付金事業の19節の負担金補助及び交付金の内容説明欄に、13団体ということで記載されていると思うんですが、申しわけないんですが、これを14団体ということで訂正願います。

それでは、農業振興課に係ります平成30年度予算案の概要につきましてご説明申し上げます。

農業振興課につきましては、農林業等を担当する農政班、農業基盤整備等を担当する農村整備班、農地集積等を担当する農地班の3班の体制で業務を遂行しております。

はじめに、1ページの歳入でございますが、中ほどの歳入の合計欄をごらんください。

平成30年度の課全体の歳入予算額は1億1,453万5,000円を予算計上しております。対前年度当初予算との比率は約39パーセント減で、7,382万8,000円の減額予算となっております。

次に、2ページをごらんください。

歳出でございますが、平成30年度の課全体の歳出予算額は、人件費を除きまして2億

5,505万7,000円を予算計上しており、対前年度当初予算との比率では約35パーセント減で、1億3,598万6,000円の減額予算となっております。

予算の減額の主な要因といたしましては、9ページの農業経営基盤強化促進対策事業、15ページの瑞穂地区幹線道路整備事業、16ページの大網白里市土地改良事業、21ページの両総土地改良関連事業及び22ページの多面的機能支払交付金事業の減額が主なものとなりますが、特筆すべき事業の中で説明させていただきます。

特筆すべき事業について説明いたします。

はじめに、農政班の関係についてご説明申し上げます。

7ページをごらんください。

農業振興事業費でございますが、農業関係団体への補助金など875万9,000円を計上しております。

次に、8ページをごらんください。

生産調整指導推進事業でございますが、米穀の需要調整農業者への補助金など1,589万1,000円を計上しております。

次に、9ページをごらんください。

農業経営基盤強化促進対策事業でございますが、認定農業者等の機械・施設等の購入に関する補助金、新規就農者の確保・育成補助金等2,692万6,000円を計上しております。前年度予算より減額となっておりますが、減額の主な要因といたしましては、県補助金である新「輝け！ちばの園芸」産地整備支援事業補助金対象者が減ったことによります。

次に、農村整備班の関係についてご説明申し上げます。

15ページをごらんください。

瑞穂地区幹線道路整備事業でございますが、歩道築造工事約400メートルの整備の発注を予定しており、事業費全体で7,140万9,000円を計上しております。前年度予算より減額の要因といたしましては、事業量によるものです。

次に、16ページをごらんください。

大網白里市土地改良事業でございますが、山辺地区で計画しております経営体育成基盤整備事業の事業計画策定に向けて必要となる業務委託及び南横川地区において幹線用水路施設の地盤沈下による施設改善事業採択に向けた調査設計業務委託費、県営事業で施工中の堀川地区における基幹水利ストックマネジメント事業の負担金など、事業費全体で1,483万5,000円を計上しております。前年度予算より減額の主な要因といたしましては、瑞穂地区

における県営事業による基盤事業の完了に伴い工事負担金がなくなったこと、及び事業地区内の農地の利用集積を図ることによる補助金が終了したこと、並びに清水地区における県営事業による水利施設の改修工事完了に伴い関連する負担金の支出がなくなったことによります。

次に、21ページをごらんください。

両総土地改良関連事業につきましては、両総用水事業の受益となる構成14市町村の協定に基づき、県営かんがい排水事業茂原南負担金、茂原西部負担金及び団体営両総茂原西部負担金として264万8,000円を計上しております。前年度予算より減額の主な要因といたしましては、負担金のもととなる事業費が縮小となったことによります。

次に、22ページをごらんください。

多面的機能支払交付金事業につきましては、平成29年度まで活動組織が13組織でありましたが、平成30年度より新たに1組織採択予定であり、市内14組織の活動に対する交付金として事業費全体で6,533万6,000円を計上しております。前年度予算より減額となっておりますが、減額の主な要因といたしましては、交付要綱の改正により、共同活動と長寿命化活動を一緒に取り組む場合は、共同活動の採択交付金の基礎単価が減少となったことにより減少となっております。

簡単ですが、以上で説明を終わらせていただきます。よろしくご審議をお願いいたします。

○堀本孝雄委員長 ただいま説明のありました予算の内容について、ご質問等あればお願いいたします。

北田委員。

○北田宏彦委員 15ページの瑞穂地区幹線道路整備事業、この舗装延長何メートルか、さっき説明あったと思うんだけど、2月補正で29年度予算案の中で8,900万円減額したということで、その要因として国の補助金が極端に少なかったと、20メートルだか60メートルだか舗装をかけたということなだけども、本年度は大丈夫なのかな。そのへん。

○北山正憲農業振興課長兼農業委員会事務局長 今お話がありました交付金としまして、国の社会資本整備交付金という交付金を要望しているわけなんですけれども、昨年にあたっては、要望に対して約2割弱の内示しか来なかったわけなんですけれども、今後の方針としましては、要望としまして、内示額の割合がわからないんですが、早目に終了を進めていくという意向で予算要求はさせていただいてあります。

○堀本孝雄委員長 北田委員。

○北田宏彦委員 農水省のほうで一方的に補助金をつけなかったとか減額したとかということではなく、何らかの原因になる、減額される要因というものがあるからなのかなど。別の建設課所管で金谷川の、それも減額になったということで、事務的な手続の問題なのか、事業を進める上での何か障害があったことによつてのことなのか、そのへんのことはどうなのか。

○北山正憲農業振興課長兼農業委員会事務局長 今お話のありました、例えば事務のミスとか、事業のやり方がおかしいからそこにはつけないよということじゃなく、聞いているところによりますと、先ほど農水省というお話なんです、補足としまして、私どもの現場的には農政関係なんです、道路整備ということで、建設課の金谷川と一緒に国土交通省の補助金で行っているわけなんです、県のほうにちょっと確認したところ、国の方針としましては、今、施設等が老朽化しているものに対して、その老朽化に対する長寿命化計画といますか、改修のほうにちょっと予算は回している関係で、近年、新規事業に対する要望額の内示が減っているというお話は確認されています。

○堀本孝雄委員長 北田委員。

○北田宏彦委員 でも、瑞穂の幹線道路のところは新規事業じゃないと思う、ずっと継続してやっていることなので、金谷川もどうなのかなと思って。

○北山正憲農業振興課長兼農業委員会事務局長 すみません、言葉がちょっと説明不足で、継続でやっている中なんです、新設するという物件にちょっとつきが悪くなっているという意味です。申しわけございませんでした。

○堀本孝雄委員長 北田委員。

○北田宏彦委員 いずれにしる細かなことはともかくとして、30年度はしっかりそのへん、取り出して計画どおりの事業を進めていただきたいと思います。

○堀本孝雄委員長 前之園委員。

○前之園孝光委員 瑞穂地区の土地改良はかなり進んできていると思うんですけども、瑞穂団地からおりていって、すぐ左側に集落の施設をつくるような土地があると思うんですけども、あれの進捗状況を、どういうふうに今後なるのか。

○北山正憲農業振興課長兼農業委員会事務局長 今の前之園委員のお話、多目的用地ということで位置づけされているところだと思うんですけども、そっちの土地利用に関しましては、今、工事が遅れているということで、大変申しわけないんですけども、工事関係の資材、これは地元の住民の方にも説明させていただいてあるんですけど、工事の資材等で土

地利用させていただきたいと。今後、基本的なものの工事ができたときに、再度説明をさせていただくということで話は進んでおります。

○堀本孝雄委員長 はい。

○前之園孝光委員 今、資材置き場になっているんですけども、何年頃をめどにこの施設ができるのでしょうか。

○北山正憲農業振興課長兼農業委員会事務局長 ちょっと何年ということで、めど的なお話だと思うんですけども、最初、その土地が空いたら、ボーリングとか現況調査、いわゆる委託関係の業務を先にやっていきたいと思いますので、予定としてはそう考えております。

○堀本孝雄委員長 小金井委員。

○小金井 勉委員 先ほどの北田委員の関連なんですけれども、瑞穂の幹線道路ですけれども、いつ頃、あと何メートルぐらい、今回、来年度、30年度400メートルという話なんですけれども、一応予定として、その補助金のつけ方、内容によって、メートル数とかそういうものの内容も変わると思うんですけども、市側としてはいつ頃の予定。

あと、この工事に関しては、二、三年前、いろいろ役所のほうのトラブルが、北田委員が言ったけれども、その中で何か内容があるのかとかと言ったけれども、少し年度をまたいで、工事をしている期間が2カ年ほどあったようにも私は思うんですけども、そういうことも今後ないように、やっぱりしっかりときちんとして年度で組み立てて、皆さん地区の方においては完成を望んでいるもので、しっかりと組み立てていくのも行政側だと思いますので、そのへんちょっとお答えください。

○北山正憲農業振興課長兼農業委員会事務局長 まず、1つ目の瑞穂地区幹線道路整備事業の事業計画といいますか、目標完了年度はいつだという質問に対しまして、今現在のところ、事業としましては31年度、供用を32年度ということで考えております。

実際の残りの延長面積としましては、今年を含めると約900メートルが残りになります。ただし、先ほど言いました、どうしても財源が、工期が途切れている事業の関係で、今年の要望に対しての内示の月によりましては、ちょっと事業期間の延伸という手続は踏まえなければいけなくなってくるんじゃないかなという考えでおります。

また、3点目の繰り越し事業、2カ年続いたというご指摘に関しましては、確認といいますか、事務の調整、他の関連工事との調整ミスで遅れてしまったという事実を踏まえまして、来年度は予定どおり終わらせるということで現場は進めております。

○小金井 勉委員 よろしく申し上げます。以上です。

○堀本孝雄委員長 小倉副委員長。

○小倉利昭副委員長 22ページ、23ページ、多面的機能ですけれども、先ほどありましたけれども、1件当たり事業費が1つ増えて1.4になったと。これは、交付金の金額の分配の割合というのはどういうふうな、それは各団体からの予算要求なのか、均等に割っているのか、そのへんを詳細を教えてくださいということが1つと、もう一つ、23ページの広域農道の施工区間の負担金とありますけれども、これは完成して開通しているんですけども、負担金というのは毎年払っていく負担金なのかということをお伺いします。2点お願いします。

○堀本孝雄委員長 課長。

○北山正憲農業振興課長兼農業委員会事務局長 まず1点目、多面的機能支払交付金事業の交付金の基準はというご質問だと思うんですが、こちらの交付金の基準は、各地域団体の計画エリアの農振農用地区域内の農地面積に対して金額が算定されるものになります。補足なんですけど、田んぼに関しまして、例としまして草刈り等農地維持という関係に関しましては、10アール当たり田んぼは3,000円、畑は2,000円というような形になっています。区域の面積に対して、その交付金額が対象となりますということになります。

続きまして2点目、広域農道の負担金ということなんですけど、こちらの負担金自体は、お話の中で現実的に開通している状態という現状なんですけど、部分的にまだ東金市とか箇所において完了していない部分があるわけなんですけれども、そちらに対する30年度の工事分の負担金になります。

以上です。

○堀本孝雄委員長 前之園委員。

○前之園孝光委員 これから経営が立ち行かなくなっていくと思うんですけれども、認定農業者が何人いるのか、それから農業次世代人材投資事業の補助金が1,050万円なんですけれども、これの内容をちょっと。

○堀本孝雄委員長 高山主査。

○高山公男農業振興課主査兼農政班長 認定農業者の数でございますけれども、本市においては94名です。

あと、農業次世代人材投資事業の内容ですけれども、就農間もない方への補助となりまして、今現在5名の方が受給されておまして、30年度におきましては2名追加するような形で7名分ということで、1人年間150万という形で、最初5年間の支援内容となっております。

ます。

以上でございます。

○堀本孝雄委員長 前之園委員。

○前之園孝光委員 そこに担い手農地集積事業奨励金というのがあるんですけども、この集積面積というのはどのぐらい実績があるのか。

○堀本孝雄委員長 どうぞ。

○野口裕之農業振興課副課長兼農地班長 こちらの補助金の対象となっております認定農業者への農地の貸し借り、認定農業者が借受者となって集積をかけてあるものにつきましては、29年3月時点でいきますと約300ヘクタール。これ以外にでも、農業経営基盤強化促進法に基づく集積がこちらに該当するわけなんですけど、それ以外にも農地法の3条ということで、担い手のほうへ集積をかけられたりというところを見ますと、総面積で436ヘクタール分が集積をかけているうちの、農地利用集積の奨励金の該当になっているものが約300ヘクタールぐらいあるという状況になってございます。

○前之園孝光委員 ありがとうございます。大変な仕事ですけども、よろしく願います。

あともう一点、8ページ、飼料用米等の拡大支援事業補助金ということで、今後、飼料用米は、かなり食料米の価格維持のためにも必要だということなので、これは、何ヘクタールぐらいやっているのか。

○堀本孝雄委員長 はい、どうぞ。

○高山公男農業振興課主査兼農政班長 米の生産の関係でございまして、29年産の実績といたしましては、飼料用米が約85ヘクタール、加工用米が16ヘクタール、麦・大豆が11ヘクタールでございます。

○前之園孝光委員 今年度の目標、30年度は。

○高山公男農業振興課主査兼農政班長 30年度の予算上の面積でいきますと、飼料用米が同じく約85ヘクタール、加工用米が約19ヘクタール、麦・大豆は約11ヘクタールという形になっております。

以上でございます。

○前之園孝光委員 ありがとうございます。

○堀本孝雄委員長 北田委員。

○北田宏彦委員 今の前之園委員の質問に関連しまして、飼料用米の補助金の予算が昨年と同

じく見積もっているということなんだけれども、政府だとか国だとかの方向性とすれば、飼料用米の作付をさらに増やしていくという方向性ではなかったかなと思うんだけど、であれば飼料用米の予算を昨年と同じでなく増やすべきではなかったかなと思うけれども、そのへんはどうなんですか。

○堀本孝雄委員長 はい、どうぞ。

○高山公男農業振興課主査兼農政班長 飼料用米の補助金、8ページの負担金の中の経営所得安定対策等補助金というのが、30年度1,000万ということで予算が計上されていて、29年度当初では900万という形だったんですけども、予算上は100万程度上げたという形になっております。

それと、同じく飼料用米等拡大支援事業補助金というのがあるんですけども、これは飼料用米に対する県からの県単補助になりますけれども、こちらのほうも実績を踏まえまして増額したというところでございます。

以上でございます。

○北田宏彦委員 わかりました。

○堀本孝雄委員長 秋葉委員。

○秋葉好美委員 24ページですけども、有害鳥獣対策ということで、ここに大型の箱わなが5台ということなんですけども、最近、相変わらず多いのか、この5台で果たして足りるかどうか、そのへんを聞きたいんですけども。

○堀本孝雄委員長 どうぞ。

○高山公男農業振興課主査兼農政班長 今回、イノシシ用の大型の箱わなの予算になるんですけども、市のほうで今5基保有しておまして、現状、目撃情報で捕獲頭数も増えてきておりますので、今5台は全部設置の状態になっておまして、かかったときに止め刺し等をやりまして、次のところにもっていくというような形になっておますので、本市としては5基分を確保したいというところでございます。

以上です。

○堀本孝雄委員長 秋葉委員。

○秋葉好美委員 増やすということとはございませんか。5台なんだけれども。

○堀本孝雄委員長 今は5基あって、あと5基を。

○高山公男農業振興課主査兼農政班長 5基、30年度予算で計上してあるということでございます。

○堀本孝雄委員長 いいですか。

○秋葉好美委員 はい。

○堀本孝雄委員長 どうぞ。

○前之園孝光委員 これはいつ頃導入できるのか。予算、4月から執行できるけれども、田んぼが始まる前にやってくれという要望があるんですが。

○高山公男農業振興課主査兼農政班長 予算成立後、4月以降、早い時期にはすぐ購入したいと考えております。

以上です。

○前之園孝光委員 できるだけ早く、よろしくお願いします。

○佐久間久良委員 既製で売っているの。注文生産。

○高山公男農業振興課主査兼農政班長 つくるというわけではなく、もうできているものを購入する予定にはなっております。

○堀本孝雄委員長 ほかによろしいですか。

ちょっと1点だけお聞きしたいんですけども、よろしいですか。

22ページなんですけれども、多面的交付金なんですけど、財源なんですけれども、財源内訳で、29年度まで国の支出金が出ているんですけども、30年度に突如としてゼロになって、そのかわり県のほうから3,000万ばかり負担金が増えているんですけども、これはいきさつは何かあったんですか。

○北山正憲農業振興課長兼農業委員会事務局長 実際に入ってくる国からは50パーセントとなっていて変わらないんですが、形としまして、国のお金が県に入って、県から県と国分の合計額が市に入ってくるということから、入りの項目としましては、県からの歳入ということに30年度からはさせていただきました。

○堀本孝雄委員長 何かいきさつがあったというわけではなくね。

○北山正憲農業振興課長兼農業委員会事務局長 ではなくて。

○堀本孝雄委員長 わかりました。

よろいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○堀本孝雄委員長 では、農業振興課の皆さん、ご苦労さまでした。退席していただいて結構です。

(農業振興課 退室)

○堀本孝雄委員長 それでは、農業振興課が所管する予算について取りまとめに入りたいと思います。

常任委員会委員長及び委員の方々、ご意見ございませんか。

黒須委員。

○黒須俊隆委員 産業建設常任委員会では、トウモロコシをぜひ、甘いトウモロコシだけでも、特産品として振興してほしいと、そういう意見がありました。

あと、市が基幹産業だと言っておきながら、市単独事業費とか大変少ないと、もうほとんど県の事業をやっている程度で、市がそういうところできちんと農業振興策に力をもっと入れるべきではないかということを行っている委員がいました。

あと、有害鳥獣駆除を増やしてはいるんだけど、実際、去年の段階でというか、今年の段階で5基もう既にあるんだけど、それが捕まっている数は倍ぐらいに増えているみたいなんですよ。

○小金井 勉委員 捕まえる人は結構決まっているんですよ。1人で5頭も6頭も捕まえたという話で。

○黒須俊隆委員 だから、イノシシが28年度は11頭捕まえてて、29年度は2月段階でもう18頭だから、ほぼ倍くらい、そういう感じで捕まっているわけで、ただ、5基増やすから倍になるから、どうなるかわからないんだけど、そのへんのところも含めて、今年倍にしてやってみて、それなりに捕まって、その結果として、例えば発見する目撃件数とかが減ってくるとか、そういう効果が見られるんだったらいいんだけど、倍にして、例えば倍捕まえても目撃はどんどん増えているとか、そういうふうになったら足りないわけで、産建の委員の中では、鋸南町と言っていた委員がいたんだけど、ちょっと私は認識はないんだけど、南房総地域のほうのことを指しているんだらうと思うけれども、そうなってくると、もうほぼ取り返しがつかない状態になると思うので、本市の場合はまだそこまでひどくないわけだから、早いうちに有害鳥獣駆除、特にイノシシ対策とか、あとは……

○堀本孝雄委員長 キョンはまだ大丈夫。

(「キョンはまだです」と呼ぶ者あり)

○黒須俊隆委員 調査も含めて力を入れてほしいと、そんな感じの意見がありました。

○堀本孝雄委員長 あとはまた。

○北田宏彦委員 正副委員長に取りまとめを一任します。

○堀本孝雄委員長 はい。

以上で、農業振興課所管の平成30年度予算の審査を終了いたします。

続いて、農業委員会の皆様を入室させてください。

(農業委員会 入室)

○堀本孝雄委員長 農業委員会の皆様、ご苦労さまです。

ただいまより平成30年度予算について審査を行いますので、説明をお願いします。できるだけ10分以内の説明でよろしくをお願いします。

それでは、職員の紹介後、説明を開始してください。

○北山正憲農業振興課長兼農業委員会事務局長 農業委員会事務局でございます。よろしくお願いたします。

それでは、出席職員を紹介させていただきます。

私、農業委員会事務局長の北山です。

続きまして、向かって左側、農地班長の野口副主幹です。

○野口裕之農業振興課副課長兼農地班長 よろしくをお願いします。

○北山正憲農業振興課長兼農業委員会事務局長 続きまして、右側、千葉主任主事でございます。

○千葉利憲農業振興課主任主事 千葉です。よろしくお願いたします。

○北山正憲農業振興課長兼農業委員会事務局長 それでは、失礼ですが、着座にて説明させていただきます。

それでは、農業委員会事務局の平成30年度予算案の概要についてご説明申し上げます。

資料の27ページになります。

最初に、平成30年度の歳入予算でございますが、総額は510万1,000円を予算計上しております。対前年度当初予算との比率では約4パーセントの減であり、ほぼ同額であります。

次に、歳出予算でございますが、平成30年度の歳出予算の総額は1,403万1,000円を計上しており、対前年度当初予算との比率では9.5パーセント減で、147万4,000円の減額予算となっております。

減額となりました主な要因といたしましては、29ページの農業委員会関係事務費において、平成30年度は視察研修を実施しないことによる関係費用の減額、及び30ページの農業委員会事務費の委託料において、平成29年度は農地利用状況調査図作成業務を実施したことによります。

次に、平成30年度における農業委員会の取り組みについて申し上げます。

平成28年4月施行の改正農業委員会法に基づき、新たに農地利用最適化推進委員が設置されました。推進委員は農業委員とともに、遊休農地対策の一環として、農地法に基づき7月に農地パトロールを実施し、発見された遊休農地の所有者に意向確認を行う農地利用状況調査を実施しております。新年度も推進委員を中心に、担当地区ごとに遊休農地所有者の意向を踏まえ、農地中間管理機構とともに連携を図り、さらなる遊休農地の発生防止に努めてまいりたいと考えております。

また、農業耕作者の高齢化及び後継者不足が懸念される中、担い手への農地利用集積を図るため、推進委員は、担当地区において講師やリーフレット等を活用し、農業経営基盤強化促進法及び農地中間管理事業の制度等の周知に努めてまいります。

そのほか、農業委員会活動として、農地パトロールと農業者年金加入推進活動をそれぞれ一月ごとに実施し、農地転用案件の進捗状況の確認や農業者年金制度の啓発に努めてまいります。

簡単ですが、以上でございます。よろしく審議のほどお願いします。

○堀本孝雄委員長 ただいま説明のありました予算の内容について、ご質問等あればお願いいたします。

北田委員。

○北田宏彦委員 昨年視察に行ったけれども、今年は視察は予定していないということなんですけれども、やはり農政にかかわる状況というのは、いろんな新聞だとか冊子とか見ますと、結構農業の先進化に取り組んでいる地域とかがあるので、そのところをぜひ委員さん方には視察してほしいなというふうに思うんですが、これまでずっと隔年だったのか、どうなのか。

○堀本孝雄委員長 はい、どうぞ。

○野口裕之農業振興課副課長兼農地班長 視察研修につきましては、例年ですと、農業委員の任期が3年ございますので、その3年の中で一度開催というような流れで、ここまで来ております。

以上です。

○堀本孝雄委員長 北田委員。

○北田宏彦委員 そういう流れの中でやっているのであれば、わかりました。

○堀本孝雄委員長 前之園委員。

○前之園孝光委員 農業委員会の大きな仕事としては、農地の権利移動、利用関係が多いと思うんですけども、これの4条とかそういうのの実績というか、そのへんを知りたいというのが1つ。

それからもう一点は、農地利用最適化推進委員が15名という形で、かなり強化されたわけですけども、このへんの実績というか、何筆でどのぐらいとか、そういうのがあれば、遊休農地がどれぐらい解消されたとか、そういうような形でちょっとお聞かせ願いたいと思います。

○野口裕之農業振興課副課長兼農地班長 農地転用の関係でいきますと、恒久的な農地から農地以外への転用ということで、平成29年1月から12月、この1年間におきます、実際恒久転用申請許可までいったものにつきましては14件、面積といたしましては2万9,292.67平米、約3ヘクタール弱が転用となっております。また、市街化区域内におきます転用、これは許可というよりも届け出になりますが、こちらのほうにつきましては、平成29年1月から12月までの間で15件、面積といたしましては8,361.84平米が転用になっているという状況でございます。

また、農地利用最適化推進委員が設置されたことによります耕作放棄地、遊休農地等の関係につきましては、29年度の調査でいきますと、昨年度時点では遊休農地面積としては5.2ヘクタールという状況でございましたが、今年度、遊休農地等、昨年状況を踏まえて調査を行いまして、残念ながら新規で遊休農地として発生してしまった農地というのが5.8ヘクタールございます。

また、昨年の遊休農地と捉えられた中でも、その中でも解消されたりだとか、あとは解消されずに山林化してしまったというような農地もございまして、平成29年度調査時点で、本年度の遊休農地面積といたしましては7.1ヘクタールという状況になってございます。

以上でございます。

○堀本孝雄委員長 前之園委員。

○前之園孝光委員 遊休農地になっちゃうと、ごみの捨て場とかそういうふうになっちゃう可能性も多いので、できるだけ皆さん、大変な仕事でしょうけれども、一生懸命やっただきたいと思います。

以上です。

○堀本孝雄委員長 黒須委員。

○黒須俊隆委員 許可が14件、届け出15件ということなんですけれども、申請は何件なんです

か、それぞれ。

○堀本孝雄委員長 わからなければ、先ほどの申請とか含めてお願いします。

黒須委員。

○黒須俊隆委員 私が聞いているところによると、昨年じゃないかと思うんですけども、全員一致で不許可になったものが一月後に全員一致で許可になったりなんて、そういう案件があるという話を聞いて、一体この農地転用というのは、他市町村なんかでも時々出てくる、利権だとかそういうものが絡んだ、そういうかなり重要なことなので、それが不許可が全員一致で、しかも何日もたたない中で許可になったりみたいな、そんないいかげんなものというのが許されるものなのかなというのはすごく思うんですけども、そういう実態があったのかなかったのか、お答えいただきたいと思います。

○北山正憲農業振興課長兼農業委員会事務局長 私も29年4月から農業委員会事務局長ということで拝命されているんですが、4月以降、確かに前年度そういう案件があったというお話は聞いております。

内容を確認しましたところ、なぜ最初はだめで次はいいのかというのは誰でも疑問に思うことだと思うんですが、内容を聞いた話ですと、当初の段階では申請者の内容意向が十分、書類上、言葉は悪いんですが、不足という言葉が妥当かどうかわからないんですけども、把握ができない状態だったと、それを申請者に提示させていただいた以降、そちらの基準案件のもととなる項目が確認されたということで、オーケーを出したということを確認しております。

以上です。

○堀本孝雄委員長 黒須委員。

○黒須俊隆委員 今の事務局長の発言をそのまま受けとめれば、それは事務方の段階で、書類でこれはちょっとわかりにくい文言じゃないのとか、何か書いてある書類の不備じゃないのって、当然指摘するような内容に今受けとめたんだけど、農地転用に関しては、しっかりと法律に基づいて転用するものは、できるものは許可、できないものは不許可というのがきちんと市民にわかるようにやっていただきたいなど、その事務局においても適切な事業運営をお願いしたいと思います。

○堀本孝雄委員長 佐久間委員。

○佐久間久良委員 私からちょっとお聞きしたいのは、農家戸数についてなんですが、農家戸数、前々年度と前年度の戸数の推移って、減っているんでしょうか増えているんでしょうか

か。また、全体の戸数がわかれば教えてほしいんですけども。

○北山正憲農業振興課長兼農業委員会事務局長 今の資料、そろってないので、後日でよろしいでしょうか。

○佐久間久良委員 後でお願いします。

○堀本孝雄委員長 ございませんか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○堀本孝雄委員長 では、農業委員会の皆様、ご苦労さまでした。退席していただいて結構です。

(農業委員会 退室)

○堀本孝雄委員長 それでは、農業委員会が所管する予算について取りまとめに入りたいと思います。

常任委員会委員長及び委員の方々、ご意見はございますか。

○黒須俊隆委員 産建としては大してなかったような気がしますけれども、遊休農地の対策をしっかりとやってもらいたいということです。

○堀本孝雄委員長 農転のほうはあれですか。

○佐久間久良委員 私のほうから、農地の適正利用に努めていただきたいと、見守っていただきたいということをお願いしたいと思います。

○○堀本孝雄委員長 農地利用の適正化に取り組まれない。

○北田宏彦委員 遊休農地と農地の適正化という、うまく文章にさせていただいて、正副委員長にお任せということで、よろしくをお願いします。

○堀本孝雄委員長 わかりました。

以上で、農業委員会が所管する平成30年度予算の審査を終了いたします。

休憩します。

(午前11時25分)

(午前11時31分)

○小倉利昭副委員長 再開いたします。委員長、お願いします。

○堀本孝雄委員長 それでは、次に商工観光課を入室させてください。

(商工観光課 入室)

○堀本孝雄委員長 商工観光課の皆さん、ご苦労さまです。

ただいまから平成30年度予算について審査を行いますので、説明をお願いいたします。時間の関係もありますので、簡潔明瞭をお願いいたします。

なお、説明、答弁の際は、挙手の上、委員長の許可を求めてから発言してください。質問等に対する答弁は座ったままで結構です。速やかに答弁が得られない場合は次に進めてまいります。早急に答弁ができる形をとってください。

それでは、職員の紹介後、説明を開始してください。

○鶴岡一人商工観光課長 商工観光課でございます。よろしくお願いいたします。

本日の出席職員を紹介させていただきます。

私、商工観光課長の鶴岡でございます。

次に、振興班長を兼務しております内山副課長です。

○内山義仁商工観光課副課長兼振興班長 内山です。よろしくお願いいたします。

○鶴岡一人商工観光課長 それと、北田副主査です。

○北田祥一商工観光課副主査 北田です。よろしくお願いいたします。

○鶴岡一人商工観光課長 それでは、商工観光課に係ります平成30年度予算案の概要についてご説明申し上げます。

はじめに、1ページ、総括表でございますが、予算編成の基本的見解といたしましては、財政事情を考慮した結果、前年度と比較しまして特段、新規や拡充の事業はございません。

続いて、歳入でございますけれども、上から2行目の土木費国庫補助金でございますが、これは住宅リフォーム事業に係ります社会資本整備総合交付金でございます。

50万円の減額理由にあつては、千葉県地域住宅等整備計画事業、いわゆる本市における住宅リフォーム助成事業も含まれる事業は、補助率50パーセントの効果促進事業として実施してきたところです。しかしながら、先般、国から通知がございまして、平成30年度より補助率45パーセントの提案事業へと見直すとの内容でございましたことから、補助率を50パーセントから45パーセントに見直した結果による減額となります。

ちなみに、平成29年度の国庫補助金額の状況でございますが、当初予算では500万円を計上しておりましたが、決算見込み額、いわゆる国からの交付金額は262万5,000円の配分額であり、予算額を大きく下回ったところでございます。

その他の項目につきましては、ほぼ同額であり、合計5,240万9,000円を予算計上しております。対前年度当初予算との比率では0.9パーセント、49万9,000円の減額予算となっております。

次に、歳出でございますが、合計歳出予算額は人件費を除きまして1億1,951万1,000円を予算計上しております。対前年度当初予算との比率では0.6パーセント、70万8,000円の減額予算となっております。

事業別に比較しますと、中小企業資金融資事業におきましては、金融機関への預託金の増加と貸付限度額の拡充を図ったことから、利用者及び金融機関への貸し付け実績が増加している状況を踏まえ、利子補給額を増額したところでございます。また、住宅リフォーム助成事業におきましては、先ほど歳入でもご説明させていただきましたが、本年度においても、特定財源である国庫補助金額の増額は見込めるところではあるものの、前年度と同額の歳出額1,000万円を計上させていただいたところでございます。

それでは、主な特筆すべき事業についてご説明いたします。

資料の5ページをごらんください。

商工総務事務費でございますが、平成30年においても、姉妹町であります中之条町の商工祭に商工会青年部を中心に参加いたします。平成30年度は姉妹町締結40周年となりますことから、例年より多くの方々の交流を図りたいと考えております。また、商工会青年部に関する費用は、資料7ページに明記してあります地域間交流事業補助金15万円でございます。

次に、資料6ページをごらんください。

先ほど総括表にてご説明させていただきましたが、中小企業資金融資事業においては、平成28年度に貸付限度額の引き上げ、平成29年度に預託金を3,000万から4,000万に拡充した効果もあり、借り入れ者が増加したことから利子補給額を増額したところでございます。

続きまして、9ページをごらんください。

こちらは観光施設管理費でございますが、白里海岸の維持管理費でございます。

次に、11ページをごらんください。

観光等プロモーション推進事業でございます。主な委託内容でございますが、資料には明記しておりませんが、ベイFMと連携する観光キャンペーン業務、観光宣伝ポスター及びパンフレット作成業務、浜まつり特別イベント業務委託料などを予定しておりますが、本事業においてはシティプロモーションも兼ねることから、その時々、話題性のあるものあるいは広く周知が必要なものなど、随時必要性等を見きわめながら、予算の範囲内で執行できればと考えております。また、新規事業といたしましては、19節にキャラクター活用事業助成金を計上させていただいております。

次に、12ページの観光安全対策費でございますが、海水浴場では、海岸駐車場の維持管理費及び来遊客の安心・安全を守るべき監視業務委託料をはじめとした海水浴場運営費に係る所要額を計上いたします。減額の要因にありましては、個々の業務委託料を平成29年度の決算ベースに置きかえて見直しを図ったことによるものでございます。

最後に、13ページをごらんください。

住宅リフォーム助成事業でございますが、総括表の際にも説明いたしましたが、歳出予算額にありましては、平成29年度と同額の1,000万円を計上したところでございます。

以上でございます。ご審議のほど、よろしく願いいたします。

○堀本孝雄委員長 ただいま説明のありました予算の内容について、ご質問等があればお願いいたします。

佐久間委員。

○佐久間久良委員 私のほうからは、13ページの住宅リフォームについてお伺いしたいんですが、私の記憶が正しければ、1,000万の計上をしたとあって、7月にはもう全部申請が終わっていたと、要するに予算は全部使い切ったというふうにお聞きしているんですが、5月ですか、5月に使い切ったと。もう始まってすぐに使い切るような、そんな予算規模でいいのかなというのがまず1点と、それとあわせて、申請件数が何件あって、工事総金額はどのくらいあるのか、教えていただきたいと思うんです。

○鶴岡一人商工観光課長 申請ですが、5月中に上限を超えたということで終了となりました。リフォーム予算なんですけれども、国の補助金額も年々下がっている中で、市の単独持ち出しが増えている状況ですので、30年度におきましても1,000万円を実施したいと考えております。

それと、29年度の申請件数は88件、対象工事費全体では1億512万2,825円でございます。

以上です。

○堀本孝雄委員長 佐久間委員。

○佐久間久良委員 単純計算すると、10倍以上の経済効果があるということなんですから、今、市税がなかなか入ってこない中で、工事対象者が市内の業者というふうに限られたわけですから、税収入もつながってくるという事業だと思っておりますので、ぜひともこれはもっと予算額を上げるべきだと私は思います。これは要望としてお願いします。

あわせて、これは予算計上されていないんですけれども、これも要望としてなんです、あくまでも住宅リフォームは住宅です。私はもう一つ要望したいのは、やっぱり店舗にも、

要するに商店にもこれができるような、そういう仕組みづくり、要するにまちの商店街が活性化されれば、基本的にも税収が上がってくると思いますので、それも考慮していただきたいと、今後の課題としていただきたいというふうに要望して、私の質問は終わります。

○堀本孝雄委員長 前之園委員。

○前之園孝光委員 今、88件で総事業費が1億ぐらいだったんですが、これは何パーセントの補助率なのか。それから、考え方によっては、補助率を下げることによって受益者の件数というか、それを増やすこともできるのかなというふうに思いますけれども、そのへんをお願いします。

○堀本孝雄委員長 はい、どうぞ。

○鶴岡一人商工観光課長 補助率は10パーセントで上限が20万円まで、200万円までの工事が上限ということになります。

○堀本孝雄委員長 どうぞ。

○前之園孝光委員 考え方として、それは固定すると。先ほど佐久間委員から、申請件数が多いんだから、それに対応したらいいんじゃないかということだとすると、そのへんも、このくらいの額ではいじりようがないから、20万円上限で10パーセントだからね。はい、了解しました。

○堀本孝雄委員長 北田委員。

○北田宏彦委員 11ページの魅力発信プロモーション推進業務委託です。

まずは、いろんな取り組みが、これまで議員の中から意見として上がっていると思いますけれども、フィルムコミッションであるとか、こういうものの情報発信、ホームページ等を使っての本市の魅力の発信というのは、もっとさらに工夫していただければいいのかなと。この予算については、私、特に問題ないと思うんですが、取り組みの工夫を求めるといふ意見であります。

あと特産品、真紅の美鈴であるとか、いろんな特産品のPRとかも行われているようだけれども、お土産として手軽に買って帰れるような、何かそういうものというのはやっぱり必要ではないのかなと。我々も仕事だとかいろんな関係で、手土産だとかをどこかに持っていく際に、なかなかその選択に困っているというのがありますので、そういうものの創作であるとか、それにも取り組んでいただきたいなと思っております。

もう一点が、12ページの海水浴場の駐車場料金管理業務委託料が730万円ということで計上されているんだけど、実際、その駐車料金、夏季シーズンの限られた期間徴収して

いると思うんですけども、徴収している駐車料金というのはいくらになるんでしょうか。

○堀本孝雄委員長 はい。

○鶴岡一人商工観光課長 まずプロモーション関係でございますが、ホームページ等を使って、もっと発信していきたいというふうに考えております。

特産品のPR、小売りなんですけれども、本市のイチゴをはじめ、今回、11ページの負担金補助及び交付金にキャラクター活用事業助成金というのを盛りさせていただきまして、キャラクター「マリン」を活用して、焼き印、型枠、フードプリンター等の作製に係る費用を助成しようということで盛りさせていただきました。例えば何かの商品に焼き印を押すなりなんかして、「マリン」をお使いいただいて、市の「マリン」のPR、また製品のPRにつながればと考えております。

駐車料金ですが、普通車が500円、中型車が700円、大型車が1,000円、二輪車が100円というふうな料金を徴収しております。

○北田宏彦委員 期間中の。

○内山義仁商工観光課副課長兼振興班長 合計金額ということでよろしいでしょうか。

平成30年度当初予算では744万5,000円を計上してございます。

○北田宏彦委員 実績としては。

○堀本孝雄委員長 課長。

○鶴岡一人商工観光課長 29年度が705万9,000円ございました。

○堀本孝雄委員長 北田委員。

○北田宏彦委員 とんとんだったら無料開放でもよろしいのかなと思う節もあるんですけども……。

(「とんとんじゃなくてマイナス」と呼ぶ者あり)

○北田宏彦委員 マイナスか。駐車料金を徴収する意味合いというものが、何かもうちょっと明確に、昔、無料だったころ、海の家の方々がかかなり占有されていて、料金徴収されて何かトラブルがかかなりあったというような話も聞いているので、今の形のほうがそういうトラブルは少なくなっているのかなとは思いますが、ただ、費用対効果という点では、委託料のほうが若干高い状態になっているので、どうなのかなと。

○堀本孝雄委員長 はい。

○内山義仁商工観光課副課長兼振興班長 今のご質問の中の収入金額と支出金額の差でございますが、平成29年度の実績を改めて申し上げさせていただきます。収入の部では705万

9,000円でした。ところが支出のほう、いわゆる管理業務委託料になりますけれども、予算上ではこのように盛っていたんですが、入札した結果668万5,200円、若干でございますが、収入のほうを上回っていたという状況にはなりません。

しかしながら、金額としてはある意味とんとんベースだというようなご指摘もあろうかと思えます。ただ、無料開放となると、いろいろ越えなければいけないハードル等もございます。そのようなことがいいのかどうかも含めて今検討しているところでございます。

以上でございます。

○堀本孝雄委員長 北田委員。

○北田宏彦委員 わかりました。

○堀本孝雄委員長 秋葉委員。

○秋葉好美委員 今、北田委員のお話にあれするんですが、市内の方の場合は、やっぱりこの夏季期間料金どおりですか。

○堀本孝雄委員長 はい。

○鶴岡一人商工観光課長 市内の方は無料でございます。

○秋葉好美委員 では、先ほどの11ページの観光等プロモーション推進事業ということなんですが、インターネットを通じての観光プロモーション等は工夫をされているのかどうか、ちょっと聞きたいんですけれども。

○堀本孝雄委員長 はい、どうぞ。

○内山義仁商工観光課副課長兼振興班長 ホームページ等を活用して周知を図ることを、今徹底しておるところでございます。SNS等を活用した周知について、研修等に出向いて勉強している最中でございます。今後の検討課題とさせていただきたいと思っております。

○堀本孝雄委員長 秋葉委員。

○秋葉好美委員 やっぱり今の世の中、通信機器でございますので、ここをいかに工夫するかと、やはり目を引くようなものにしていかないと、当たり前のインターネットを流していたんじゃ本当に無理かなと。やっぱり中央海岸なんだというのであれば、それに何を、ぱっとみんなが見張るようなものを持ってこれるのかといった、そういう工夫もすごく大事かなと思います。

今、食の文化でもあるし、そういったところの観光って一番すごい大事なと思うんですが、大網白里市では何が一番のメインなのか。例えば食べ物、先ほど来おっしゃっていましたが、お土産にするのであれば何が一番メインなのかなとか、そういった

のを本当に工夫されていないと、やりますと言いますけれども、現状的なものを見ていかなきゃいけないのかなと思って、もう少しホームページ等も工夫されてしかるべきかなと私は思います。要望させていただきます。

○堀本孝雄委員長 前之園委員。

○前之園孝光委員 7ページなんですけれども、市の商工会の補助金が475万あるんですけれども、商工業の振興を図るためにも大事な補助金だと思うんですけれども、どういうふうに使われているのか。それから、商工会の会員はどのぐらいいるのか、ちょっとお聞きします。

もう一点、中小企業の資金融資事業、これは商工関係になると思うんですけれども、それから、利子補給金が541万計上されていますけれども、このへんのこれまでの累積なり実績なりも一緒に説明していただけますか。

○堀本孝雄委員長 どうぞ。

○内山義仁商工観光課副課長兼振興班長 はじめに、商工会へのご質問にご回答させていただきます。

商工会の総事業費といたしましては、約4,500万程度の事業を展開されておるところでございます。そのうち、本市が補助金として支出しているのが475万、この充当先といたしましては、商工会の事業の中の地域総合振興事業費、予算額といたしましては、約900万円の事業のうち半分相当を補助させていただいておるところでございます。地域総合振興事業費の主だったものでございますが、大きいところでいきますと、さわやかサービス会の運営費、あるいは技術講習会等の開催に用いる費用、従業員の研修等々でございます。

会員数でございますけれども、29年3月31日現在で557名でございます。

商工会は以上でございます。

○堀本孝雄委員長 中小企業資金融資、利子補給。

○内山義仁商工観光課副課長兼振興班長 中小企業の利子補給の件数でございますけれども、ページ数といたしまして6ページ、平成27年度が20件、平成28年度が39件、平成29年度が66件でございます。

○前之園孝光委員 利子補給の率は何パーセント、どのぐらいにしているのか。

○内山義仁商工観光課副課長兼振興班長 率ですけれども、2パーセントでございます。

○前之園孝光委員 2パーセントにすると。

○内山義仁商工観光課副課長兼振興班長 利子補給率ですね。

○堀本孝雄委員長 はい。

○前之園孝光委員 3.5とか4パーセントを2パーセントにしていると。

さっき、商工会の関係でさわやか何とかというのを言ったんだけど、そのへん、もう一回詳しく話していただけますか。どういう事業。

○堀本孝雄委員長 はい、どうぞ。

○内山義仁商工観光課副課長兼振興班長 さわやかサービス会ですけども、地域総合振興事業費の中の商業振興費、さわやかサービス会運営費ということで、事業費といたしましては30万円、市の補助金も充当、ここに30万円充てている事業内容でございます。

さわやかサービス会とは、商工会の中でまた会をつくられておりまして、ポイントをとったりいたしまして、そういった事業展開をしておるところでございます。

以上でございます。

○堀本孝雄委員長 はい。

○前之園孝光委員 地域振興の中の900万の事業の中に、さわやかサービス会が30万ということなので、全体像がもう少し、技術講習会とか従業員講習会とかというふうに聞いたんですけども、900万の中の内訳が大きいところから教えてください。もうちょっと商工業の振興をぜひ図ってもらいたいという思いでなんですけれども。大きいの中から。30万ぐらいが一番大きいんじゃない。

○内山義仁商工観光課副課長兼振興班長 地域総合振興事業費といたしまして、28年度決算ベースですと約780万円でございます。その内訳といたしますと、山武中央ブロック会長連絡協議会あるいは九十九里地域振興会議、そのほか総会費であるとか、商工会会誌の購読料とか、市との調整会議、全国大会の参加とか、もろもろ積み上げたもので大きくなっていますので、これが大きいというのは特段とないので、小さい中での積み上げとなっております。

○堀本孝雄委員長 はい。

○前之園孝光委員 中小企業の承継事業というか、後継者を育てるような承継事業というのが、今後、国からもかなり強力でやっつけようということになっているので、そのへんの講習会なんかも兼ねてやってくれるんですかね。そのへんもぜひ充実させて、できるだけ、後継者がいない企業がやめちゃうというんじゃないですか。そのへんを承継していくような、そういう事業をぜひ強化してほしいなど。

○堀本孝雄委員長 小倉副委員長。

○小倉利昭副委員長 観光プロモーションなんですけど、予算ではなくて申しわけないんですけども、先ほど北田委員も発言され、秋葉委員も発言されましたけれども、そこに私ももう一つ要望といいますか、提案といいますか、PRをするんだということを毎回毎回、いろいろと皆さん、意見は出して工夫はされているんでしょうけれども、努力されているんでしょうけれども、やはりPRするものが、白里海岸は、もういつもそこに海があって、夏になれば海水浴ができます。

ただ、それを、白里海岸へ来てくださいだけでは、毎年同じことの繰り返しじゃないかというふうに思うし、さらに特産品という中で、例えばここに真紅の美鈴と出ていますけれども、真紅の美鈴というおいしいイチゴ、甘いイチゴができました。それはいいんですけども、この時期だけ皆さんが真紅の美鈴、おいしいねと言って、すごい名前だねと、いかにもおいしそうない名前がいいと私も思うんですが、夏になったら、夏、秋にはイチゴのことなんか誰も忘れちゃっているわけですよ。

そこで、何かそこに一工夫、イチゴを加工したら1年中、真紅の美鈴でつくったケーキなのかジャム、そういう工夫をして、さっき北田委員がこう言いましたよね。我々もどこかへお土産に買っていくときに、大網のこれ、大網だったら絶対これだよというの、それはなかなか一朝一夕にできないだろうけれども、皆さんで工夫するような方向へ持っていないと、お米がおいしいですとか、キュウリやトマトもあります、イチゴもありますといっても、これという目玉商品が、視察、去年でしたっけ総務と文教が行きましたけれども、読谷村でしたか、紅いもタルト、読谷村が芋がいっぱいできるよと、ただ芋をつくって売って、芋を食っているんじゃだめで、あれを一生懸命工夫したら、ああいうすごいお菓子ができて、もう沖縄へ行ったら紅いもタルトを買うんだと、どこにでも売っていますよという、ああいうものを何か大網で1つだけでも、大網へ行ったら絶対これを買うよと。我々が持っていく、そういうものが何か欲しいなというのが、ここで観光を宣伝するんだという中にも、もう一歩二歩も突っ込んで目玉商品をつくっていただきたいなど。我々も一緒になってそういうものをつくっていききたいなという提案です。要望です。よろしくお願いします。

以上です。

○堀本孝雄委員長 ちょっと1点お尋ねしたいんですが、魅力発信プロモーションも関連すると思うんですけども、11、12ページ、駐車場の関連もあると思うんですけども、先ほど、一番お金を使うのが海の白里海岸だと思うんですけども、白里海岸に来てもらうの

に一番魅力を発信するのは、多分、皆さんご存知だと思うんですけども、夏のお客さんが来ていただくのに、駐車場にとめるなり、海の家に入ってもらうのに客を引くのが一番、魅力的にマイナスイメージが本当に出ちゃうと思うんですよ。これがそもそも一番大変なことだと思うので、だから先ほどの駐車場の無料開放も含めて、呼び子こと言ったらおかしいですけども、客引きの行為をなくしたら、すばらしい海の白里海岸というふうな形になるんじゃないかと、そういうふうだと思うんですよ。

私、一番聞いたりするのは、若い人たち含めて、こっちですよというのは、非常に外部から来た人からすると違和感があるという話を聞くので、今、駐車場の無料開放も検討しているみたいですけども、これも含めて絶対なくす要素というのは一番大きいと思うんですけども、課長、このへん、海の家の出店契約のときには、そういうことがないようにというような話なんですけれども、それに付随して、駐車場の無料開放というのもリンクすると思うので、しっかりと検討したら、それこそ、白里海岸はすばらしいところだよと、毎年続くような魅力が出ると思うんですよ。これをしっかりとひとつ検討課題としてお願いします。

はい。

○黒須俊隆委員 1つ、利子補給の関係でもう一度確認したいんですけども、4,000万円資金を銀行に預託していると、それで29年度は66件借りているという、その話まで聞いたんですが、預託金が4,000万ということで、実際の貸付金というのは66件でいくらなんですか。預託金当たりいくらまで最高融資できるとか、どういう銀行との契約になっているか。

○堀本孝雄委員長 はい。

○内山義仁商工観光課副課長兼振興班長 預託金4,000万に対して、実際に貸し付けるのは10倍までで、現在融資しておりますのが3億3,800万円でございます。

○堀本孝雄委員長 はい。

○黒須俊隆委員 その約2パーセントくらいが利子になっていたんですか。実際に銀行がとっている利子はいくらなんですか。

○堀本孝雄委員長 はい。

○内山義仁商工観光課副課長兼振興班長 貸付利率といたしましては、大きく分けまして事業資金の中の運転資金、設備資金等ありますけれども、36カ月以内のものは2パーセント、6カ月以内のものは2.1パーセント、それから84カ月以内2.2パーセント、120カ月以内2.4パーセントと4段階に現時点分けてございます。

○堀本孝雄委員長 はい。

○黒須俊隆委員 全額利子補給をするということでしょうか。

○堀本孝雄委員長 はい。

○内山義仁商工観光課副課長兼振興班長 貸付利率2パーセントのものは2パーセント、2.1パーセントのものを2パーセントまでということ。

○黒須俊隆委員 全部2パーセントまでなんですね。

○内山義仁商工観光課副課長兼振興班長 そういうことでございます。

○黒須俊隆委員 2.4のやつも2パーセントで上限出しているということで、それが541万1,000円の予定だということですね。わかりました。

あともう一つ、産建の委員の中で、ハマグリを、年に二、三回くらい地域の子供たちが海水浴に来て、そのくらい許してやってもどうなんだと、そういう話があって、実際ハマグリ種苗放流事業10万円なんていう負担金ですか、あるんだけど、有識者によれば、そんなものでいくらまいたって、それで効果があるわけではないと。地域の人がとったっていいんじゃないかと、そんな話も出たんですけども、例えば浜まつりのときに、これはそれなりの漁業権との兼ね合いとかもあるのかもしれないけれども、そういうものを解消して、観光に生かしていくとか、そんなことも考えられるのではないかなというふうに思うので、ぜひ検討をいただきたいと思いますが、法的には何が問題なんですか。

○堀本孝雄委員長 はい、どうぞ。

○内山義仁商工観光課副課長兼振興班長 漁業組合に確認したところ、漁業権というものがございまして、その権利を持っていない人がとることは違法だというように伺っておるところでございます。私どもにつきましても、ハマグリをとらせる機会ができないかと思いついて組合に相談はしたんですが、組合は一宮から飯岡まで入っていますので、大網白里だけをそういう特別な扱いにすると、なかなか整理ができないようなことを言っていました。

そこで、去年の海開き、7月1日でございますけれども、そういう機会を与えたいなと思いついて、漁港から、観光協会主催ではございましたがハマグリを購入いたしまして、砂浜にあえて置いてハマグリをとらせる、そういった体験をしたところでございます。

今後は、そのようなことをしながら、先ほど黒須委員が言われましたとおり、浜まつり等の事業の一環でも入れていくなど、そういったことを観光協会等と連携しながら考えていければなと思っております。

○堀本孝雄委員長 はい。

○黒須俊隆委員 私も漁業権とかそういう法律について、昔、調べたことがあるんだけど、基本的には営業として、単に漁協とかそういうものが認められているというだけであって、漁協が我々を法規制するものとか、そういうものでは全くないわけで、漁業権の中にも細かく言うと、物に対してあるものと、品物と、あとはとる方法に対するもの、あと期間についてのものとか、全部細かいわけ。例えば釣りだったら全部オーケーで、実際ハマグリを釣りでするとするのは基本的には考えられないけれども、仮にとれたとしたらオーケーなんです。

○堀本孝雄委員長 それはあるんだよ。

○黒須俊隆委員 そういう意味で、法律的なものというのは解釈によっても大きく変わるわけで、そういうので法的に闘っている人もいるし、千葉県との相談もいろいろあるとは思いますが、要は営業を明らかに妨害しない範囲で、いろんな法的なクリアというのはかなり検討できる、研究する余地はあるんだろうなということだけ申し上げて、それ以上は結構です。

○堀本孝雄委員長 よろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○堀本孝雄委員長 それでは、商工観光課の皆様、ご苦労さまでした。退席していただいて結構です。

(商工観光課 退室)

○堀本孝雄委員長 それでは、商工観光課が所管する予算について取りまとめに入りたいと思います。

常任委員会委員長及び委員の方々、ご意見ございますか。

黒須委員。

○黒須俊隆委員 産業建設常任委員会ではいろんな意見がいっぱいあって、特に大きな取りまとめということではないですけども、安全な条例みたいなものも検討したほうがいいんじゃないかと。

○堀本孝雄委員長 安全な条例というのは。

○黒須俊隆委員 海岸のあれです。海水浴中の安全に関する条例ですか。タトゥーだとかそういう話ですかね、よくわかりませんけれども。あと、海岸を禁煙にするなんていうこともよく最近ありますし、そういう安全な条例とか、あとは特産品に関してぜひ強化していただきたいという話なんですけれども、ただ細かいところでいうと、産建の委員のあくま

でも委員の1人の感想だけでも、真紅の美鈴はこくが全くないから、これは将来的にはかなり厳しいのではないかと、そんなイチゴの評論家の意見があるらしいんですけども、そういうんであればかなり研究は必要なんだろうなと。特産品に関しては簡単に決まるものではないんだろうなという。

あとは、観光に関して、今回、担当課がSNS等を研究したいと言ったので、私から特に言うことはなかったんですけども、基本的には今回の額のほとんどというのは、ポスター、あとはベイFM、夏祭りとか、その関係がこの400万のうちのほとんどみたいなんですけれども、ホームページ等という話も出たんですけども、実際、ホームページを見る人なんてほとんどもういない中で、人気ブログだとか、あとはスマホなんですよ。だから、そういう研究というのは、悠長なことを言っているのではなくて、もう研究成果が出ている、そういうところに委託するとか、あとは本市の議員の中にも比較的詳しい、森議員みたいな、そういう方を使えばただでできるし、そういう担当課のもっとスピーディーな、直ちに、31年度予算には反映できるくらいの、そのくらいの勢いで30年度の研究はやっぱり進めてもらったほうがいいのではないかなと、そんなところで産建委員会のいろんな、まとまっていない意見ですけども。

○堀本孝雄委員長 わかりました。

あと、何かぜひこれは要望したいとか。

○北田宏彦委員 正副委員長にお任せいたします。

○堀本孝雄委員長 ありがとうございます。またこれ検討しまして。

○黒須俊隆委員 もう一点、これもやっぱり産建委員会で出たんですけども、強引な客引きはだいぶ減ったけれどもまだあるという、今回もそういう話があったと思うんですけども、海の家に駐車場の優先権があるという、そういうような話が担当課のほうから出てきたわけです。

○堀本孝雄委員長 それはない。

○黒須俊隆委員 それはおかしいだろうと、みんな同じようにお金を払ってやっているんだから。そういうルールづくりもきちんとして、そうしないとおかしいだろうと。私が申し上げたのは、例えば海を家の仕入れしたトラックだとか、そういうものがきちんと横づけできるような、それは当然なわけで、観光客の車が入り口だとかそういうところにとまっていますは困るわけですので、そういうのはきちんと優先権は与えるべきだが、そうではない単に海を家の近くの駐車場というのが優先権があるというのはおかしいんじゃないかと

いうことを私は申し上げただけけれども、担当課はそのへんのあたりははっきりとしたことを全く説明できなくて、だからきちんとそういうルールづくりみたいなこともあわせて説明できるようにしていただきたいと、そういうことは申し上げたんですけれども。

以上です。

○堀本孝雄委員長 それでは、以上で商工観光課が所管する平成30年度予算の審査を終了いたします。

午後は1時から。休憩します。

(午後 0時15分)

(午後 1時00分)

○小倉利昭副委員長 再開いたします。委員長、お願いします。

○堀本孝雄委員長 それでは、早速審査に入らせていただきます。

ガス事業課を入室させてください。

(ガス事業課 入室)

○堀本孝雄委員長 傍聴がありますので許可します。入室させてください。

(傍聴者 入室)

○堀本孝雄委員長 ガス事業課の皆さん、ご苦労さまです。

ただいまから平成30年度予算について審査を行いますので、説明をお願いいたします。時間の関係もありますので、簡潔明瞭をお願いいたします。

なお、説明、答弁の際は、挙手の上、委員長の許可を求めてから発言してください。質問等に対する答弁は座ったままで結構です。速やかに答弁が得られない場合は次に進めてまいります。早急に答弁ができる形をとってください。

それでは、職員の紹介後、説明をお願いいたします。

○鎌田直彦ガス事業課長 それでは、職員の紹介をさせていただきます。

副課長で保安班長の石井です。

○石井 勇ガス事業課副課長兼保安班長 石井です。どうぞよろしくをお願いします。

○鎌田直彦ガス事業課長 工務班長の山田です。

○山田俊雄ガス事業課主査兼工務班長 山田です。よろしくをお願いいたします。

○鎌田直彦ガス事業課長 業務班の花澤です。

○花澤勇司ガス事業課主査兼業務班長 花澤です。よろしくをお願いします。

○鎌田直彦ガス事業課長　そして課長の鎌田です。よろしくお願いいたします。

それでは、最初にガス事業課の概要説明をさせていただきます。

ガス事業課は、主に経理を担当している業務班と工事を担当している工務班、供給施設の維持管理を担当している保安班の3班で運営しております。ガスメーター取り付け件数はこの1月末で1万2,565戸、これは前年同月比269戸の増加となっております。供給施設につきましても、本支管延長が約35万2,000メートル、ガスホルダー3基、整圧器20基を保有し、市営ガスの供給を行っております。

それでは予算説明に入ります。説明は、事前に配付しております平成30年度当初予算予算特別委員会説明資料によりさせていただきます。

平成30年度の持続可能な経営を図るべく、安定供給と保安の確保、経済性の発揮の3つを柱として予算を作成しました。

それでは、説明資料の右上記載の1ページ、平成30年度当初予算説明資料総括表の予算編成の基本的見解をごらんください。

来年度末の需要家件数は、今年度末見込みに対し約80戸の増加を見込んでおります。ガス販売量は今年度予算より微増の760万立米を見込んでおります。また、経年導管対策事業につきましても計画に基づき実施しております。来年度は約1,582メートルの入れかえ等を予定しております。

次に、説明資料2ページをごらんください。

ここにはガス事業における収入が記載されております。ガス事業会計の収入には2つの種類があります。1つは収益的収入であり、企業の経常的経営活動に伴って発生する収入であるガス料金収入などが計上されます。もう一つは資本的収入であり、建設工事などに関連する企業債や工事負担金などの収入が計上されております。

それでは、最初に表上段記載の収益的収入ですが、来年度予算の収益的収入は、太枠で囲まれたH30当初合計欄に記載のとおり7億6,549万2,000円を計上いたしました。この中で一番大きなものはガス売上の6億6,323万9,000円であり、収益的収入の約86.5パーセントを占めております。ほかには、受注工事収益が5,110万3,000円、有価証券利息が310万円、長期前受金戻入が4,698万4,000円などとなっております。受注工事収益はお客様の宅内における申し込み工事に係る収益であり、有価証券利息は、平成25年度より運用を開始した20年もの国債及び20年もの政府保証債による利息収入でございます。また、長期前受金戻入は、費用として計上されている減価償却費用のうち、固定資産取得の際に受領した補助

金や負担金の見合い分と同額が計上される項目でございます。

続きまして、下段の表記載の資本的収入ですが、これも太枠で囲まれたH30当初合計欄記載のとおり1,236万9,000円を計上しました。資本的収入の項目は工事負担金のみであり、これは駅東区画整理関連工事の負担金や下水道工事関連の移設補償費などの収入が計上されています。前年度に比べ負担金徴収工事が減少したため、前年度当初予算の約半分と大幅な減少となっております。その他項目については1,000円の存目計上となっております。

続きまして、3ページから6ページにかけては支出が記載されております。

支出についても、ガス事業費用と資本的支出の2種類があります。そのうちのガス事業費用は3ページから4ページにかけて記載されておまして、これは企業の経常的経営活動に伴って発生する支出である原料ガス購入費用や修繕費などの費用が計上されております。もう一つの資本的支出は5ページから6ページにかけて記載されておまして、ここには建設改良工事などに要する費用が計上されております。

それでは、3ページをごらんください。

平成30年度予算のガス事業費用は、太枠で囲まれたH30当初合計欄に記載のとおり7億5,773万1,000円を計上しました。その主な内訳は、第1項ガス売上原価が3億4,740万9,000円、第2項の供給販売費及び一般管理費が3億5,095万8,000円などとなっております。同じページの下の方にはガス事業費用の財源内訳が記載されております。その内容は、先ほど説明しましたガス事業収益と全く同じですので、説明は省略させていただきます。

次の4ページですが、ガス事業費用に係る工事である受注工事費用の内訳が記載されております。受注工事総件数は平成26年度までは減少傾向にありましたが、昨年度や平成27年度からやや増加し始め、今年度も増加傾向にあります。しかし、これは一時的なものと思われることから、来年度予算においては、一般建物の新增設工事の件数は若干の減少、全体でもやや減少としました。

ただし、工事金額につきましては、アパート建築などの大きな建築物に係る工事が平成28、29年度で増加したため、1件当たり工事費を押し上げている状況にあります。アパート建築に関しましては、ここに来て若干頭打ち傾向が感じられますが、来年度の予算不足への警戒から直近状況を踏まえて11件を見込み、受注工事費用は前年度当初予算に対し295万3,000円、6.6パーセントの増加としております。

次に、5ページをごらんください。

ここには資本的支出の予算とその財源が記載されております。資本的支出は、太枠で囲ま

れたH30当初合計欄に記載のとおり1億8,178万7,000円を計上しました。資本的支出のうち、供給施設の工事などの予算である第1項建設改良費は1億5,799万2,000円であり、さらに、その中でも最も大きな比重を占めるものが第5目導管工事であり、1億3,841万円を計上しております。

これら設備投資に対する財源は、表下段の財源内訳に記載しております。財源には大きく2つありまして、1つは先ほど資本的収入で説明しました第5項工事負担金であり、1,236万5,000円を計上しました。もう一つは内部留保資金による補填財源であり、表の補填欄にその内訳を記載しておりますが、過年度分損益勘定留保資金が5,552万8,000円、当年度分損益勘定留保資金が8,786万1,000円、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額が1,002万2,000円、そして建設改良積立金取り崩し額1,600万7,000円をもって補填することとしました。

導管工事予定箇所につきましては、説明資料6ページと、その後に添付した工事箇所位置図に記載しております。導管の計画工事につきましては、経年管対策工事9カ所を含む13カ所の工事を予定しております。

最後に、ガス事業の概況を簡単に説明させていただきます。

資料の最後に添付しています平成30年度大網白里市ガス事業会計予算の概要、この右上グラフ、ガス売上及び販売量の推移をごらんください。

ここに示しますとおり、ガス販売量は、平成27年度、28年度は暖冬の影響により大きく落ち込むなど、全体としては伸び悩みの状況にあります。これは、高効率機器の普及や世帯人員数の減少に伴う1戸当たり使用量の減少による影響が大きいと考えております。また、本市のガス販売量の約86パーセントが一般家庭であることから、販売量は気温に大きく左右されるため、近年の平均気温の上昇傾向も、需要家数の伸びの鈍化傾向とともに依然経営上の大きなリスクであると考えています。

次に、ページ左下の表に記載の収益的収支、30年度当初予算額（A）の当年度純損益をごらんください。

予算という未確定要素の多い段階ではございますが、来年度予算における収支差し引きはプラス5万9,000円と辛うじて赤字を出すことなく、また、起債を発行することもなく経営を持続することとしました。しかし、ここ数年来の販売量の伸び悩みを踏まえ、来年度も大きな収益増加は期待できませんが、今後も経年施設の維持更新などの事業は継続する必要があり、需要家保安を確保するための調査・周知などに係る費用も継続的に発生

します。

加えまして、これまでも決算報告において説明してきたところでございますが、設備投資の主要財源である過年度分損益勘定留保資金の来年度末残高が、予算計画上ではほぼ枯渇する見込みとなっております。この過年度分損益勘定留保資金は、平成20年度には約1億9,500万円の残高がありましたが、平成20年度から本格的に開始しました経年ガス導管対策事業の財源として使用したことにより、ここ10年で急激に減少してしまいました。このため、今後は、経営状況を見きわめた上で、さらなる積立金の取り崩しによる補填や新たな起債の発行を現在検討しているところでございます。

このような厳しい経営状況から、経営状況の悪化が見込まれると判断した場合は、たとえ年度途中であっても事業計画を緊急性と有効性をもって見直し、最優先すべき事業を絞り込むことで持続的経営を確保していきたいと考えております。

以上が概要説明となります。

○堀本孝雄委員長 ただいま説明のありました予算の内容について、ご質問等があればお願いいたします。

小金井委員。

○小金井 勉委員 6ページなんですけれども、経年管の入れかえ工事、質問なんですけれども、これは年度ですと持続的にやられると思うんですけれども、数字を見ると年々増えていますよね、若干ですけれども。まだまだ経年管に関しては持続的にやらなければいけない箇所、場所等あるかと思えますけれども、こういった中で、今、経営状態が圧迫しているという話ですけれども、経年管の工事、これはずっとやる計画でしょうけれども、そういう計画内容、経年管のこれからどういう計画内容なのか、わかる範囲でよろしいですから教えてください。

○堀本孝雄委員長 はい。

○鎌田直彦ガス事業課長 経年管対策に関しましては、全体で、経年管と一口に言っていますが、腐食劣化対策管という種類のもの、要するに地面の中で腐食して劣化する管、つまり金属管ですね、これが約62キロあります。その62キロの管に対してリスクマネジメント、簡単に言えば。都市部なのか、あと年数、管種、圧力等でリスクマネジメントを行いまして、リスクが高いと判断したもの、今現在で約21キロを平成40年度までに対策を完了する予定で現在進めております。それを年度で割った延長が先ほども言いました約1,500メートル。これに対する見積もりですが、今ちょっと資料を持ってきていませんが、平成40年度

まで約10億円かかるのではないかと。ただし、これまでも説明してきましたが、新工法による工費削減ないしは他工事との同時工事によるコスト削減等を頑張りまして、それで予算削減を少しでも達成したいと、そのようにして毎年度計画を立てております。

以上です。

○堀本孝雄委員長 どうぞ。

○小金井 勉委員 平成40年度、あと10年、10億、年間1億かかるという、ざっくりな話ですけども、業者に聞いた話だと、場所によっては、管が通ってなくて空洞で、土の中をガスが走っている箇所とか、確かにそういった箇所も、それは本当にまれなケースでしょうけれども、そういうところも多分ある。地中に入っているものですから目に見えないものですけれども、土壌によっても違うと思うんですが、山際の湿気の多いところとかそういう箇所というのは、大いにそういう箇所があるんじゃないかと思うんですけども、そういう箇所を先行して、担当はそういうことは重々わかっているでしょうけれども、これから10億かけて経年管を工事しなきゃいけないと言っていますけれども、緊急性のある場所も確かにあると思うんです。そこらへんも見きわめた中で判断の上、選定場所をきちんとして、管が通ってなくて、その中をガスが通っているようなところはちょっと危ないので、そういうこともきちんと見きわめた中で、以後の判断をよろしくお願いします。

以上です。

○堀本孝雄委員長 はい。

○鎌田直彦ガス事業課長 今、委員おっしゃったとおり、中には腐食が激しい場所もございます。先ほど言いました経年管に対するリスクマネジメントは、もちろん土壌も含まれております。特に、ざっくり言いますと、バイパスから西側、山側のほう、粘土質ないしは砂と粘土がまざったようなところとか、そういうところは、細かい話を言いますと、土壌比抵抗が低くなりますので、特に腐食が激しい箇所もございます。ガス漏れしているかどうか、これは3年に一度、鉄管の全路線をガス漏れ検査を行いまして、もちろんそこで腐食が発見された場合は修理します。

先ほど、管がなくなっている状況があるとかとおっしゃっていましたが、粘土質だと、地表面にガスが少し漏れていても上に出ない場合もあるわけです。1ppmオーダーではかれる高精度のガス検知器で道路路面上を検査しても出ない場合もあります。ただし、そういう箇所が多く発見された路線に関しましては、先ほども年度途中で事業計画を見直すと言いましたが、この計画にのってなくても、そちらを優先して入れかえ等を行うこ

とになります。その結果、予算が逼迫した場合は、ここに予定されていてもそれは次年度以降に回すと、そのへんは臨機応変に行うべきだと考えております。

○堀本孝雄委員長 はい、どうぞ。

○黒須俊隆委員 関連して、平成40年度までにリスクの高い21キロを直しますよね。これまでの予測のペースだと、その10年後には新たにまたリスクの高くなる管というのは、大体どのくらいに今度なっていると予想できるんですか。

○堀本孝雄委員長 はい。

○鎌田直彦ガス事業課長 先ほどもちょっとリスクマネジメントの内容について言いましたけれども、土壌が主な要因でありますので、平成40年度までにもし完成することができた場合は、腐食の可能性が低い、ないしは極めて低い、そのようなところしか残らなくなります。ですので、どのくらいの延長になるかといいますと、今の62キロから40年度で終わる21キロを引いて、約41キロなんですけれども、それに関しましては、先ほども言いました導管漏れ検査、あとは日常の通報、修理工事、あとは掘削で露出した場合の単体調査等でまた新たなリスクマネジメントをしまして、41キロを対策していくということになります。だから残りは41キロということで、40年度までに21キロを終わらせて、残りは今のところ、維持管理導管という名前をつけていますけれども、それをまた新たな計画で始めていくということです。

○堀本孝雄委員長 どうぞ。

○前之園孝光委員 今、腐食の話があったんですけれども、金属管を今度どういうふうにかえるんですか。腐食しない金属とか、塩ビなのかとか、そういう技術系のところ。

○堀本孝雄委員長 どうぞ。

○鎌田直彦ガス事業課長 入れかえる場合は、今ほとんど使われている低圧導管はポリエチレン管という導管で、継手も癒着という、管が一体化になるような工法で施工しております。

○前之園孝光委員 これだと腐食はほとんどないと。

○堀本孝雄委員長 はい。

○鎌田直彦ガス事業課長 ポリエチレン管は腐食はしません。

○堀本孝雄委員長 ほかにありませんか。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

○堀本孝雄委員長 ガス事業課の皆様、ご苦労さまです。退席していただいて結構です。

(ガス事業課 退室)

○堀本孝雄委員長 それでは、ガス事業課が所管する予算について取りまとめに入りたいと思います。

常任委員会委員長及び委員の方々、ご意見ございませんか。

黒須委員。

○黒須俊隆委員 産業建設委員会では、経年管の適切な入れかえによって市民の安全確保を図るように、そういう意見がございました。

○堀本孝雄委員長 北田委員。

○北田宏彦委員 今の話に合わせまして、低廉なガスの供給に努めていただきたいということで、正副委員長で上手にまとめていただきたいと思います。

○堀本孝雄委員長 わかりました。

以上で取りまとめますので、よろしくどうぞお願いいたします。

それでは、引き続き審査に入らせていただきます。

都市整備課を入室させてください。

(「委員長、ガスのほうからちょっといいですか」と呼ぶ者あり)

○堀本孝雄委員長 はい。

○鎌田直彦ガス事業課長 先ほど黒須委員から質問いただいて、ちょっと的外れなことを回答したんですが、毎年チェックしまして、経年数によって増えているメーター数は把握していますが、今資料を持ってきていないのでちょっとお答えできませんが、それは把握しております。すみません。

○黒須俊隆委員 大体10年後だとどのくらい増えるのかなという。

○鎌田直彦ガス事業課長 すみません、ちょっと的外れなことで。

○黒須俊隆委員 減る分はわかったんですけども、増える分を知りたかったので。

○堀本孝雄委員長 ご苦労さまです。

(都市整備課 入室)

○堀本孝雄委員長 都市整備課の皆さん、ご苦労さまです。

ただいまから平成30年度予算について審査を行いますので、説明をお願いいたします。時間の関係もありますので、簡潔明瞭をお願いいたします。

なお、説明、答弁の際は、挙手の上、委員長の許可を求めてから発言してください。質問等に対する答弁は座ったままで結構です。速やかに答弁が得られない場合は次に進めてま

いますが、早急に答弁ができるような形をお願いいたします。

それでは、職員の紹介後、説明をお願いいたします。

○林 浩志都市整備課長 都市整備課でございます。出席の職員を紹介させていただきます。

私の右側、市街地整備室長、副参事の米倉でございます。

○米倉正美都市整備課副参事（市街地整備室長事務取扱） 米倉と申します。よろしくお願いいたします。

○林 浩志都市整備課長 その隣が都市計画班長、主査の今井でございます。

○今井孝行都市整備課主査兼都市計画班長 今井と申します。よろしくお願いいたします。

○林 浩志都市整備課長 その隣が副課長の渡辺でございます。

○渡辺公一郎都市整備課副課長 渡辺です。よろしくお願いいたします。

○林 浩志都市整備課長 私の左側が住宅班長、副主幹の宇津木でございます。

○宇津木正明都市整備課副主幹兼住宅班長 宇津木です。よろしくお願いいたします。

○林 浩志都市整備課長 その隣、街路公園班公園担当の栗原でございます。

○栗原 潤都市整備課副主査 栗原と申します。よろしくお願いいたします。

○林 浩志都市整備課長 課長の林でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、座って説明させていただきます。

都市整備課の平成30年度当初予算につきまして、まずはじめに、表紙をめくっていただきまして目次をごらんください。

都市整備課は2つの会計を所掌しております。上段のほうが一般会計、資料の1ページから16ページまでに記載がございます。また、下段のほうが土地区画整理事業特別会計で、資料の17ページから24ページに記載がございます。

それでは、順次ご説明申し上げます。

1ページをごらんください。

一般会計における総括表でございます。

最初に、平成30年度の予算編成の基本的な考え方を申し上げますと、一番上に記載がございますとおり、平成30年度予算編成方針及び第5次総合計画の趣旨に基づきまして予算計上を行ったものでございます。

そして、歳入の総額、合計につきましては1,600万5,000円で、前年度と比較いたしますと135万6,000円の増、対前年度比9.3パーセントの増となっております。主な増減額につきましては、一番上の13-01-06土木使用料の124万5,000円の増でございます。

続いて、下段の歳出の総額でございますが、1億32万1,000円で、前年度と比較いたしますと1,038万円の減、対前年度比9.4パーセントの減となっております。主な増減額につきましては、上から3段目、07-04-03都市計画道路事業が1,053万3,000円の増でございます。また一方、上から7段目の07-04-04都市公園管理費につきましては967万2,000円の減でございます。また、一番下の07-06-01市営住宅の管理費が671万8,000円の減でございます。

続きまして、2ページをごらんください。

歳入の一覧でございます。主な増減額につきましては、表の上から3段目、13-01-06-04市営住宅使用料現年度分が1,214万円、こちらにつきましては、昨今の収納率の実績を踏まえまして、収納見込み率を高めたことによります増となっております。

続きまして、一般会計予算の主な歳出につきましてご説明をさせていただきます。

3ページをごらんください。

都市計画事務費でございます。3節の職員手当等と7節の賃金につきましては、これまで一般事務で雇用しておりました臨時職員を廃止した関係でゼロとなっております。

13節の委託料につきましては、平成29年度は、都市計画情報を閲覧するシステムの修正委託があった関係で50万3,000円を計上していましたが、平成30年度はこれがなくなり、6万円の計上とさせていただきます。

続きまして、4ページをごらんください。

都市計画調査費でございます。こちらの予算計上は平成30年度はございません。こちらは大網駅南地区の勉強会に係る予算になりますが、30年度も継続して開催する予定ではございますが、必要な資料につきまして既存の調査資料を活用し、また職員で作成しますことから、予算として計上はしていないものでございます。

続きまして、5ページをごらんください。

都市計画道路整備事業でございます。15節の工事請負費ですが、1,412万7,000円を計上しております。これは、駅東の区画整理に関連いたしまして都市計画道路3・4・11号、これは主要地方道の千葉大網線ですが、こちらのうちの外房線の高架付近から2級河川小中川までの間の舗装工事を計上させていただきます。

続きまして、8ページをごらんください。

こちらは自然公園の管理費でございます。千葉県立九十九里自然公園の小中池公園と白里海岸に点在いたします公園の維持管理費といたしまして、合計2,787万円を計上させていただきます。

だいております。

次に、9ページをごらんください。

こちらは都市公園の管理費でございます。主に5団地の都市公園の維持管理費でございます。内訳といたしまして、みやこ野、ながた野、みずほ台、みどりが丘、季美の森のほか、平成29年度に供用いたしました馬場口せせらぎ公園を含みます都市公園の維持管理費で、合計額で4,391万1,000円を計上させていただいております。

なお、自然公園の場所と都市公園の場所につきましては、16ページのほうに公園の位置図がございますので、ご参考にいただければ幸いです。

続きまして、14ページをごらんください。

こちらが市営住宅の管理費でございます。市営住宅の維持管理費でございますが、合計で331万1,000円を計上させていただいております。15節の工事請負費が76万9,000円計上しておりますが、平成29年度は、台風9号により改修が困難になった四天木の住宅を解体する工事や火災警報器の交換工事がありました関係で、これらがなくなったことによるもので、額的には小さくなっているものでございます。

続きまして、17ページをごらんください。

こちらから後ろにつきましては土地区画整理事業特別会計予算でございます。

駅東の土地区画整理に係る予算でございますが、歳入総額といたしましては2億1,231万6,000円で、前年度と比較いたしますと3億651万7,000円の減、対前年度比59.1パーセントの減となっております。主な減額につきましては、土地区画整理事業債の2億4,500万円でございます。

一方、歳出の総額につきましては1億6,472万5,000円で、前年度と比較いたしますと3億636万円の減、対前年度比65.0パーセントの減となっております。主な減額につきましては、上から2段目、01-02-01大網駅東土地区画整理事業の3億751万1,000円の減でございます。

次に、18ページをごらんください。

こちらは歳入予算の一覧でございます。

まず、主な内容といたしましては、最上段、保留地処分金といたしまして1,960万円、上から3段目、土地区画整理事業国庫補助金といたしまして2,750万円、その下、一般会計からの他会計繰入金といたしまして7,850万7,000円、一番下、土地区画整理事業債といたしまして8,170万円を見込んでおるところでございます。

次に、主な歳出予算でございますが、20ページのほうをごらんください。

大網駅東土地区画整理事業でございます。

ここでおわびと訂正をさせていただきたいと思いますが、こちらの20ページと次の21ページにつきまして、表題が29年度当初予算となっておりますが、30年度予算の誤りです。大変申しわけございませんでした。

そして内容でございますが、来年度につきましては、都市計画道路大網駅東中央線の早期開通と本事業の早期完成を目指しまして、中段よりやや下の15節になりますが、工事請負費につきまして、引き続き都市計画道路築造工事を進めることといたしまして7,900万円を計上させていただいております。その4つ下の19節の負担金につきましては、区域内の市営ガスの施設整備の費用といたしまして1,095万9,000円を計上させていただいているところでございます。また、補償費関係につきましては22節になりますが、工作物等の移転が1件のほか、道路築造工事に支障となる電気通信施設等の移設補償などといたしまして1,432万2,000円を計上させていただいております。

そして最後に、平成30年度の工事箇所につきましてご説明させていただきたいと思います。資料の24ページをお開きください。

横長にごらんいただければと思います。左側のほうが、記載がございませんが大網駅になります。また、右下の凡例がある場所あたりがアミリィになります。

凡例をごらんいただきますと、工事につきましては、29年度までに完了した部分がグレーで表示をさせていただいております。そして、平成30年度予算で計上させていただいた箇所につきましては赤での表示をさせていただいております。都市計画道路3・4・11号、これは主要地方道千葉大網線ですが、こちらの舗装工事のほか、都市計画道路3・4・18号、これは中央の都市計画道路になりますけれども、こちらの歩道分別に赤い四角の長いのがありますけれども、この表示は植樹帯の部分の植栽工事をあらわしています。また、真ん中へんに丸印の表示がございますが、こちらは防犯灯の工事をあらわしております。そのほか29年度予算を繰り越し、紫色の部分、千葉銀行の前の交差点になりますが、こちらが28年度の繰り越しの部分、また、黄色の部分が都市計画道路の築造工事と宅地造成工事を実施する部分、また、紫色が信号機の設置の工事でございます。

あと、工事のほかに補償についても若干触れさせていただきたいと思いますが、移転補償は来年度大きく2件ございます。1つ目は、黄色の着色の部分の中に緑色の枠と斜線がございますが、こちらの建物の補償が1カ所、これは29年度の繰り越し予算でございます。

また、図面の右側のほう、ちょっと見づらんですが、千葉大網線の歩道の部分にわずかに赤い斜線が出ているところがございしますが、こちらが小湊バスの上屋の補償でござい
す。

以上、平成30年度における都市整備課の主な事業につきまして説明させていただきました。
慎重審議のほどお願い申し上げます。

○堀本孝雄委員長 ただいま説明のありました予算の内容について、ご質問等があればお願い
いたします。

北田委員。

○北田宏彦委員 14ページの市営住宅管理費ということで、予算については特に意見はないん
だけども、今後の市営住宅のあり方についての検討というのは進めているのか。他の自
治体とかだと、それこそ民間事業者に土地を提供して、そこに建物を建ててもらって市が
買い取って、また民間に貸与するという、公民連携というか、そういう形で取り組んで、
非常にコストがかからず手間もかからないと、賃料収入も入ってくるし、入居者も適切に
ご案内できると、非常にいい形でやっているなという気がしたんだけど、そういうも
のを参考に今後の市営住宅のあり方について検討を進めていただきたいなと思うんです
が、いかがでしょうか。

○堀本孝雄委員長 どうぞ。

○林 浩志都市整備課長 市営住宅の関係につきまして、あり方についてのご質問でございま
すが、まず昨年9月の議会の全員協議会の際にお示しをさせていただいた、市営住宅のあ
り方についてという市としての方向性を考えたものが1つございます。

しかしながら、北田委員がおっしゃっているのはその次の段階のことだと思いますが、今
現在、私ども市として市営住宅の長寿命化計画というものを策定しております。具体的
には、市営住宅のあり方の中で、東宮谷の住宅につきまして耐用年数まで適切な維持管理を
するという方向性なんですけれども、それに基づいた長寿命化計画を現在策定している
ところでございます。

以上です。

○堀本孝雄委員長 どうぞ。

○北田宏彦委員 東宮谷はまだ耐用年数、賞味期限は切れていないからいいと思うんだけど
も、あと賞味期限の切れたところが複数あるわけじゃない。それらの維持管理費を今後も
継続してかけていく必要があるのか、それらはやはりあり方として考えるべきではないか

など、それは意見です。

以上。

○堀本孝雄委員長 小倉副委員長。

○小倉利昭副委員長 8ページの自然公園管理費ですが、委託料の中で、小中池公園と白里海岸公園ですが、その2カ所の内訳、金額を教えてくださいと、それからもう一点は、これは意見といいますか、要望といいますか、白里海岸公園ですが、一般質問でも出たかと思いますが、利用がされていないというのか、利用が薄い公園が何カ所があるんじゃないかと。中には遊具もないし、ただの広場で草が生えている、管理で草を刈ってもらっているようなところで、そういう箇所が数カ所見られるなどということで、今後の有効活用といいますか、何かそういう考えを今後持っていらっしゃるかどうか、そのへんをちょっと伺いたいと思います。

○堀本孝雄委員長 はい。

○林 浩志都市整備課長 2点ご質問いただいた中で、まず最初に、平成30年度の委託料の内訳でございますが、13節の委託料につきましては1,740万5,000円を計上させていただいております。その内訳といたしまして、大きく分けまして2つありまして、小中池公園の基本計画の策定と自然公園の管理委託になります。小中池公園の基本計画の策定業務につきましては318万6,000円を計上させていただいております。

残りが自然公園の管理委託料になりますが、その内訳も申し上げますか。

○小倉利昭副委員長 お願いします。

○林 浩志都市整備課長 細かくなります。

まず最初に、白里海岸公園の管理業務が696万6,000円になります。それと、小中池公園の管理業務が546万4,800円になります。そして、これは小中池公園の土日の警備業務ということで、こちらが150万1,200円計上させていただいております。あと、同様に小中池公園には浄化槽がございます、こちらの管理業務が28万6,200円という状況でございます。

続きまして、2点目の白里海岸公園が利用されていないということから、今後の有効活用についてどのような形で考えているかというようなご質問でございますが、一般質問の答弁の中でも若干触れさせていただいたんですが、おっしゃるとおり、一部の公園で使われていないような状況も見受けられます。

今現在、市としましては、定期的に現地を確認して、まず利用状況の把握に努めているところです。利用の実態等がつかめた中で、来年度以降に関係課とまた集まりまして、場合

によっては公園の集約化、使われていないものについては国に土地をお返しするとか、そういう方法を来年度あたりに検討してまいりたいと考えているところでございます。

○堀本孝雄委員長 小倉副委員長。

○小倉利昭副委員長 課長の答弁の中で、確かに地域の皆さんが有効に利用していただくのが一番ですが、北から四天木まで箇所がいっぱいあるわけですよ。地域性もあるかもしれませんが、そのへんの集約ということも十分考えていただきたいし、地域住民の皆さんの要望といいますか、話し合い等も十分持っていただきたいし、とにかく長年、昨年度とか1年、2年の話じゃなくて、相当長い期間利用がされていないようなふうに見受けられます。ぜひ有効に利用できるものはしていただくし、集約すべきところはしていただくし、予算を有効に効果的に使っていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○堀本孝雄委員長 前之園委員。

○前之園孝光委員 24ページなんですけれども、わかりやすいんですけれども、確認の意味でお伺いします。

紫の28年度繰り越しが信号機だという説明だったと思うんです。それから、黄色いところが29年度のまた繰り越しで、そのへんについてはどういう形になるのか確認します。

それから、30年度当初の赤いのが、丸のところは街灯で、四角のところは歩道のところの植え込みというふうに聞いたんですけれども、信号機なり、それから黄色いところの計画というか、来年度の予定というか、そのへんもあわせてお聞かせください。

○堀本孝雄委員長 どうぞ。

○林 浩志都市整備課長 今ご質問いただきました内容につきまして、おっしゃったとおりなんですけど、若干補足といいますか、ご説明させていただきますと、赤で表示させてもらったのが、今回の予算計上に係る平成30年度部分という中で、30年度にこの繰り越し部分につきましては、予算計上は今回のこれには入っていませんが、工事は実施するという意味でございます。そして、おっしゃったとおり、信号機の移設、防犯灯、植栽、そういった工事を来年度実施するという状況でございます。

○前之園孝光委員 交通量の多いところなので、信号機の設置は全部、また改善してきちんとなるというふうに考えていいのかどうか。それから、街灯についてはいつごろになるのか、ちょっとお聞かせ願います。

○堀本孝雄委員長 どうぞ。

○米倉正美都市整備課副参事（市街地整備室長） 紫色の平成28年繰り越し予算で行っている信号機につきましては、将来の十字交差点に対応しました信号機の設置を進めるところでございます。

○前之園孝光委員 それはいつごろまで。

○米倉正美都市整備課副参事（市街地整備室長） 工事のほうは既に発注してございますので、ただ都市計画道路工事に合わせた形で進めることとなります。そのため9月末、秋頃というところでご認識いただければと思います。

あと、赤色の防犯灯等につきましても、都市計画道路工事と合わせながらでございますので、やはり秋頃。いずれにしましても、3・4・18号の開通までには、植栽を除きまして完成させる予定でございます。

植栽につきましては、まだ正式に樹種が決定してございません。これから検討に入るんですけども、樹種によりましては植え込みの時期がそれぞれ異なりますので、秋頃に適切なものであれば、先に開通に合わせて植えることもできますし、冬のほうが適切な樹種であると、開通の後に植栽させていただくという形になります。

○堀本孝雄委員長 前之園委員。

○前之園孝光委員 もう一回確認ですが、街灯は4カ所ということでいいのかが1つと、それから、黄色いところに緑の網かけがあつて、この2件、問題がまだなかなか難しいということで、ある面ではそんなに支障がないんじゃないかという話も、開通にはですね、そういう話もあつて、そのへんを詳しく教えてください。

○堀本孝雄委員長 どうぞ。

○林 浩志都市整備課長 街灯といたしますか、防犯灯につきまして、図面の丸い表示の4カ所になります。

それが1つと、緑の箇所の移転補償につきまして、まずこちら、建物は都市計画道路とは当たっておりません。そういった意味での支障はないんですが、道路の計画高が何十センチか上がりまして、その部分がこちらの区域の現在のお宅の敷地内に入る状況になっておりまして、道路の車道としての交通は支障のないように通行できるようにしますが、歩道部分についての若干のすりつけといたしますか、暫定的な対応も場合によっては必要になるかなということですが。

○堀本孝雄委員長 はい。

○前之園孝光委員 そういうことをしながらでも、11月ぐらいには開通できると認識している

わけですね。

○堀本孝雄委員長 どうぞ。

○林 浩志都市整備課長 そのとおりです。道路については開通させたいと考えています。

○堀本孝雄委員長 どうぞ。

○米倉正美都市整備課副参事（市街地整備室長） 先ほど、防犯灯4灯建設させていただくということで回答いたしました。実はそのほかに道路照明灯を2基設置する予定でございます。それはどこかといいますと、こちらの公園の入り口付近に道路の屈曲部ということで1灯。もう1カ所は、a uからまっすぐ来た区画道路の交差点、ここに今現在立っていますけれども、ですから、道路照明灯としてはここに1灯、あと公園にまた1灯つけて、それをあと補足する形で防犯灯を設置させていただきます。

さらに、信号機につきましても、これは複合柱といたしまして、道路照明灯がついております信号機です。ですので、そういった照明灯を設置させていただくこととしております。

○堀本孝雄委員長 どうぞ。

○前之園孝光委員 車道はまだ使えないんですけれども、歩道は比較的通勤の人たちが使ったりしているので、街灯等も欲しいという話が以前あって、相談したことがありますけれども、できるだけ防犯を兼ねて早く設置していただくようお願いします。

以上です。

○堀本孝雄委員長 ほかにございませんか。

佐久間委員。

○佐久間久良委員 私のほうから、住宅耐震診断、耐震改修がありますけれども、13ページなんですけれども、今回、診断件数が3件、改修が1件というふうに想定されていると書いてあるんですけれども、前年度もそんなに多くなかったようなんですが、これ自身はなぜこんなに少ないのか。もう一定ピークは過ぎちゃってほとんどないのか、それともあまり知られていないのか、そのへんを教えてください。

○林 浩志都市整備課長 耐震診断と改修につきまして、まず実績から申し上げますと、平成24年度以降、耐震診断が4件しかないという状況が正直あります。これまでいろんな反省も踏まえて、PR等も盛んにホームページなり広報で継続してやらせていただいているところですが、結果としてこのような実績だという状況です。

なぜ少ないのかというのは非常に難しい話なんです。古い家屋にお住まいの方にちらっと聞いた中では、今さらそんなにお金をかけたくないというようなお考えとかもありまし

て、あとはいろんな事情があつてだと思ひますけれども、結果的には数字的にはあらわれていないという状況でございます。

○堀本孝雄委員長 佐久間委員。

○佐久間久良委員 やはり古い家屋だからこそ、大きい地震等が起きたときに危険ですし、なるべくそういうのもアピールするなり、あともう一つは、建てかえが出るのであればまた違った面も考えていただける、そうなつてきちやうと科目が違つてきちやうのかもしれないけれども、いただけるようなことも要望して、終わります。

○堀本孝雄委員長 小金井委員。

○小金井 勉委員 8ページ、先ほど小倉副委員長がちょっと申し上げたんですけれども、小中池公園基本計画策定、昨年より委員会を開催されていると思うんですけれども、この基本計画、今回318万6,000円ということですよ。この内容の内訳と、今、委員会の中での、何回か行われたと思うんですけれども、その中身の進捗。

もう一つ、15節、ローラー滑り台改修工事、これはずっとやっているのかと思うんですが、この数字を見ただけで2,000万円以上の数字が出ていますけれども、そんなにかかるのかなと。ローラー滑り台だけでの工事費用なのか何なのか。

あと、私が見たところ、あそこに孫を連れてたまに行くんだけれども、ほかの遊具に関しても、小中池公園なんかは遊具に腐食部分が見られるところが多数あるんですよ、確かに。実際私もこの目で見ていますので思うんですけれども、そういった箇所についてもどのようなお考えなのか、今後ね。

ローラー滑り台だけで2,000万円というのはちょっと納得いかないんですが、改修事業ですから、新築工事じゃないですからね。ペンキ塗りかえ等、去年やったとか一昨年やったとかありましたよね。今回どのような工事内容でやるのか、いつ終わるのか、いろいろな説明をお願いします。

○堀本孝雄委員長 お願いします。

○林 浩志都市整備課長 何点かご質問いただきました。

まず、小中池の再整備構想の検討委員会からご説明させていただきたいと思ひます。小中池の検討委員会につきましては、現在3回実施をいたしまして、年度末にもう一回やる予定の状況でございます。今の検討委員会につきましては、その名のとおり基本構想を検討している委員会でございます。

公園の整備というのは、基本構想の後に基本計画を策定するというところで、来年度の30年

度予算に計上させていただいているわけですが、今年の基本構想というのは、基本理念とか基本的な方針を考えるのが基本構想です。それを受けて来年度、実際にどのようなものをどれくらいのグレードでつくるかとか、そういったことでの全体の事業費等の算定をするのが来年度の基本計画の業務になります。大きく分けてはそのような状況で現在進んでいるところです。

続きまして、ローラー滑り台の……

○**小金井 勉委員** その300万の内訳とか。わからなければ……。

○**林 浩志都市整備課長** すみません、小中池の関係は後ほど答えさせてください。

それと、ローラー滑り台につきましては、金額的に570万円の工事費用になっています。こちらは、全体の計画期間といたしまして、現在、平成28年度から33年度までで全体を改修していくという計画になっています。ですから、28、29、30、来年度は3年目の期間でございます。内容としまして、一番腐食しているような場所を重点的にやって改修して、全体で全ての改修を終えるという計画でやっております。

○**堀本孝雄委員長** どうぞ。

○**小金井 勉委員** だから、単なるペンキ塗りで500万、700万、700万という工事がかかっているのか、一部分取りかえとか腐食とか交換とか、さまざまな工事内容があると思うんだけど、そこらへんもちょっと、これは大きい金額ですよ。だから、壊れた箇所に関しては遊具メーカーに頼むのか、塗装の部分は単なるペンキ屋に頼むのか。それはそれでいいとして、遊具メーカーであれば、遊具メーカーの言いなりなわけでしょう、結局。全体像として全体幾らかかるのか。何年までと言ったっけ。

(「33年度まで」と呼ぶ者あり)

○**小金井 勉委員** 33年度まで。28年度から始まって33年度までの間に総額で幾らかかるのか。全体の工事内容、もう出ているわけでしょう。そこらへんを全部話してよ。

○**堀本孝雄委員長** どうぞ。

○**林 浩志都市整備課長** すみません、今その資料を持ち合わせていないものですから、それにつきましては確認させてください。

○**小金井 勉委員** 継続事業で資料がないというのはおかしいじゃないですか。それは違うでしょう。これはかなりの大きな金額ですよ。だから、全部で総体で幾らなんですか、ローラー滑り台に関しての工事費用は。

○**堀本孝雄委員長** どうぞ。

○林 浩志都市整備課長 すみません、感覚で申し上げてあれですけれども、3,000万から4,000万程度だったように記憶しております。

○小金井 勉委員 3,000万と4,000万じゃ1,000万違うんだけれども、ローラー滑り台、今、課長が言ったように3,000万、4,000万の改修工事と言いましたけれども、3,000万、4,000万あれば新しいものができるんじゃないかと思うんだけれども、きちんとそういうものを、メーカーの言いなりの中で、遊具メーカーというのは確かに選定も多分入札もあると思うんだけれども、その金額に対して私は、いまだにローラー滑り台は使えている状態ですよ。実際問題、孫なんか滑るから、行っているけど。3,000万、4,000万かけての改修工事の内容があるのかなと俺は思うんだけれども、それがよくわからないんだよね。

○堀本孝雄委員長 その資料、わかりますか。もし何であれば明細、あとは総額費用と計画。

○林 浩志都市整備課長 すみません、ありましたのでお答えさせていただきます。

若干の誤差はあろうかと思いますが、3,750万程度です。

(「すごいね」「それで年度ごとには幾ら」と呼ぶ者あり)

○林 浩志都市整備課長 28から33年度で実施いたします。毎年均等割ということではないんですが、単純に先ほどの数字を割り返すと、年間625万円程度と。

○堀本孝雄委員長 今言ったように、3,750万だったら、それこそ新しいものができるんじゃないかというようなあれもあるんだけれども、どうしてもかかっちゃうわけ。

○小金井 勉委員 まあいいや。そこまでにします。いいですよ。

○堀本孝雄委員長 どうぞ。

○小金井 勉委員 もう一点だけ、さっき言ったように、ほかにちょっと傷んでいるとか腐食した箇所のある遊具については、今後どのようなお考えか、そこだけちょっと。

○堀本孝雄委員長 どうぞ。

○林 浩志都市整備課長 遊具につきましては、定期的な点検を職員でやるのとあわせて業者に委託もして、もし使用に際して危険が生じるような状況であれば、すぐに使用を停止するというような状況でやっております。その中で、簡単に塗装ができるものは職員で実施をしまして、専門業者に、直さなければいけないようなものは委託してやっているという状況です。

○堀本孝雄委員長 小金井委員。

○小金井 勉委員 定期的に回っていると何かと言いましたけれども、私も前にローラー滑り台の入り口のささくれに関して、定期的に回っていれば、ああいうことも起きないと

思うんですよ。今言ったけれども、ペンキで直るものじゃないから、結局穴があいちゃっているんですよ、一部分に。鉄骨の部分に穴があいて、そういうものは危険性も伴うわけですよ。そういうところまで見ているのか。定期的な監視とか巡回とかと言っていますけれども、一般市民からの指摘を受けて、そこにどうのこうのじゃなくて、定期的な。だったらそれをきちんと、昨日今日始まったことじゃないですから、腐食箇所が。半年も1年もその中で見放されているという私は指摘のもとで言っていますから、そこについてもう一回お答えください。

○堀本孝雄委員長 どうぞ。

○林 浩志都市整備課長 これまで、以前は正規職員が点検をしていたんですが、それがちょっと、今そういったご指摘もあるように、点検がし切れないという状況が確かにありました。そういったことも踏まえて、臨時職員を、それを専用に使っていただく職員を採用いたしまして、点検と改修を実施しておりますので、以前よりはきめ細やかに確認はできていると思います。

○堀本孝雄委員長 どうぞ。

○小金井 勉委員 本当に子どもの使うものなので、やっぱり安全なものを使用できるように維持管理をよろしく願いいたします。

以上です。

○堀本孝雄委員長 はい。

○黒須俊隆委員 同じ8ページの、先ほど、自然公園管理委託料の中に白里海岸が696万、小中池が五百何万という説明を受けたと思うんですけれども、予算書の146ページを見ると、九十九里自然公園管理委託料で1,740万5,000円と書いてあるので、これは間違いなんじゃないですか、そうすると。九十九里公園管理委託料は696万6,000円なんじゃないですか。

○堀本孝雄委員長 どうぞ。

○林 浩志都市整備課長 こちらの考え方なんですけれども、小中池も県立九十九里自然公園に入っております、白里とあわせて県立九十九里自然公園という考え方から、予算書の中ではこのように一括した表記になっているかと思います。

○堀本孝雄委員長 どうぞ。

○黒須俊隆委員 小中池公園基本計画策定318万6,000円は、少なくとも違うんじゃないですか。それも委託料なんですけれども。

○堀本孝雄委員長 はい。

○林 浩志都市整備課長 これも委託料の中に入れていただいています。

○堀本孝雄委員長 はい。

○黒須俊隆委員 そういう考えならいいです。

簡単な質問、いくつかなんですけれども、9ページ、都市公園の管理業務なんだけれども、仏島地域で区に委託しているのもこの中に入っているんですか。区に委託することによって効果というんですか、安いのか高いのか、何かあればお答えいただきたいと思います。

あと17ページ、下のほうの特筆すべき事業で、町名変更検討作業に着手するという、区画整理のところだと思うんですけれども、具体的にどんなイメージなのかというのをわかる範囲で教えていただければと思います。

それから、20ページの関連というか、24ページの地図を見てもらえればいいんですけれども、24ページの地図の緑の斜線部分ですか、移転補償の部分、これは、この間、直接施工も考えるみたいに言っていたのはそのことなんですか。ちょっとそのへんについての説明をいただきたいと思います。

以上3点です。

○堀本孝雄委員長 どうぞ。

○林 浩志都市整備課長 まず、1点目の都市公園の管理委託で、仏島の公園が入っているかということと、それに伴う効果ということでのご質問ですが、まず入っております、金額的には。そして、効果的には安いという感覚でおります。実際の効果といたしましては、金額的な、経済的な面だけでなく、実際に市民がそこを管理していただくということから、公園への愛着と申しますか、いろんな意味で愛される公園になるという意味での効果が高いのではないかなというふうに思っております。

また、17ページの区画整理の関係の町名変更の検討作業の関係でございますが、おっしゃるように、字名が現在駒込という字なんですけど、区画整理の完了に伴いまして新しい字名にするという町名検討の作業でございます。具体的には、新駒込だとか大網駅東か、ちょっとわかりませんが、そういった字になるような検討をするという業務の中で、やり方はまだ上とも相談していませんので決定はしていませんが、いろんな関係者の方々に入っていただいて検討を進めるというようなイメージでございます。

あと、20ページと24ページの関係で、24ページの区画整理の緑の斜線の部分の直接施工かという質問でございますが、こちらの建物が直接施工を視野に入れている建物でございます。

○堀本孝雄委員長 はい。

○黒須俊隆委員 区のあれで安い上に、いろいろ愛着とか効果も高いという話なので、ぜひそういう手法をどんどん取り入れていただければと思います。

あと、駒込を新しい字にするという話なんですけれども、だいぶ前だろうと思うけれども、大幅にみんな大綱になっちゃったわけですよ。前島にしてもどこにしても、みんな大綱じゃないですか、このへん。非常にわかりにくくて、だから大綱には少なくともしないようにお願いしたいと思うんです。

あと、直接施工について聞きたいんですけれども、視野に入れているという話なんですけれども、当面はとりあえず歩道の部分だけと考えるといいんですか。

○堀本孝雄委員長 どうぞ。

○林 浩志都市整備課長 基本的には移転していただいて、道路全体を工事したいと考えております。しかしながら相手のあることで、道路の開通は秋を目指しているんですけれども、それまでに移転が伴わないとかという形においては、当面、道路部分を供用開始しまして、その後にはかるべき対応をしていかなくちゃいけないという状況でございます。

○堀本孝雄委員長 はい。

○黒須俊隆委員 直接施工という手法というのは、これはどういうものなんですか。土地収用とかそういうものとは違うんですか。

○堀本孝雄委員長 どうぞ。

○林 浩志都市整備課長 考え方といたしましては、根拠法令が土地区画整理法に伴うもので、おっしゃる意味合いとしては強制収用と似たような内容のものです。代執行とかと同じような考え方で実務はやっていきます。イメージ的にはそのとおりです。

○黒須俊隆委員 法的には根拠が違うというだけで、手法は似たようなことと。

○林 浩志都市整備課長 はい。

○黒須俊隆委員 わかりました。

○堀本孝雄委員長 私のほうからちょっとお尋ねしたいんですけれども、先ほど小倉副委員長のほうから、自然公園、主に白里海岸の、国有地ですよ。これを見直しということで、集約化含めて検討するというような話なんですけれども、現実的に無償で今借りているんですけれども、これは返却するというのは可能なことなんですか。

というのは、毎年約700万弱管理費として使っているわけですよ。また使い方が、今のところほとんど使われていないという状況も指摘されていると思うんですけれども、これ

は近年、本当に見直し含めてやってもらわなきゃいけないことだと思っているんです。このへんはどのような方向で進めるような考えなんですか。

どうぞ。

○林 浩志都市整備課長 まず、返却は可能かというところでお答えをさせていただきたいと思いますが、私ども、これを返却を仮にした場合にどのような手続が必要かということで一応確認したところ、流れとしましては、県と協議をした結果、その上で国に返還するという手続なんですけれども、可能でございます。それは技術的に問題なくというか、やれるというふうには確認しております。

また、集約化の話なんですけれども、私のほうで集約化と申し上げましたけれども、やり方がどういうふうになるかというのは決まっていないというのが実情でございますけれども、現状をよく確認した上で、地元の声も聞いたり、いろんな関係するところとの話をした中で、方向性が定まっていくものというふうに認識しているところです。

○堀本孝雄委員長 例えば国のほうに返却した場合、その後の管理というのは国のほうで、多分なかなか厳しいような状況だと思うんですけれども、そのへんの管理というのは、ほかの例も含めてどういうふうな形でやってもらえるのかなというのがちょっと不安なところがあるんです。

というのは、県有地も一部自然公園の中にあって、県のほうの管理というのは非常に苦慮しているところなんですけれども、管理面で、今、市のほうでこの管理、700万弱でやっているので非常にきれいなんですけれども、そのへんの管理というのが問題になってくると思うんですよ。このへんは、ほかのところの例等を含めてどういうふうな考えですか。

○林 浩志都市整備課長 国に仮に返した場合のあそこの取り扱いですけれども、国が例えば松林の現状のまま管理するかというのは、ちょっと考えづらいといえますか、よその事例等を見ますと、国はそういった保有財産を売却して、それで国庫に入れるというのが通常のやり方だと思いますので、私どものほうでそれをどうこうという話ではないんですが、一般的な状況を見れば、多分国は売却なりするのではないかなというふうに思います。

○堀本孝雄委員長 結構売却用地もあるんですよ、囲ってね。だけど、それもなかなか単価的にも広さ的にも売れないという状況が何カ所か、数カ所じゃきかないかな、あるんですよ。それが全体となると、またそれこそ管理上の問題というのが相当出てきちゃう。一番いいのは集約化含めてそれを積極的にやってもらおうと、非常にスムーズな形でできるんじゃないかなと思うんですけれども、それはひとつ検討してみてください。

終わります。

以上で都市整備課の皆様、ご苦労さまでした。退席していただいて結構です。

(都市整備課 退室)

○堀本孝雄委員長 それでは、都市整備課が所管する予算について取りまとめに入りたいと思います。

常任委員会委員長及び委員の方々、ご意見等がありましたらお願いいたします。

はい。

○黒須俊隆委員 産業建設常任委員会の委員の中では、約1名の方が積極的に耐震化等の予算をもっときちんと使い切るといふか、もっと増やすようにというふうな。

○堀本孝雄委員長 耐震化。

○黒須俊隆委員 耐震診断ですか。ただ、なかなか耐震診断でも、仮に8万円かかるとしたら、12万で8万出るといふことですよ。もっとかかったら、20万かかっても8万円までしか出ないわけで、改修は200万、300万くらいかかっても40万が上限、なかなか個人のあれです。なので難しい面もあるんじゃないかというふうには思いますが、そういう意見がありました。

○堀本孝雄委員長 意見があったということね。

○黒須俊隆委員 はい。

あと、児童公園の禁煙化を進めるようにという意見も約1名からありました。

○堀本孝雄委員長 はい。

○前之園孝光委員 やはり駅東土地地区画整理事業の早期完了を。

○堀本孝雄委員長 早期完了。

ほかございませんか。

(「委員長、副委員長一任」と呼ぶ者あり)

○堀本孝雄委員長 また検討して。

それでは5分休憩します。2時半まで休憩いたします。

(午後 2時22分)

(午後 2時30分)

○小倉利昭副委員長 再開いたします。委員長、お願いします。

○堀本孝雄委員長 それでは、地域づくり課を入室させてください。

(地域づくり課 入室)

○堀本孝雄委員長 地域づくり課の皆さん、ご苦労さまでございます。

ただいまから平成30年度予算について審査を行いますので、説明をお願いいたします。時間の関係もありますので、簡潔明瞭をお願いいたします。

なお、説明、答弁の際は、挙手の上、委員長の許可を求めてから発言してください。質問等に対する答弁は座ったままで結構です。速やかに答弁が得られない場合は次に進めてまいります。早急に答弁ができるようお願いいたします。

それでは、職員の紹介後、説明をお願いいたします。

○岡部一男地域づくり課長 地域づくり課でございます。

私の左側にいますのが深山副課長です。

○深山元博地域づくり課副課長 深山です。よろしくお願いします。

○岡部一男地域づくり課長 その隣が市民協働推進班長の須永です。

○須永陽子地域づくり課主査兼市民協働推進班長 須永です。よろしくお願いします。

○岡部一男地域づくり課長 私の右隣ですけれども、環境対策班長の佐久間です。

○佐久間貞行地域づくり課主査兼環境対策班長 佐久間です。よろしくお願いいたします。

○岡部一男地域づくり課長 最後に課長の岡部でございます。本日は4人で対応させていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、早速でございますけれども、地域づくり課の平成30年度予算につきましてご説明をさせていただきます。

平成30年度の予算編成の基本的見解につきましては、予算編成方針並びに第5次総合計画後期基本計画の事業との整合性を図りまして、また、平成28年度決算、平成29年度実績を勘案した中で予算編成を行いました。

当課では、区長会、協働のまちづくり事業、男女共同参画推進事業、市民相談事業、消費生活相談事業、一般廃棄物処理、リサイクル推進、狂犬病予防などの畜犬関係、環境保全対策、不法投棄防止対策、空き家や雑草除去の指導、住宅用太陽光発電設備の補助及び合併浄化槽の設置補助等に係る事務事業をとり行っております。

続きまして、一般会計予算におきます歳入についてご説明をさせていただきます。

説明資料の1ページをごらんになってください。

課全体で9,895万1,000円の予算でございます。平成29年度当初予算と比較しますと163万3,000円、1.6パーセントの減でございます。

続きまして、2ページをごらんください。

主な歳入の内容を申し上げます。歳入表の上から7行目、可燃ごみ袋の販売によるごみ処理手数料が7,475万2,000円でございます。

続いて、歳入表の上から10行目及び12行目、循環型社会形成推進交付金と合併処理浄化槽補助金でございます。国と県からの浄化槽の補助金でございます、合わせて768万2,000円でございます。

続きまして、歳入表の上から11行目、消費生活相談体制の充実を図る観点から、消費者行政活性化基金事業補助金が308万3,000円でございます。消費者相談事業ですが、週に4回の相談日を設けてございます。

続きまして、歳入表の14行目、住宅用省エネルギー設備等導入促進事業補助金でございます。住宅用太陽光発電に対する千葉県補助金でございます、240万円を見込んでおります。

続いて、歳入表の18行目、リサイクル物品の売払代金でございますが、800万円を見込んでおります。

続きまして、歳出についてご説明させていただきます。申しわけございません、1ページにお戻りになってください。

課全体の予算額といたしましては6億2,593万1,000円となっております。平成29年度当初予算と比較いたしますと262万2,000円、0.4パーセントの減となっております。

歳出のうち、一部事務組合、行政組合、清掃組合、山武水道へ支出している義務的経費の負担金総額は4億4,270万3,000円でございます。29年度と比較いたしますと369万3,000円の減額となっております。

続きまして、主な歳出の事業についてご説明を申し上げます。

3ページをごらんになってください。

自治会の振興費でございます。市と市民との緊密な連絡を図るため、区長に対する報酬と区長等宛文書配送業務に係る宅配者委託費として1,839万9,000円を計上しております。

続きまして、4ページをごらんになってください。

協働のまちづくり事業でございます。市では、行政と住民によるまちづくりを推進するため、住民団体が自主的または主体的に実施する公益的のあるまちづくり事業に対して補助金を交付する協働のまちづくり事業を平成25年度より実施しておりまして、30年度で6年目を迎えます。また、4月1日からは市民活動支援センターの開設を予定しておりまして、活動団体や市民に利用しやすい場所となるよう進めてまいります。事業費といたしまして

は216万3,000円を計上してございます。

続きまして、5ページをごらんください。

男女共同参画推進事業でございます。平成30年度は、大網白里市男女共同参画計画に基づき各種施策を実施いたしまして、審議会の開催等8万3,000円を計上してございます。

続きまして、6ページをごらんになってください。

市民相談事業でございます。人権相談及び行政相談は毎月第3木曜日に開設しております。交通事故相談は毎月第2木曜日に予約制にて開設をしております。平成30年度は31万3,000円を計上してございます。

続きまして、7ページをごらんになってください。

消費生活相談事業でございます。毎週月、火、水、金曜日の週4日開設しております。平成30年度は438万3,000円を計上してございます。

続きまして、8ページをごらんになってください。

人権啓発ネットワーク事業でございます。大網白里市、千葉・茂原人権啓発活動地域ネットワーク協議会に所属しております。平成29年度は輪番制で本市が人権啓発活動の当番になっていたことから、昨年12月10日にアリーナで人権ミニフェスティバルを開催いたしました。平成30年度は白子町が当番となることから、平成30年度の予算計上はございません。

続きまして、10ページをごらんになってください。

合併処理浄化槽設置促進事業でございます。平成30年度は25基分の設置補助を予定してございまして、1,250万9,000円を計上しております。

続きまして、11ページをごらんになってください。

住宅用省エネルギー設備等導入促進事業でございます。平成30年度は、住宅用太陽光発電設備を20件、蓄電システムを6基の設置を補助する予定でございまして、予算といたしましては240万円を計上してございます。こちらにつきましては、県費補助金として千葉県からの補助が100パーセント導入されております。

続きまして、12ページをごらんになってください。

環境衛生事務費でございます。主な事業といたしましては、ごみの減量及び資源再生利用を促進するため、資源ごみをPTAや子ども会、区、自治会等団体で回収した場合に、資源再生利用促進奨励金を交付してございます。また、生ごみ堆肥化装置等設置の補助を行っております。平成30年度は803万3,000円の予算を計上してございます。

続きまして、16ページをごらんになってください。

塵芥処理事務費でございます。総額で1億2,285万1,000円を計上してございます。主な内容は、一般廃棄物収集運搬業務委託料、可燃ごみ・不燃ごみを収集して、東金市にございますクリーンセンターまで運搬する業務です。8,277万5,000円を計上してございます。

以上で、平成30年度の地域づくり課主要事業につきまして説明をさせていただきました。ご審議のほど、よろしくどうぞお願い申し上げます。

○堀本孝雄委員長 ただいま説明のありました予算の内容について、ご質問等があればお願いいたします。

ございませんか。

黒須委員。

○黒須俊隆委員 4ページの協働のまちづくり事業で、7節の賃金32万3,000円、これは予算書を見ると臨時職員と書いてあるので、臨時職員の賃金で、何の臨時職員の何のための臨時職員の賃金なのでしょうか。

もう一つ、10ページ、合併処理浄化槽設置促進事業とあるんですけれども、この合併処理浄化槽の設置補助というのは、例えば、今、上貝塚とか白里地域とか、下水道区域内で面整備が行われていないところがいっぱいあると思うんですけれども、その中でもこの促進事業はやれるというか、できるのかどうか、それをお尋ねしたいと思います。

以上です。

○堀本孝雄委員長 はい、どうぞ。

○岡部一男地域づくり課長 まず、4ページの協働のまちづくり事業の賃金32万3,000円、これは臨時職員、今募集をかけているんですけれども、週1日程度の勤務をお願いして、来年度、4月から市民活動支援センターが開設することに伴いまして、それに伴う予約とか受け付けするのに臨時職員の募集を凶っているところなんですけれども、週1日程度の勤務をお願いして、開設が週1回開設なので、その開設に合わせて募集をするということで計上させていただいています。

続きまして、10ページの浄化槽の補助の関係なんですけれども、上貝塚の市街化区域というお話なんですけれども、基本的には市街化区域の設置につきましては、補助金を交付はいたしません。というのは、市街化区域とか、コミュニティ・プラントとか、農業集落排水地域については、その事業をやっていただくということで、国の補助の対象は市街化調整区域の、今のコミプラとか集落排水を除いたところを対象としています。ですから、本

市も市街化区域プラス市街化調整区域のコミプラとか農業集落排水の区域を除いたところの方の申請を対象としております。

以上でございます。

○堀本孝雄委員長 黒須委員。

○黒須俊隆委員 協働のまちづくりの週1日の臨時職員というのは、基本的に受付とか予約とかの、そういう誰でもできるような単純な作業ということで、まちづくりの市民団体とかに対してのアドバイザー的なことだとか、そういうような専門的なことではないわけですね。

○堀本孝雄委員長 はい。

○岡部一男地域づくり課長 今おっしゃったとおりで、単純な受付とか部屋の予約とかをしていただくということで、そういう専門的なことについては職員が対応すると、そういうふうに今考えています。

○堀本孝雄委員長 はい。

○黒須俊隆委員 先ほど公共下水道についていろいろ審査もあったんですけども、例えば白里地域とか上貝塚とか、まだ終わっていないところが終わるには、今のペースだと、単純に、来年度0.3パーセント進捗する予定ですよ。残り13パーセントがあるから、それを割ると43年かかるというので、44年かかるペースなんですけれども、44年かかるような、当然遅れていけばもっと、50年、60年かかるようなところの処理みたいなものは、市はどういうふうに考えているんですか。合併浄化槽の促進事業では範囲外であるし、でも下水道は40年、50年整備されないという、そういう部分については、それまでは垂れ流しているよという方針なのか。地域づくり課としては、どういう浄化設備が望ましいとか、そういうことは一切考えていないんですか。

○堀本孝雄委員長 課長。

○岡部一男地域づくり課長 まず、地域づくり課で今事務をやっております合併浄化槽につきましては、やはり国の補助をいただける範囲というルールがありますので、その国の補助の範囲内に対しての方を対象という意味合いで、県費もそれに伴って、市も負担はしているんですけども、国の補助をもらうためのということで今考えています。下水道のことが出たんですけども、そちらについては我々はちょっとわからないんですけども。

○堀本孝雄委員長 黒須委員。

○黒須俊隆委員 合併処理浄化槽促進事業というのは補助金の関係だから、きちんと明確に決

まりがあって、こういう人には補助金を出すであって、それで市街化区域内には出さないという、そういう明確なもの、きっと何かがあるんだろうと思うんだけど、もともと地域づくり課は、環境問題とかそういうものを市民課と分けて、環境問題ということで、当時の生活環境課であり、今、地域づくり課が担当課になるんじゃないのかなと私は思うんですけど、違うんだったら、どこが担当か教えてもらえればいいんですけど、仮に今後40年も50年も半永久的にそういう合併浄化槽のない、下水道も布設されないという、そういう地域については、どんなふうを考えるのかというのを担当するのは地域づくり課じゃないのかなと私は思ったんですけども。

○堀本孝雄委員長 そのへんの考え方はどうですか。

課長。

○岡部一男地域づくり課長 地域づくり課で今考えている中では、やはり単独だけで補助するというのが厳しいというのはあると思うんです。ですから、国の補助金とか県費補助を活用するというのが、まずは第一前提かなと思うんです。ずっとそういう生活処理水を今後できないということについて考えなくちゃいけないと思うんですけども、ただ財政的なことも考えながら検討していくというのが1つあると思うんですけども、今、新築住宅というのは、必ず合併浄化槽をつけなくちゃいけないとなっていますから、ですから新築じゃない既存の住宅の処理水という考えだと思うんです。そのためには今やっているこういう制度を活用していただくということなんですけれども、先ほどの、市街化区域で整備がいかないところについてはずっとやっていかないのか、それは確かにそういう問題というのはあるかなと思うんですけども、そのへんは今後の課題になっていくのかなというふうには思っております。

以上でございます。

○堀本孝雄委員長 はい。

○黒須俊隆委員 地域づくり課が、下水道課がおそらく、自分たちの仕事が減ることにはびた一文動きたくない、そういうのがあるんじゃないかなと思うんですけども、そうではなくて、より環境を改善するという方向は、地域づくり課が主導になって、もう事実上できない、おそらく残り13パーセント、面整備13パーセントといっても、あと1パーセント、2パーセントだと思うんですよ、面整備、実際にできればやりたいという可能性があるのはね。もうだから事実上、市街化区域といったって、40年たったら、そこにはもうほとんど誰も住まない、市街化区域なんて呼べないような状況になっていくわけで、人口もどん

どん半減していくわけで、だからこれは、合併浄化槽を補助する、補助しないは別として、合併浄化槽を進める区域というのをきちんと市の中で再検討して位置づけをして、その上でまた補助金云々というのは、後からというか、それに合わせてまた考えていくという、そういう順番が必要なんじゃないのかなということだけ申し上げて、ぜひ担当課としてもご検討いただければと思います。

○堀本孝雄委員長 前之園委員。

○前之園孝光委員 20ページなんですけれども、上水道事業費の中の九十九里地域水道企業団出資金489万1,000円が、30年度はゼロになっているんですけれども、このへんの経緯をちょっとお聞かせ願いたいのが1つと。

それから、5ページの男女共同参画推進事業が8万3,000円という、28年度、その前から比べると極端に少なくなっているんですけれども、活動内容というか、そのへんをちょっとお伺いします。

○堀本孝雄委員長 どうぞ。

○岡部一男地域づくり課長 まず、20ページの九十九里地域水道企業団出資金、去年は489万1,000円だったんですけれども、今年ゼロということなんですけれども、この事業につきましては、房総導水路の事業と霞ヶ浦の開発事業に伴う出資金なんですけれども、今、霞ヶ浦の開発事業は停止していますので、その関係で、30年度はとりあえずは要らないよというお話です。

その上の負担金につきましては、これは利子の分の、負担金で1億792万1,000円の内訳として、九十九里地域水道企業団負担金ゼロ円、去年が76万9,000円なんですけれども、利息分がここに出てくるんですね。その利息分についても今年はゼロ円で負担は要らないよというお話でございます。

続きまして、5ページ、男女共同参画推進事業ですけれども、事業費が少なくなっているというお話でよろしいですね。こちらにつきましては、男女共同参画推進計画を28年3月に本市が計画策定して、28年度については、例えば12節に手数料17万8,000円という計上をしてあるんですけれども、これは平成28年度に男女共同参画の講演会を開いた関係で、当時、ジャーナリストの石川結貴さんという方を呼んで講演をしたんですけれども、29年度と30年度につきましては、協働事業、これは行政提案型の中で、団体でひまわりネット大網白里が男女共同参画啓発のための事業をやっているとして、そちらのほうで講演会を開催することになっています。29年度につきましては、2月にこの団体が講演会の開催を保

健文化センターのほうでやりました。30年度もやるという予定になっております。ですから、費用のほうは減っているんですけども、協働事業で団体が市と一緒にやっていただけるということで費用が安くなっているというのが、1点大きなところかなと、そういうことになっています。

以上です。

○堀本孝雄委員長 前之園委員。

○前之園孝光委員 確認ですけども、市民協働事業の団体の中の1つのひまわりネットが男女共同参画の推進事業も一緒に入ってやっていると、この前講演会をやったということですね。

○岡部一男地域づくり課長 そうです。

○前之園孝光委員 私も参加したんですけども、ちょっと女性が多くて、非常にいいことなんだけれども、講師の先生も言われたけれども、男女共同参画ですから、男性も参加するような工夫をしてほしいなというのを感じました。ぜひよろしくをお願いします。

○堀本孝雄委員長 小金井委員。

○小金井 勉委員 17ページ、一番上の不法投棄監視員のことについてなんですけれども、20人となっていますけれども、20人を地区で選んでいるのか、どういうふうな内容で選んでいるのか、ちょっとお答えください。

○堀本孝雄委員長 はい、どうぞ。

○岡部一男地域づくり課長 20人ということなんですけれども、実際18名なんです。20人までこれは定員になっているんですけども、今、2人欠員がいまして、不法投棄監視員は地区ごとに。

○小金井 勉委員 地区ごとじゃ足りないでしょう。

○岡部一男地域づくり課長 例えば瑞穂地区で4名、山辺地区で4名、大網地区で2名、増穂地区で4名、福岡地区で2名、白里地区で4名ということで、20名という定員の枠があるんですけども、今、増穂と白里地区で2名の方の欠員が出ております。ですから、監視員については、地区ごとから出てやっていただいているというのが実際なんですけれども。

○堀本孝雄委員長 はい。

○小金井 勉委員 欠員しているという状態のほうもよくわからないんですけども、何で欠員。だって地区ごとで選出しているのであれば欠員する必要がないし、ちょっとそこ。

○堀本孝雄委員長 はい、どうぞ。

○岡部一男地域づくり課長 やっぱり行政で選ぶというのはなかなか難しいので、地区の区長とか通してどなたかを、要するに地区と一緒に活動していただける方を探しているんですけども、なかなか見つからないというのが、やりたい人がいないという実情があるんですけども。

○黒須俊隆委員 途中から欠員なんですか。それとも最初から欠員なんですか。

○堀本孝雄委員長 はい、どうぞ。

○岡部一男地域づくり課長 監視員の人って結構年配の方がいらっしゃって、去年ですと途中で亡くなっちゃった方もいらっしゃったんです。ですから、そういうことで途中から欠員になるというのが。

○黒須俊隆委員 そうなのは別に全然問題ないんだけど、最初からそういえばいいのに。

○堀本孝雄委員長 よく区長会なんかに頼んで。

○岡部一男地域づくり課長 頼んでいます。あと広報とか。

○堀本孝雄委員長 はい、どうぞ。

○小金井 勉委員 これはまたちょっと観点が違うんですけども、今、20人とりあえず選ばれているわけですけども、地区によって不法投棄という内容というか、場所によって、変な話、うちのほうなんか暗闇も多いし、すぐ捨てられちゃいます。これは冗談でもないんだけど、監視員自体が、これも報酬を払ってやってもらっているわけですよ。きちんと機能しているのかどうか。きちんとこの方々が監視をして、役所のほうにこういうわけだと通報があるのかどうか、実態内容をちょっと教えてください。

○堀本孝雄委員長 はい、どうぞ。

○岡部一男地域づくり課長 まず、そういう不法投棄とか発見されたら、その都度うちのほうに報告をいただいております。また、月1回必ず、不法投棄とかが発見されない場合でも、いついつ巡回したけれども見つからないという報告もいただいております。さらに、年に1回とか数回皆さん集まっていただいて、不法投棄監視員の会議をやって、情報交換の場としていろいろ交換して、啓発活動に努めましょうという形で実際やっております。そういう不法投棄監視員のほうからの連絡というのは、常にいただいているというのが現実でございます。

○堀本孝雄委員長 はい、どうぞ。

○小金井 勉委員 今の内容を聞いて、確かに監視員がちゃんとやっているという状況はわかったんですけども……

(「わからないよ、年に何件監視員が活動しているのか」と呼ぶ者あり)

○**小金井 勉委員** だからそこも問題なんですよ、私はね。最終的に言いたいことは、うちのほうなんかは、そういう捨て場所とか、もってこいの場所がいっぱいあるんです、簡単に言うとな。それにおいて、粗大ごみとか何か、地区でも言われているんですけども、本当にこれは大きな問題なんです。

あと1点は、民地に不法投棄された場合には、結局、役所のほうで、それは民地に入ったものだから、おまえらで何とかしろと、そういう答えしか出てこないんだけど、だからこそ、監視員で年間72万ですか、予算組みしてあるわけですから、その監視員に対しても、しっかりと役所のほうでも指導、指導と言ったらちょっと上からになっちゃうけれども、適切に、巡回でもいいし、そこらへんの内容を踏まえてやってもらいたいなと思います。そういう内容がなければ、こういう監視員なんか、俺なんか要らないと思うし、どれだけその内容を踏まえてやっているのか。だったら一般市民が、変なのがいるからといって電話するのが多分一番多いと思うんですよ。監視員じゃなくて、一般の市民がたまたまそこを通りかかったとか何とかして、そういう通報のほうが多いと思うので、もう少し、ここでこういうふうな監視員を設けてあるのであれば、きちんとその体制を、流れをとるような形を行政のほうで指導してください。よろしくお願いします。

○**堀本孝雄委員長** ちなみに年間何件ぐらいあるんですか。

(「全通報と監視員の通報」と呼ぶ者あり)

○**堀本孝雄委員長** それは何か記録がありますか。

○**岡部一男地域づくり課長** 記録はとっているんですけども、今ここにはちょっとお持ちしていないので。

○**堀本孝雄委員長** 後でわかれば。

○**岡部一男地域づくり課長** はい。後で件数については提出させていただきます。

○**堀本孝雄委員長** できれば民間通報とか、監視員通報とか、区別できたら。

○**岡部一男地域づくり課長** わかりました。

○**堀本孝雄委員長** 小倉副委員長。

○**小倉利昭副委員長** 塵芥処理事務費、16ページですが、1億2,280万ですけども、下の財源内訳のところのその他特定財源の内訳説明という、ごみ処理手数料の7,475万2,000円、これは何でしょうか。

○堀本孝雄委員長 はい、どうぞ。

○岡部一男地域づくり課長 ごみ処理手数料7,475万2,000円につきましては、これはごみの袋の販売のお金です。

○堀本孝雄委員長 はい、どうぞ。

○小倉利昭副委員長 単純に言って、毎日のごみの処理にかかる予算は、清掃組合の負担金と委託している一般廃棄物の収集運搬業務委託に係る費用と考えてよろしいですか。

○堀本孝雄委員長 はい、どうぞ。

○岡部一男地域づくり課長 今おっしゃった清掃組合の負担金と、あと収集運搬業務委託料、そのほかに、ごみ袋の販売を商工会でやっていただいていますから、その商工会の事務処理委託料、こちらにも書いてあるんですが911万1,320円、それとごみ袋をつくるので、それを委託に毎年出しています。その袋の委託がありまして、それに2,969万1,792円、それが全部ごみの関係になります。

以上です。

○小倉利昭副委員長 非常に雑駁な話なんだけれども、要は袋をつくってもらって、袋を販売する委託をして、市民の皆さんが袋を買ってごみを入れる。それをごみ出しする。運搬業者は委託された業者がクリーンセンターへ運ぶ。クリーンセンターで処理するための費用はうちの市の負担金だというと、ちょっと計算していませんけれども、3億七、八千万ぐらいなのかなという、やっぱりごみの処理というのは膨大なお金を使っているんだなど。単純に365日、1日100万円でも3億6,000万ですか、もう常に明けても暮れても、休みだろうがお正月でも、ほぼ1日100万円ごみ処理にかかるよという、何か改めて数字を提示されて感じました。

もう一つ質問させてください。18ページ、清掃組合負担金の新施設建設分というのは、東金の上武射田につくるの分の負担金ということで、これの大網白里市の負担する根拠、この金額の根拠はどういうことから出てきているのか教えてください。

○堀本孝雄委員長 はい、どうぞ。

○岡部一男地域づくり課長 新施設の建設経費の負担割につきましては、大網白里と東金と九十九里の3市町で負担をするんですけれども、まず均等割につきましては10パーセントになります。応益割ということで60パーセント、あと人口割で30パーセント、その比率に基づいて、3市町でその負担割合で負担金の金額になっています。ちなみに応益割というのは、ごみの搬入量、出している量に基づいた割合の負担という形になります。

○堀本孝雄委員長 はい、どうぞ。

○前之園孝光委員 それに関連して、新施設の建設分というのは大体どのぐらいを見込んでいるのか。例えば100億とか、そういう総事業費というのは。

○堀本孝雄委員長 はい、どうぞ。

○岡部一男地域づくり課長 新施設の算定につきましては、予定では、平成32年度に施設の整備基本計画というのを策定する予定でいます。その中で要するに施設をどのようにするか、規模をどのくらいにするかというのを検討しますので、それに応じて金額が出てくるというふうに聞いています。ですから、今のところ全体で、前に説明に来たときには、仮ですけども150億程度というふうな説明をされていると思うんですけども、清掃組合から来て説明しているときには。ただ、ここの中でまた改めて試算をし直します。ですから、平成32年度には全体的な金額像がわかってくるんじゃないかと、今はそういうふうに伺っております。

以上でございます。

○堀本孝雄委員長 秋葉委員。

○秋葉好美委員 3ページの自治会振興費、区長報酬が3万4,500円掛ける102名、副区長報酬は3万1,500円掛ける31名なんですけれども、どこの自治会でもやはり人数が減ってきているのかなと。高齢世帯も多くなってきて、なかなか区に入らない。また、転居されてきた人もどのように区に入っていいかわからないし、でも、いればごみも出せるしなんていうような考えもあるかもしれませんが、転居されてきた方々に対して市としてどういうふうに指導しているのかなと。

○堀本孝雄委員長 はい、どうぞ。

○岡部一男地域づくり課長 まず、転居されてきた人については、まず市民課のほうで、どこの区になりますよという文書を渡しています。そこでこの区ですよというふうに、入る入らないというのは本人のあれですけども、この自治会になりますよというお知らせを今しています。そこで、市内とか市外かわからず、転居とか市内でも移転された方には、この区になりますよとわかるような仕組みをとっております。

○堀本孝雄委員長 秋葉委員。

○秋葉好美委員 区長に手当が出ているからと、大変は大変だと思うんですね。区長は回覧板を回すだけで大変だと思うんですけども、ただそればかりではないんじゃないかなと。やっぱりその区に住んでいる限りは、そういった啓発もしてもらいたいなという、転居

者の方からそういう要望があったんです。誰が区長で誰が副区長なのかわからないという
ようなね。以前は、ずっと前に転居されてきた人に対しては、結構市が丁寧に、ここの区
の区長はこうですよと丁寧に教えていただいたんだけど、この市ではそういった丁寧
さが無いというようなことを言われました。

○堀本孝雄委員長 はい。

○岡部一男地域づくり課長 先ほど市民課でお知らせしているというお話を申し上げたんです
けれども、その中で、ここの区のどなたが区長ですよと、そこまでお名前を教えてください。
連絡先も、今、個人情報がありますから、連絡先も教えていいという方は、そこに連絡票
も載せているんです。今はみんないいのか。今、全員区長の連絡先、電話番号を載せてい
ます。それは区長会とかで、個人情報だから載せていいですかという確認をして、今、市
民課でお渡しする文書に、この区で区長の名前と電話番号を載せてお知らせしています。

○堀本孝雄委員長 秋葉委員。

○秋葉好美委員 そういった形で、大変各自治会のほうでも高齢化していますので、そういっ
た意味で区長も大変かと思えます。区長になること自体が、皆さんどこでも輪番制みたい
な形でしているところも多いようなので、区を盛り上げていくためにも、区長に啓発しな
がら、また激励していただきながら、区長に対しての指導もよろしくお願ひしたいなど、
これは要望です。

○堀本孝雄委員長 はい。

○佐久間久良委員 15ページなんですけど、12節の手数料が前年度よりも今回上がっているよう
に思うんですが、放射線測量等の機械を更新したとか、そういうことで上がっているんで
しょうか。ちょっとお聞きしたいんですが。

○堀本孝雄委員長 はい、どうぞ。

○岡部一男地域づくり課長 こちらにつきましては、レベルレコーダー、これは騒音とか振動
計の点検なんですけれども、隔年、2年に1回の検査なんです。ですから、30年度は2年
に1回にあたっているんで、その費用が増えたということで上がっております。

○堀本孝雄委員長 はい、どうぞ。

○佐久間久良委員 あと、公害対策になるのかどうかかわからないんですが、放射線量の測定そ
のものは30年度もやっていくのかどうか教えてください。

○堀本孝雄委員長 はい。

○岡部一男地域づくり課長 3カ月に一遍は広報に載せているんですけども、それにつつま

しては、30年度は引き続きやっていこうというふうに考えています。

○佐久間久良委員 以上です。

○堀本孝雄委員長 それでは、地域づくり課の皆様、ご苦労さまでした。退席していただいて結構です。

(地域づくり課 退室)

○堀本孝雄委員長 それでは、地域づくり課が所管する予算について取りまとめに入りたいと思います。

常任委員会委員長及び委員の方々、ご意見ございませんか。

黒須委員。

○黒須俊隆委員 産業建設常任委員会が出た意見としては、例えば区・自治会行政事務連絡委託料ですか、そういうもののきちんとした適正な使われ方を確認するということ、ただ担当課からは、今年から予算書、決算書をもらうように進めているという話なので、決算書は今年度が終わった後の決算だと思うんですけども、そういう担当課が進めている事業をきちんとやるようにと、そういう申し入れがありました。

あともう一つは、先ほども出たんですけども、不法投棄対策で効果的な対策を進めるようにというような、そういう意見も出ておりました。

以上です。

○堀本孝雄委員長 ほかはございませんか。

(「正副委員長に一任いたします」と呼ぶ者あり)

○堀本孝雄委員長 ないようであれば、取りまとめたいと思います。

続いて、建設課、呼んでよろしいですよ。

(建設課 入室)

○堀本孝雄委員長 建設課の皆様、ご苦労さまです。

ただいまから平成30年度予算について審査を行いますので、説明をお願いいたします。時間の関係もありますので、10分程度でお願いいたします。

なお、説明、答弁の際は、挙手の上、委員長の許可を求めてから発言してください。質問等に対する答弁は座ったままで結構です。速やかに答弁が得られない場合は次に進めてまいります。早急に答弁できるような形をとっていただくようお願いいたします。

それでは、職員の紹介後、説明をお願いいたします。

○石川達秀参事(建設課長事務取扱) それでは、建設課でございます。

まず、職員の紹介をさせていただきます。

向かって右、副課長の北田でございます。

○北田吉男建設課副課長 北田です。よろしく申し上げます。

○石川達秀参事（建設課長事務取扱） 向かって左、スマートインター推進室の鬼原室長でございます。

○鬼原正幸建設課スマートインター推進室長 鬼原でございます。よろしくお願いたします。

○石川達秀参事（建設課長事務取扱） 向かってこちら側、道路班長の須永主査でございます。

○須永晃二建設課主査兼道路班長 須永です。よろしくお願いたします。

○石川達秀参事（建設課長事務取扱） 向かって右、河川排水班長の渡辺主査でございます。

○渡辺茂行建設課主査兼河川排水班長 渡辺です。よろしくお願いたします。

○石川達秀参事（建設課長事務取扱） さらに右側、管理班長の片岡主査でございます。

○片岡和信建設課主査兼管理班長 片岡です。よろしくお願いたします。

○石川達秀参事（建設課長事務取扱） 最後に私、課長の石川と申します。よろしくお願いたします。

それでは、着席して説明をさせていただく前に、資料の追加をお願いします。平成30年度の工事のほうの位置図をつくっておりますので、それを参考にお願いたします。

それでは、建設課で所掌しております平成30年度予算の概要について説明させていただきます。

平成30年度予算につきましては、生活に密着した道路及び水路の整備やスマートインターチェンジ、金谷川河川改修事業、地籍調査事業を主体に実施してまいりたいと考えております。

それでは、配付資料に基づきまして説明させていただきます。

1 ページをごらんください。

当初予算説明資料総括表の歳入でございますが、交通安全対策特別交付金ほか6項目の合計額は10億5,445万9,000円を見込んでおります。対前年と比較しますと3億3,294万2,000円、46.1パーセントの増額となっております。この主な要因といたしましては、スマートインターチェンジ関連事業及び地籍調査事業の事業量の増加に伴います社会資本整備総合交付金及び土木債の増加によるものでございます。

次に、歳出でございますが、管理関係経費といたしまして、私道整備助成事業ほか3事業によりまして8,389万5,000円を計上したところでございます。次に道路関係事業でござい

ますが、道路維持管理費ほか7事業で9億3,427万8,000円でございます。次に河川排水事業といたしまして、河川事務費ほか4事業で1億4,001万5,000円、総額11億5,818万8,000円で、対前年と比較しますと3億1,019万8,000円、36.6パーセントの増額となっております。こちらの主な要因といたしましては、先ほどご説明したとおり、地籍調査事業及びスマートインターチェンジ関連事業の事業費の増加によるものでございます。

次に、個別事業についてご説明申し上げます。

3ページをごらんください。

私道整備助成事業でございます。こちらは、私道所有者が主体となり施工する私道の舗装や排水施設を整備する際、私道整備補助金交付要綱に基づきまして、予算の範囲内で工事費の一部を助成するものでございます。予算といたしましては191万2,000円を計上させていただいております。

4ページをごらんください。

道路管理事務費でございます。こちらは、平成29年度に施工しました工事等により道路の構造や形状が変わった区間の道路台帳を補正する業務や、道路や水路の境界が確定した成果を管理するための道水路境界確定点保守管理業務、そして未登記処理業務の予算といたしまして、788万3,000円を計上させていただいております。

5ページをごらんください。

地籍調査事業でございます。こちらは、国土調査法に基づきまして、市が事業主体となり地籍調査を実施するものでございます。1筆ごとの地籍が明らかになることにより、災害復旧、公租公課の公平化、土地境界に係る紛争防止等が図られるもので、予算といたしまして6,950万1,000円を計上させていただいております。

続いて7ページをごらんください。

道路維持管理費でございます。こちらは、道路を良好な状態に維持管理するため、市道の樹木管理や道路附属施設の補修及び補修用材料費等の予算といたしまして4,882万8,000円を計上させていただいております。

続きまして、8ページをごらんください。

小規模復旧事業でございます。こちらは、市内全域を対象に、道路の補修、路肩の崩れ、準用河川や排水路の崩壊など、比較的小さな規模の復旧工事を早急に行うための事業でございます。予算といたしましては2,500万円を計上させていただいております。

9ページをごらんください。

舗装補修事業でございます。こちらは、舗装の老朽化に伴いまして舗装を打ちかえするものでございます。場所は金谷3区ほか7地区でございます。場所につきましては、先ほど配付させていただきました図面をごらんください。図面番号1番から8番のピンク色で塗られた箇所になります。延長のほうが1,763メートル、工事費として5,652万8,000円を計上させていただきます。

10ページをごらんください。

橋りょう長寿命化修繕事業でございます。こちらは、損傷や劣化が橋の耐久性や安全性に影響を与える前に対策を講じることで、橋梁の長寿命化、維持・修繕・建てかえに係る経費の削減を図ろうとするものでございます。平成30年度につきましては、2級河川堀川にかかります堀川橋及び豊島橋の修繕工事を行うため2,678万4,000円を計上させていただきます。図面番号は9番及び10番の紫色で塗られている箇所でございます。

11ページをごらんください。

排水整備事業でございます。こちらは、道路の排水施設等のない箇所におきまして、降雨時の道路や宅地への冠水防止を目的に道路端へU字溝を布設するものでございます。南横川（南）ほか2地区、図面番号11番から13番、青色で塗られている箇所となります。延長のほう320メートル、工事費1,760万円を計上させていただきます。

次に、12ページをごらんください。

交通安全対策施設整備事業でございます。こちらは、市内を対象に、交通安全施設、カーブミラーやガードレールの設置、センターラインや外側線の引き直し等の整備を行うものでございます。予算につきましては500万円を計上させていただきます。

続いて、13ページをごらんください。

スマートインターチェンジ関連事業でございます。こちらは、アクセス道路の築造工事、道路案内標識設置工事及び仮設道路の撤去工事、また、NEXCO東日本に委託するインターチェンジ本体部の工事等負担金等の費用など6億8,667万8,000円を計上させていただきます。

続いて、14ページをごらんください。

道路新設改良事業でございます。こちらは、市道改良事業として南横川ほか3地区を予定しております。図面番号につきましては14番から17番、黄色で塗られている箇所となります。延長のほう302メートルでございます。工事費といたしまして3,330万円を計上させていただきます。

次に、17ページをごらんください。

金谷川河川改修事業でございます。平成30年度は、要害橋下流側の護岸築造と切り回し水路の工事を予定しております。工事費といたしまして6,135万円、そして、工事に伴います移設補償費としまして2,665万1,000円を計上させていただいております。

18ページをごらんください。

排水対策事業費でございます。こちらは、5水路をコンクリート構造物で整備することにより、流下能力の向上を図るものでございます。下ヶ傍示ほか4地区、延長が204メートル。図面番号につきましては18番から22番、緑色で塗られている箇所となります。工事費といたしましては3,000万円を計上させていただいております。

以上が平成30年度建設課所管の予算概要でございます。よろしくご審議のほどお願いいたします。

○堀本孝雄委員長 ただいま説明のありました予算の内容について、ご質問等があればお願いいたします。

北田委員。

○北田宏彦委員 金谷川の河川改修についてなんですが、29年度予算は、国庫補助金の交付決定額が予定より少なかったために2月補正で7,200万円を減額していると。30年度また予算計上されているんだけど、30年度は国庫補助についてはいかがなんでしょうか。

○堀本孝雄委員長 はい、どうぞ。

○渡辺茂行建設課主査兼河川排水班長 今年度につきましては、護岸工と要害橋の分の交付金も含まれていたということで、護岸工分のものがつかなかったということであったんですけども、30年度につきましては護岸工のみということで、確保されるものと考えております。

以上でございます。

○北田宏彦委員 わかりました。

○堀本孝雄委員長 ほかにございますか。

小倉副委員長。

○小倉利昭副委員長 5ページの地籍調査事業について伺います。

相当な期間がかかると思うんですけども、全体の工程といたしますか、何年から始まって何年までの予定だということを伺いたいし、総予算はどれくらい見ているのか。29年度末の現在の時点の調査の進捗状況はどんなものなのかを教えてください。

○堀本孝雄委員長 はい。

○石川達秀参事（建設課長事務取扱） まず、市内全域を50ブロックに分けまして、今年度、初年度ということで、毎年1.2平方キロメートル程度を予定しております。単純にいいますと、50年を総事業期間ということで現在のところ考えております。

それと、29年度の実施の内容でございますが、北今泉の一部を境界立ち会いを今年度実施いたしました。現在のところ1.17平方キロメートル程度の境界立ち会いを進めております。30年度の予定につきましては、その部分の、今年度やりました境界立ち会いの成果を各地権者のほうに縦覧をかけまして、そこで同意をいただく、異議申し立て等もあれば手続を進めていきます。それとともに、北今泉の残るエリア、平成30年度分として境界立ち会いを実施する予定でおります。

全体の事業費ということですが、現状のところ、長期にかかわるものなので、まだちょっと全体事業費がつかめるかという、なかなかつかめていないというのが現状でございます。

○堀本孝雄委員長 北田委員。

○北田宏彦委員 今の小倉副委員長の質問に関連しまして、全体の交付金、県の負担、市の負担と、その負担割合を皆さんに改めてお示ししたら。

○堀本孝雄委員長 はい。

○片岡和信建設課主査兼管理班長 補助金の負担割合につきましては、国が4分の2、県が4分の1、市が4分の1になります。そのうち、市が4分の1の中で特別交付税が80パーセントつきますので、実質5パーセントの経費で実施できるものです。

以上です。

○堀本孝雄委員長 はい、どうぞ。

○前之園孝光委員 地籍調査は、比較的東北なんかの津波対策なんかでも大事なことから、進めていただきたいと思います。

私からは、13ページ、スマートインターチェンジ関連事業ですが、これも31年度の末に終わるという話は聞いていますけれども、もう少し詳しく進捗状況なり、30年度の事業、今年度の実績、30年度の計画等もちょっと詳しく教えてください。

○堀本孝雄委員長 はい、どうぞ。

○鬼原正幸建設課スマートインター推進室長 スマートインターチェンジ事業のまず進捗状況でございますが、平成28年度より、アクセス道路につきましては市のほうで事業を実施し

てございますが、こちらに着工いたしまして、現在、継続した事業として工事を実施中
でございます。

平成29年度からスマートインターチェンジ本体、こちらにつきましては、NEXCO東日
本のほうでの施工という形になりますが、それにつきましては、29年度からの着工におき
まして、現在施工中で、31年の供用開始に向けての工事を現在継続しているという状況で
ございます。

来年度、30年度末が供用開始予定ということで、来年度事業の大まかな工事内容等につ
きましては、スマートインター本体につきましては、本年度からの引き続きの土工事、また
新年度には橋梁の架設等が実施され、また電気設備等の工事、最終的に舗装を完了しての
工事完了というような内容が含まれております。

アクセス道路につきましては、次年度、来年度につきましては、本年度工事からの継続部分、
主な部分といたしましては、道路の構造物、U字溝ですとか縁石等の構造物、また舗装工
事を含めた形のを30年度で実施して、完了に向けて進捗を進めるといった状況でござ
います。

以上です。

○堀本孝雄委員長 はい。

○前之園孝光委員 非常に一生懸命やってくれているのはわかるんですけども、あと県道大
網街道と小中川との、そのへんの関連もわかれば、附帯工事があるかどうか。

○堀本孝雄委員長 はい、どうぞ。

○石川達秀参事（建設課長事務取扱） 県道千葉大網のところの進捗状況ということでよろし
いでしょうか。

○前之園孝光委員 はい。

○石川達秀参事（建設課長事務取扱） 現在、山武土木事務所のほうで、県道の拡幅工事に係
る用地交渉を進めていただいております。それと工事につきましては、千葉側のほうに向
かって左側のアクセス道路の一部、これは県のほうでやっていただくということで、今、
仮設道路の脇の盛り土、これは部分的に撤去されるのと、二級河川小中川は、上流端のと
ころの橋梁をボックスカルバートにかえていただく工事を進めていただいております。今
後、道路のほうの本体になりますけれども、こちらのほうは用地買収等が絡みますので、
順次工事のほうは進めていただいているというふうには伺っております。

○前之園孝光委員 わかりました。

○堀本孝雄委員長 ほかにございませんか。

佐久間委員。

○佐久間久良委員 私のほうから、3ページ、私道の整備助成についてなんですが、29年度に比べて30年度は約倍の予算がついております。この予算がついた理由が1つと。

あともう一つ、この事業そのものが、私有地の所有者の承諾が全員ないと、なかなか進まないというのがあると思うんですが、ここの規制をもう少し緩和することはできるかどうか、そこについてお答えください。

○堀本孝雄委員長 はい、どうぞ。

○石川達秀参事（建設課長事務取扱） 今年度100万円、来年度、30年度191万2,000円というのは、具体的に今協議をさせていただいている地区がございます。それに係る必要な費用について予算化をさせていただいていると。1地区でございまして、191万2,000円を計上させていただいております。そういう関係で今年度よりも増えているということでございます。

2点目の所有権の関係ですけれども、やはり所有権ということで、1人でも反対があるとなかなか難しいというところで現在進めております。過去には、個人の所有ではなくて会社の所有で、その解散の手续もしていないような会社が潰れてしまって、それ以上、その法人がどこに行っているかわからないといったところについて、過去それでオーケーにしたところもありますけれども、全くの個人ということになりますと、やはり所有権がまだ存在しているということで、そこは今まだ踏み込めないところであるということで、ご理解いただきたいと思います。

○堀本孝雄委員長 はい、どうぞ。

○佐久間久良委員 そのことは確かにわかるんですけれども、ただ実際、所有者がどこへ行っちゃったかわからないという話もよく聞くので、そのへんの検討をまたしていただければと。これは北田委員がさっき下水道の関係でもおっしゃっていたんですが、これはもう少し研究というか、ほかの事例もあわせてよろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

○堀本孝雄委員長 秋葉委員。

○秋葉好美委員 私も佐久間委員と同じで、うちのほうの、地名を言うとあれですけれども、みんな全員に判子をいただいたんですけれども、1軒、最後まで見つからなくてどうにもならないということで、ずっと延々といまだにできない状況なんです、間口が広がるも

のであれば何とかしてほしいという、地域の方々のすごく強い要望があるんですが、そのへんは少しでも前に進めていただきたいなど、要望です。

○堀本孝雄委員長 ほかにございませんか。

黒須委員。

○黒須俊隆委員 7ページ、この間の一般質問でできなかったんですけども、市道樹木管理委託料というのが、これは生き物なので、常に今後発生していくわけですよ。その基本的な考え方というんですか、どうしていくのか。相当傷みとかも、時間がたてばたつほどひどくなってくると思うんですけども、そのへんの方針について伺いたしたいと思います。

それから、この間、産業建設常任委員会でも少し質問したんですけども、9ページ、舗装事業という、まず傷み具合を3段階に分けて、そのうちの非常に老朽化の激しいという部分を補修していくという話だったんですけども、市道610キロのうち83キロしかまだ調査していないという、そういう中で、そのうち3.6キロが老朽化が激しいという、そういうご説明だったんじゃないかと思うんですが、30年度は調査は10キロしかしないわけですよ。だからそういう意味では調査も追いつかないし、仮に調査したとしても、現状でも3.6キロが老朽化が激しいけれども、1,763メートルしか補修できないわけですよ。そういう意味で、大幅な増額を将来しないことには追いつかないんじゃないかと思うんですけども、そのへんのところをどのように考えているのか、お答えいただきたいと思います。

それから、最後に、金谷川の今後の予定で、いつ完了するのか、そういう見通しみたいなものをお願いしたいと思います。

○堀本孝雄委員長 はい、どうぞ。

○石川達秀参事（建設課長事務取扱） まず道路の樹木管理、ここにつきましては、やはり植栽ということで生き物なので、継続的に管理していく必要があるということで認識しております。部分的に枯れたりしているところについては、すぐには対応がなかなか難しいと思いますけれども、その都度、計画を立てまして、順次植栽していきたいというふうに考えております。

管理費用について、かなり高額になってきているというところなので、できる限りスパンをもう少しあけて、平準化できればというふうには考えておりますが、やはり年々大きくなってきますので、成長も大きくなっていくので、思ったよりは予算が絞れないというところもありますので、これにつきましては、今後いろんな面を踏まえまして研究していき

たいというふうに考えております。

それと、舗装補修の方法ですね。今後、舗装の老朽化が著しくなってくるというところで、まず第1点については、道路の舗装に穴があいているとか部分的な補修、これは小規模復旧事業で随時やったり、臨時職員がパトロールしながら補修を進めていっております。ただ、あまりにも補修するところが多いので、私ども昔は単独費でやっていたんですが、財源も限られているというところで、極力、国の交付金等を活用しながら進めていきたいという考え方でおります。そういうことから、あまり大規模に単年度に大きな金額でできる状況では現状ではないということで、ご理解いただきたいと思っております。

それと、最後に金谷川の改修事業、今後の見通しということで、今年度、要害橋の架け替え工事を行いまして、まだその上流部の一部が用地のほうのご協力がいただけていないという現状がございます。これについては、本年度引き続き粘り強く交渉にあたっているんですけども、現状のところ、まだご理解をいただけていないという状況です。引き続き用地のご協力をいただくように積極的に交渉を進めていきたいというふうに考えております。

そういうこともございまして、今の事業区間の完了というのが、やはり用地の関係で予定がなかなかつかないというところは、私どもも大変問題になっているかと思っておりますけれども、そのへん、用地のほうの解決がつかましたら、順次また計画を立てて進めていきたいというふうに考えております。

○堀本孝雄委員長 黒須委員。

○黒須俊隆委員 見通しがつかないというお話だったんですけども、ちなみに事業費ベースでいうと、今どのくらい進捗で、来年度、次年度は何パーセントの工事予定になっているんですか。

○堀本孝雄委員長 はい。

○渡辺茂行建設課主査兼河川排水班長 事業費ベースでいきますと、約37パーセントというところでございます。

○黒須俊隆委員 終わっているのが37パーセント。

○渡辺茂行建設課主査兼河川排水班長 そうです。

○黒須俊隆委員 次年度の分というのは何パーセント。

○渡辺茂行建設課主査兼河川排水班長 次年度の分は……。

○前之園孝光委員 それに絡んで、要害橋のところはかなり交通が大変なんですけれども、今

でも。あれはいつごろ解消されるかもちょっと。

○渡辺茂行建設課主査兼河川排水班長 約46パーセントになります。

○黒須俊隆委員 30年度終われば46パーセントになるということですね。

○渡辺茂行建設課主査兼河川排水班長 事業費ベースなんですけれども、この事業費ベースというのが……

(「要害橋のところかな」と呼ぶ者あり)

○渡辺茂行建設課主査兼河川排水班長 も入れて全部のトータルなんですけれども、全体の計画というのが、そのお金というのが、ある程度昔から設定されているものですから、どちらかというと比較的抑えられた金額になっておりますので、進んでいるような数字になってしまうんですけれども……。

(「事業費じゃなく事業ベースでいったらどうですか」と呼ぶ者あり)

○渡辺茂行建設課主査兼河川排水班長 事業ベースでいきますと、今現在が25.4パーセント、約25パーセントです。

○黒須俊隆委員 今回が終わるとどのくらいになるの。

○渡辺茂行建設課主査兼河川排水班長 来年度分が完了しまして約29パーセント。

○堀本孝雄委員長 ほかにいかがですか。

はい。

○石川達秀参事(建設課長事務取扱) 今、迂回路で回している道路がありまして、今年度で橋の全体ができた。来年度は下流側の護岸工事を行います。30年度ですね。それと、昔の川というんですか、橋を新しくかけましたけれども、今生きている川、ここの撤去を行いまして、そこにはN T Tですとかガス、水道、電気、そういったものもありますので、そういうものを撤去してからでないと、今振ってある道路をもとに戻すことができないので……

○渡辺茂行建設課主査兼河川排水班長 予定としては、31年度に道路を真っすぐにする予定でおります。

(「31年度にもとに復旧すると」と呼ぶ者あり)

○渡辺茂行建設課主査兼河川排水班長 31年度末にということになります。

○堀本孝雄委員長 はい。

○北田宏彦委員 今の金谷川の河川改修に関連しまして、おおむね事業計画10年が1つの区切

りだと思うんだけど、それを大きく超過するようであれば、国・県のほうから事業自体の見直し等を求められると思うんだけど、この事業についてはまだ大丈夫なの。

○堀本孝雄委員長 はい、どうぞ。

○渡辺茂行建設課主査兼河川排水班長 河川につきましては、千葉県の河川整備計画の交付金上の計画がございまして、その中には九十九里圏域ということで、九十九里の枠の中での一つで金谷川があるということで、基本的には5カ年計画というもので随時更新されていくものなんですけれども、その見直しにつきましては、千葉県の指導のもと、必要な時期にやるということになっております。

以上でございます。

○堀本孝雄委員長 はい、どうぞ。

○北田宏彦委員 それこそ駅東の区画整理もそうなんだけれども、やはり事業の期間があまりにも長過ぎると費用も膨大になってくるし、なかなか大変だと思うんだけど、関係者の理解を早く得るようにして、早期の完成を目指すようにご努力をお願いしたいと思います。

以上です。

○堀本孝雄委員長 よろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○堀本孝雄委員長 では建設課の皆さん、ご苦労さまでした。退席していただいて結構です。

(建設課 退室)

○堀本孝雄委員長 それでは、建設課が所管する予算について取りまとめに入りたいと思います。

常任委員会委員長及び委員の方々、ご意見等はございますか。

黒須委員。

○黒須俊隆委員 産業建設常任委員会として、生活に密着した生活道路とか生活用排水ですか、そういう工事がなかなか予算がない中で進んでいないようだけれども、できるだけ生活に密着した道路については予算を確保して、適切な道路の安全管理を進めていただきたいと。

○堀本孝雄委員長 はい。

○前之園孝光委員 29年度のやつが事業費ベースでもスマートインターチェンジが一番大きいわけですので、29年度でスマートインターチェンジ整備事業の推進に努められたい。

それから、2番目が金谷川の河川改修事業の推進について。

3番目が生活道路及び生活排水路の整備を推進されたいということで、産建の話からも出ているこの3つは外さないでやっていただければと。

○堀本孝雄委員長 29年度の1、2、3。

○北田宏彦委員 正副委員長のほうで、そのへんの言葉をうまくよくお考えになっていただいて、よろしくお願いします。

○堀本孝雄委員長 わかりました。

(「次に入る前に10分間休憩を求めます」と呼ぶ者あり)

○堀本孝雄委員長 では、4時5分から始めたいと思います。

(午後 3時55分)

(午後 4時04分)

○堀本孝雄委員長 始めたいと思います。

3月1日に予算特別委員会に付託されました議案第9号から議案第19号、平成30年度大網白里市各会計予算について、所管課等からの説明と質疑を終了いたします。

次に、論に入ります。

議案第9号から議案第19号までの討論を一括で行います。

希望者はありますか。

(「委員長、その前にお願いがあります」と呼ぶ者あり)

○堀本孝雄委員長 はい。

○佐久間久良委員 教育委員会管理課のときに、私、発言をしているんですが、予算の組み替えの動議を出したいと思います。皆さんの合意が得られれば、本会議の中でそれを出したいと思っております。

動議の内容は、予算の関係でいえば、小学校の設計計画では大網小学校と瑞穂小学校がなっておりますが、残る5つの小学校も30年度中に設計計画を出していただきたいと。そのかかる費用としては約1,850万ということなんですが、予備費が5,000万ほどあるということを確認していますので、その予備費の中で十分できるのではないかという思いがあります。そうすれば、大変だとは思いますが、平成31年度に小学校7つ全部を一気に工事に入っただけのではないかということで、この動議を出したいと思いますが、皆さんのご意見をいただきたいと思っております。

○堀本孝雄委員長 北田委員。

○北田宏彦委員 佐久間委員のご提案、お気持ちは十分お察しいたします。ただし、30年度の、小学校の設計の部分の前倒しで1,800万組み替えるということなんだけれども、でも翌年度に、結局実施する上での予算というものは、当然今度は億単位のものになってきますので、そのへんの原資についてはいかがされるのかお尋ねしたい。

○堀本孝雄委員長 はい。

○佐久間久良委員 原資については、400万を超えるものについては国からの予算がつくと。それを利用することが十分できるだろうし、本来、全体的に6億かかる中で1億しか入ってこないというのは、事業計画の中でもいろいろ問題がある、取り組み方にあるのかなというふうに思いますので、ぜひともそれとあわせて、まず国からの予算を十分にとれるだろうという見込みもあります。それとあわせて、足りない分は、やっぱりこれは子どものことですし、確かに財調のほうでは、金額は10億を切っているというのがあるんでしょうけれども、その部分を使ってやるべきだというふうに思います。

あともう一つは、150億使っている中で年間不用額となる金額が約4億ぐらい、毎年3億から4億ぐらい出ていると思うんですが、その部分も十分に財源として使えるのではないかというふうに思います。

以上です。

○堀本孝雄委員長 黒須委員。

○黒須俊隆委員 基本的には増額修正ということで、私も賛成したいと思います。その次のことについては、基本的に予算は市長が決めることなので、翌年度からの工事計画等については、この委員会でも再三にわたって皆さんから早目に前倒ししろということなので、今回1,800万の増額ということで、十分オーケーなんじゃないかなと思います。

ただ、基本的に、公共施設整備基金を取り崩して今回もやっているわけで、だから予備費から出すのがいいのか、公共施設整備基金を取り崩してやるのがいいのか、予算的にどうなのかというのは、財政課長を呼び出してちょっと確認をとった上で進めたほうがいいんじゃないのかなというふうに思うのですが、いかがでしょうか。

あと、局長に聞きたいんですけども、動議はこれで成立はすると思うんだけど、実際の採決云々という、そういう話に関しては、書面か何かの提出が必要じゃないのか、組み替え予算の内容、それなくても口頭だけでオーケーなんですか。

○堀本孝雄委員長 はい、どうぞ。

○安川一省議会事務局長 今、黒須委員がおっしゃったとおりだと思います。口頭ではなくて、

基本は修正動議については、予算のどの部分をどういうふうに変えていくと、財源も含めた明細書の添付が必要だと認識しています。

○堀本孝雄委員長 はい。

○黒須俊隆委員 だから、秋本課長を呼んで、まず予備費からの転用が可能なかどうか、もしくはふさわしくないとしたら、公共施設整備基金の取り崩し等がいいのかどうか、それを確認したいということと、もう一つは、休憩をいただいて、その間に、その上で佐久間委員に書面をつくってもらって本委員会へ提出してもらおうと、そういう段取りがいいと思うんですが、委員長、いかがでしょうか。

○堀本孝雄委員長 ちょっと確認だけけれども、佐久間委員は小学校のほうは一括してあれだというような意向。

○佐久間久良委員 そうです。小学校に関しては一括で。

○堀本孝雄委員長 一括のほうで計上してもらいたいということ。

○佐久間久良委員 そうです。だから、平成31年度に一括して全部工事を終わらせていただきたい、完了させていただきたいということです。

○堀本孝雄委員長 妥協線というのは考えられないか。妥協線というより、予算的な面からしても半分半分だとか、そういうことは。

○佐久間久良委員 だから、これは再来年度の予算になるので、それはどうなるかというのは、今の段階では何とも言えない部分は確かにあると思います。国の予算がつくかつかないかだってあるでしょうし、県の承認が要るのであれば、県の承認も要るのかもかもしれませんが、ただ少なくとも議会としての意思表示は必要なのかなというふうにも思っております。

○堀本孝雄委員長 はい。

○北田宏彦委員 このことは、先般、執行部から冒頭に説明があったときに確認したところ、執行部のほうも前倒しで進めていきたいというふうに言われているわけであって、ましてその中で、30年度の途中での補正も考えてということを行っているわけであるから、無理にそこで、わけもわからず小学校を31年度で全部整備を仕上げろというのはいかがなのかなというふうには私的には思います。

○堀本孝雄委員長 はい。

○佐久間久良委員 確かに初日に、市長の答弁というか、話の中で、補正も含めて考えていらっしゃるということなんですが、ただそれがどこまでなのかというのは私の中では見えなかったもので、要するに小学校が、先ほど来問題になっている、多い少ないだとか、場所の

問題だとかで、差別という言い方が正しいかどうかは別にして、区別されると、遅れるということ自身が問題なのかなというふうに思いますし、やっぱり小学校であれば市内一律にこれは施工していただくと、実施していただくというのが本来の姿なのかなと。特に空調の問題は、本当に今大変な状況になっているという、この間、小学校等にもお伺いしたときに、本当に切実に出ていましたし、季美の森の小学校に行ったら、え、こんな先なんですかという話も出ています。

○堀本孝雄委員長 はい。

○北田宏彦委員 だから、当初6年間でその整備を進めていきたいと、6年じゃいくらなんでも、黒須委員、佐久間委員が言われるように、長いし、順番で考えれば不公平感が出てくるだろうと。その中でもっと短縮できないかということに対して、前倒しで進めていきたいというふうに言っているわけだから、それでいいんじゃないかなと私は思う。

○堀本孝雄委員長 はい、どうぞ。

○佐久間久良委員 ただ、その前倒しというのは、それが私にはよく見えないというのが正直なところですよ。例えば、今、平成35年度というふうになっていますが、34年度に完成するとなっても前倒しだと。でもそれでも5年かかるわけですよ。これはいくらなんでも子どもたちを待たせ過ぎではないのかなというのが正直な思いですので、それが担保されているのであれば、例えば2年でできるとか3年でできるとかと、担保されているのであれば、市長から明確な答弁をいただいているのであれば、それは私はそこまでする必要はないのかなと思うんですが、ただ、今そういう状況ではないから、議会としてそういう意思表示を市長にお願いしたいということです。

以上です。

○堀本孝雄委員長 市長に、執行部のほうに明確な回答をもらいたいという。

○佐久間久良委員 そうですね、議会としての意思表示としてもあります。

○堀本孝雄委員長 例えばある面で、財政の状況も当然加味されなきゃいけないこともあると思うんです。そのへんの整合性のあれは難しいところだけれども。

はい。

○黒須俊隆委員 基本的に、設計費1,800万余りを今回増額修正するだけですから、再来年度予算を縛るものでは決してないわけで、これは市が、例えば小学校だけでも4カ年計画になるわけですよ、小学校の工事だけで。設計も入れると5カ年計画ですよ。中学校まで入れると6年だけれども、そういうものが、市が最終的にはそのままやるんだというこ

とになればなっただ、結果として補正も出さないし、再来年度の予算もつけないというのは、それは市長の予算権があるわけで、だから我々がそれを縛ることはできないわけで、またこの設計をしたことによって、設計をしてしまったから小学校の工事がまた縛られるというわけでもないのです、これはだから純粋に1,800万、予備費なり、もしくは基金の取り崩しなりどっちかで、さらに言えば市長選もあるわけで、6年先、市長選が2回もあるような、そんな先のことまで縛る予算ということ自体が、このくらいの事業で、全く市民に対してきちんとした説明を担保できない内容であるわけです。だから私としては、まずは市議会の姿勢を示すというのでは、この増額修正というのは非常に意味のあることだと思います。

また、私が管理課の中で、緊急性、重要性を加味した上で施設整備しているという説明に対して、これは全くでたらめだろうと。その上できちんと、予算特別委員会をやっている間に、計画書、そういうものを少しでも見直しできるんだったら出せと、かなり強く要望したわけで、それは今からでも確認してもいいと思いますけれども、出してこないという中では、これは市長が補正予算等で考えるかもしれないというすごく楽観的な、何の担保もない、そういうことに市議会が、はいはいそうですかと乗っかってしまうのは、また逆にこれは市民に対して全く説明のつかないことであって、やろうと思ったけどやれませんでしたと市長は言うかもしれないわけで、以上の理由からこれは……

○堀本孝雄委員長 金額的に1,800万の設計のあれをやるということは、工事も当然付随することですよ。

はい。

○黒須俊隆委員 例えば堀内町長が、庁舎の設計費用、何千万もかけてやって、何十年も結局やっていないじゃないですか。そういうものを設計したからやらないと、それは道義的には問題は非常にあることだけれども、今回の場合は期限の問題ですから、設計を前倒しでやるということを議会の判断として今回増額修正するという、それだけのことから、決して再来年度以降の建設工事を縛るものではなくて、それについては市に改めて計画を練り直せという、そういう話ですから大丈夫です。

(「委員長、ちょっとよろしいでしょうか」と呼ぶ者あり)

○堀本孝雄委員長 はい。

○安川一省議会事務局長 先ほど黒須委員の質問に対して回答したことの繰り返しになりますけれども、毎年度約150億円の一般会計予算を組んでいて、その全てに対して予算特別委員

会の委員さんが賛成というわけではないと思います。やはり一部承諾できないまでも、それについて採決をしている。それが今までの例だと思います。今回の学校のエアコンに関して、どうしても動議なんだという、それは手続としては、口頭動議ではなくて、やはり書面の動議が必要になるかと思います。委員さん方がその動議を認めるかどうか、その採決を委員長がするにあたって、その書面がないとそもそも採決ができないのではないかなと思っています。

先ほど黒須委員のほうから、暫時休憩をしてその書面を至急つくって、その上で財源の可能性も含めて、財政課長を呼んで見解を聞くかというお話がありましたが、この時間の中で実際にそれを進めていけますでしょうか。

○堀本孝雄委員長 はい、どうぞ。

○北田宏彦委員 委員の皆さんの意見というか、それを今進めていくのかどうかを含めて決をとって見たら。

○堀本孝雄委員長 はい、どうぞ。

○黒須俊隆委員 それは動議が出て、もう成立しているんだから、これは当然、粛々と今の作業を進めていく。もちろん佐久間委員が引っ込めるんだったら別だけれども、もう動議が出たんだから、これは二度手間になるけれども、最初にまずは秋本課長を呼んで、先に、予備費から出すので問題ないかどうか、それを聞いた上で、動議を書面にして出してもらうと。それは議員の活動をサポートするのは議会事務局の役割なわけで、4年前も私が全く同じことをやったわけだから、同じことをやって。

○堀本孝雄委員長 もらいたいと。

○黒須俊隆委員 ええ。

○堀本孝雄委員長 はい。

○北田宏彦委員 まず確認したいんだけど、先ほど出された口頭での佐久間委員からの動議というものは、既に成立しているわけなんですか。

○堀本孝雄委員長 そのへんは口頭でも、この場のあれで出しますよと、それとも書面ですてくださいますよということは、動議提案のどっちがいいの。

（「委員長、すみません、ちょっと休憩させてもらってよろしいですか」と呼ぶ者あり）

○堀本孝雄委員長 休憩します。

（午後 4時23分）

(午後 4時30分)

○堀本孝雄委員長 再開いたします。

はい、どうぞ。

○佐久間久良委員 先ほど私が動議を出しましたが、ちょっと私の準備不足もあり、皆様方に大変迷惑をおかけしたということで、当委員会に対しての動議の提出は一旦取り下げさせていただいて、最終日に動議を再提出いたします。このことを宣言して、申しわけございませんでした。

○堀本孝雄委員長 はい。

○前之園孝光委員 そうしますと、議案第9号が1番目なんですけれども、30年度の大網白里市一般会計予算なんかを採決しますね。その採決されたときとの整合性というのは大丈夫ですか。そのへんちょっと確認。これ採決されますよね、多分ね。

○佐久間久良委員 だから動議が一番優先されますから、基本的に。

○前之園孝光委員 だからそのへんを確認したいということです。これは可決してもオーケーと。

(「オーケーですよ」と呼ぶ者あり)

○前之園孝光委員 また動議がかかると。

○黒須俊隆委員 動議のほうがよかったら両方オーケーだ。

○前之園孝光委員 そこを確認しないといけない。

○堀本孝雄委員長 事務局、これは間違いないですか。

○安川一省議会事務局長 本会議で動議が出された場合は、基本的にその修正動議を先に議長は進行いたします。修正動議が終わりましたら原案についての採決をします。ですので、予算案に対して2回採決をとることになります。流れとしてはそういうことになります。

○堀本孝雄委員長 結論が出たようです。

それでは、討論に入ります。

議案第9号から議案第19号までの討論を一括で行います。

希望者はありますか。

黒須委員。

○黒須俊隆委員 時間もあれで本会議もありますので、大きなところで言うと、今回の予算というのはスマートインター、あと駅東地区のものと、あともう一つ、市長が進めると言っ

たのが津波避難施設ですか、築山、これが3大、大きなものだということで、予算が無限にあれば、私もその一つひとつを全て否定するわけではないけれども、これにより、継続しているような、例えば金谷川の事業もそうだし、また常に予算が足りない生活道路、生活用排水、そういうものだとかが大きく後退していかざるを得ない。そういう意味において、市長の進める3大方針、非常に私は問題がある。

特に、津波避難施設などは事実上の新規事業にもかかわらず、こういう大きなものとして築山整備を進めている。代替的な例えば小さいタワーを数カ所同時に進める、そういうことだってできるはずにもかかわらずそれをしない。非常に私は一般会計予算の基本的な考え方には反対であることを表明しまして、一般会計予算には反対するということを討論の場で申し上げたいと思います。

○堀本孝雄委員長 佐久間委員。

○佐久間久良委員 私からの反対討論なんですが、先ほど黒須委員のおっしゃった部分、特にスマートインターチェンジ、そしてまた学校施設、学校施設の空調の問題に対しても、市長の提案に対しては物すごく反対だという、これはすごく平等性を欠いているということで、一般会計に関しては反対します。

それと同時に、国保会計に関しても、今、4億も積み上げるほど保険料を取っていたのに、今まで下げなかったということもすごく問題ですし、今後下げるということも明確に言わないと。ないだろうということはおわせておりましたが、それ自身についても反対だということです。

それとあと介護についても、これは市民負担でもかなり大きいものがあるし、なおかつ、保険料だけ徴収されるのにサービスがないと、まさに保険あってサービスなしという典型であるということで、介護保険サービス事業も含めて反対だということです。

それとあわせて、後期高齢者医療にも、年齢によって医療を差別するということが自身、もう日本共産党としては許されないことだと思っておりますので、以上5つに関して反対を述べ、討論とします。

○堀本孝雄委員長 ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○堀本孝雄委員長 それでは、直ちに当委員会における審査結果として、本案件に係る採決を会計ごとに順次行いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○堀本孝雄委員長 それでは、平成30年度大網白里市各会計予算について、順次採決を行います。

最初に、議案第9号 平成30年度大網白里市一般会計予算について、原案のとおり決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○堀本孝雄委員長 賛成多数。

よって、議案第9号は原案のとおり可決いたしました。

次に、議案第10号 平成30年度大網白里市国民健康保険特別会計予算について、原案のとおり決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○堀本孝雄委員長 賛成多数。

よって、議案第10号は原案のとおり可決いたしました。

次に、議案第11号 平成30年度大網白里市後期高齢者医療特別会計予算について、原案のとおり決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○堀本孝雄委員長 賛成多数。

よって、議案第11号は原案のとおり可決いたしました。

次に、議案第12号 平成30年度大網白里市介護保険特別会計予算について、原案のとおり決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○堀本孝雄委員長 賛成多数。

よって、議案第12号は原案のとおり可決いたしました。

次に、議案第13号 平成30年度大網白里市介護サービス事業特別会計予算について、原案のとおり決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○堀本孝雄委員長 賛成多数。

よって、議案第13号は原案のとおり可決いたしました。

次に、議案第14号 平成30年度大網白里市土地取得事業特別会計予算について、原案のとおり決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○堀本孝雄委員長 賛成総員。

よって、議案第14号は原案のとおり可決いたしました。

次に、議案第15号 平成30年度大網白里市公共下水道事業特別会計予算について、原案のとおり決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○堀本孝雄委員長 賛成総員。

よって、議案第15号は原案のとおり可決いたしました。

次に、議案第16号 平成30年度大網白里市農業集落排水事業特別会計予算について、原案のとおり決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○堀本孝雄委員長 賛成総員。

よって、議案第16号は原案のとおり可決いたしました。

次に、議案第17号 平成30年度大網白里市土地区画整理事業特別会計予算について、原案のとおり決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○堀本孝雄委員長 賛成総員。

よって、議案第17号は原案のとおり可決いたしました。

次に、議案第18号 平成30年度大網白里市ガス事業会計予算について、原案のとおり決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○堀本孝雄委員長 賛成総員。

よって、議案第18号は原案のとおり可決いたしました。

次に、議案第19号 平成30年度大網白里市病院事業会計予算について、原案のとおり決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○堀本孝雄委員長 賛成総員。

よって、議案第19号は原案のとおり可決いたしました。

以上の内容をもって委員会審査報告書を作成いたしますが、各委員に一度お見せしたほうがよろしいでしょうか。それとも正副委員長にお任せいただけますでしょうか。

(「見せてください」と呼ぶ者あり)

○堀本孝雄委員長 一度見せたほうがよろしいでしょうか。わかりました。

それでは、そのようにさせていただきます。

◎その他

○堀本孝雄委員長 そのほか委員の皆様の方で何かございますか。

はい。

○黒須俊隆委員 農業委員会から資料が出ているんだけど、さっきの説明だと、14件で2万9,292平米、約3ヘクタール、届け出は15件で8,361平米という、はっきり2万9,292平米だと言っているのに、どこにもそんな数字が入っていないんだけど。

○堀本孝雄委員長 農転申請。

○黒須俊隆委員 ええ。合計で4条・5条に合わせると1万9,520。14件というのは合っているから間違いないと思うんだけど、14件と、さっきは2万9,292平米だと言っていたのに、でも1万9,520平米でしょう。しかも括弧して3ヘクタールくらいだと、そこまで言ったから、単に1と2を間違えただけじゃないんだよね。それは明らかに間違いというか、全くでたらめなことを当委員会できている。これはちょっと農業委員会を呼び出して、一体どういうことなのかを、採決の後だから、別に採決には変わらないんだけど、もしくは委員長からきちんと委員長の責任で、これは一体どういうことなのか。

これ以外にももう一つ、子ども医療の方ですよね。子育て支援課にしても、これは委員長として、こんなたるんでいるようなことで、今、国会でも全てのデータに信用性がないというのが問題になっているんだけど、今回改めてデータを出させたからよかったけれども、審査の中で口で言っている説明が全部信用できないということになってしまう話なわけで、これはひどい話なわけで、これはきちんと。

○小金井 勉委員 それは確認とればいい。ここでああだこうだ言ってもしょうがない。

○堀本孝雄委員長 資料はあれで出たんだけど、確認してくれというような話があったから、ちょっとこれは。

○小金井 勉委員 黒須委員は書きとめてあったんでしょう、発表されたデータを。

○黒須俊隆委員 ええ。

○堀本孝雄委員長 発表のときのあれが、ちょっと確認、正しいかどうか。それでよろしいですか。

はい。

○黒須俊隆委員 もう一つ、子育て支援課だって、子ども医療費、1,300万……

○堀本孝雄委員長 1,300万と倍額違うということね。

○黒須俊隆委員 全然違うわけで、それに至っては全部違うわけですよ、高校生までの金額が。大変信頼性に欠けるわけで、これは本会議の委員長報告の中にも一言、だいぶ間違いやミスの説明が多かったことに関しては、きちんと次回からそんなことがないようにという、きつく……。

○堀本孝雄委員長 本会議って、ここで説明をやってはだめですか。

○黒須俊隆委員 説明は説明でもいいんですよ。委員長に確認してもらえれば、私はそれでいいんですけども、あまりここでつるし上げるんじゃなくて、委員長報告の中で触れてきちっと。

○堀本孝雄委員長 数字の確認をして報告しろと。

○小金井 勉委員 担当課もこういうことがあったので、これからはデータなどしっかりした内容をという。

○堀本孝雄委員長 子育て支援課の、数字が当初8,000万の報告だった。それがこっちでは1億6,000万だったから、多分、ほかの医療費の子育てとか全部含めてというのものもある。その点ですよ、子育て支援課というのは。

(「後で訂正したほうが」と呼ぶ者あり)

○堀本孝雄委員長 だから、これはあそこで言うのもなんだから。

(「委員長のほうからきちっと」「正確な申し入れをお願いします」と呼ぶ者あり)

○堀本孝雄委員長 小金井委員の親心もあるから。

○小金井 勉委員 黒須委員、今それを確認しているんだけど、今、執行部が確認しているじゃない。

○黒須俊隆委員 確認しているの。

○小金井 勉委員 今、問い合わせているけれども、それは確認したほうがいいんでしょう。

○黒須俊隆委員 こっちが正しいのであればいいので。

○小金井 勉委員 一応確認はしたほうがいいでしょう。

○前之園孝光委員 こっちのほうが正しいんだろうけれども、正確な答弁してくれないとね。これ求めていなければそのままで終わっちゃうよな。

○堀本孝雄委員長 この数字ね。

○黒須俊隆委員 あと、これは局長に確認なんですけれども、当委員会でするように委員長から求めた資料、全部来ているのかどうか、これは確認をお願いしたいと思います。

○安川一省議会事務局長 求めた資料は全て来ております。

○石井繁治議会事務局副主幹 先に子育て支援課のほうで、昨日の説明を申し上げたいということに来ています。

○堀本孝雄委員長 暫時休憩いたします。

(午後 4時49分)

(午後 4時50分)

○堀本孝雄委員長 再開いたします。

子育て支援課を入室させてください。

(子育て支援課 入室)

○堀本孝雄委員長 先般、資料をいただいた数字について説明願いたいと思います。

子育て支援課の小学生から高校生までかな。

○黒須俊隆委員 ゼロ歳児から各年代ごとに1、2、3、4、5で6年代に分かれています。

○堀本孝雄委員長 説明のときは、例えば小学生の低学年が1,300万とか、助成額1,300万、そういうふうな数字が出ただけけれども、出てきた資料を見ると1億6,000万だけけれども、当初8,000万ぐらいだったのよ。これが出てきたら1億6,500万、要するに予算の数字になっていないから、このへんの説明をちょっと、どういうわけがこの数字のあれが報告と違うのか、お願いします。

はい。

○松戸敏彦子育て支援課長 大変申しわけありませんでした。委員会の際の報告について、急遽資料をめぐってしまして、半年の数字を読み上げたということで、大変申しわけありませんでした。

○堀本孝雄委員長 ちょうど半年だから8,000万というのは半分で、年間の予算はちょうど倍だということで、単純な間違いということね。

○松戸敏彦子育て支援課長 はい。申しわけありませんでした。

○堀本孝雄委員長 わかりました。よろしいですか。

はい。

○黒須俊隆委員 一応読み上げると、ゼロ歳児が150万だと言ったのね、400万のところ。その

上が3,000万、約半分ぐらいだけれども、次は2,000万だと言って、その上が1,400万だと言って、その上が1,300万だと言って、ところが高校生は3,000万だというふうに言ったわけで、全部非常におかしな数字だなというのもあって、基本的には半年の間違いだということだったら、それはそれで結構です。

○松戸敏彦子育て支援課長 本当に申しわけなかったです。半年の数字を言って、中学生が約3,000万ぐらいだということで、当時、黒須委員からもちょっと数字がおかしいんじゃないかという話でありましたので、チェックしてみまして、本当に申しわけありませんでした。

○堀本孝雄委員長 どうもありがとうございました。

はい。

○黒須俊隆委員 基本的に森田知事は、今、中学生はやっていないんですけど。にもかかわらず、中学生が1,300万で高校生になると3,000万だなんて、もうその瞬間全くおかしな数字なわけで、それを担当課が何の疑問もなく発しちゃうというあたりは、非常に問題のあった答弁だったというふうに私は考えるわけで、これはちゃんと心していただいて、またこの予算、高校生の予算でなかったから直接の影響はないけれども、我々が、子ども医療費を増額するかしないかというのは、日本中で大きな話題になっていることなわけで、それには直接関係あるような間違いなわけで、ぜひ担当課長としてしっかりと今後はよろしくお願ひしたい。

○松戸敏彦子育て支援課長 今後は気をつけます。申しわけありませんでした。

○堀本孝雄委員長 はい。

○佐久間久良委員 これは指摘なんですけど、高校生の医療費は中学生をそのまま入れているみたいなんですけど、高学年、要するに年齢が上がれば上がるほど医療費はかかっていかないというのが普通の状況なんです。だからそれは計算に入れるべきだと思います。だから単純に中学生が、高校生が受けられるということ自身は、これは資料をまた誤った見方になる可能性があるんで、これはしっかり精査していただきたいと思います。これだけ指摘させてください。よろしくお願ひします。

○堀本孝雄委員長 よろしくどうぞお願ひします。

○松戸敏彦子育て支援課長 わかりました。

(子育て支援課 退室)

○堀本孝雄委員長 暫時休憩します。

(午後 4時55分)

(午後 5時07分)

○堀本孝雄委員長 それでは再開します。

農業委員会を入室させてください。

(農業委員会 入室)

○堀本孝雄委員長 実は、先ほど農転の資料をいただいたんですけども、こちらのほうの報告の数値とちょっと違うんじゃないかというような話が出たものですから、説明をお願いしたわけです。

どうぞ。

○北山正憲農業振興課長兼農業委員会事務局長 先ほど午前中、数字を提示させていただいたものが許可件数ということで、許可に関しましては、農地を農地以外にしますよという許可は、総会後に千葉県に上げまして、県のほうから許可がおりてくるんですが、それがその月の総会にかけた約1カ月後に許可がおりてきます。

その許可件数ということで、市街化区域に関しましては、許可じゃなくて、こういうふうにしますよという届け出という形になりまして、市街化調整区域は許可申請ということになるわけなんですけど、ちょっと私どもの聞き間違えだったら申しわけないんですけども、資料としまして、転用の届け出件数はいくつですかというご質問ということで受けとめまして、資料としましては、許可の案件の、その月の届け出件数を、許可申請があった表をお渡しさせていただいております。

まず許可、午前中に数字を提示させていただいたものに関しましては、29年度の許可になった案件ということで……。

○野口裕之農業振興課副課長兼農地班長 29年1月から12月までの間に県のほうから許可がおりているもの。ですので、委員の皆様方に後ほど配らせていただきました資料でいきますと、28年度と29年度、右左で書いてあるかと思いますが、こちらのほうの28年度の11月の総会にかけたものが、要は翌月の12月に許可ということでなってきますので、実際に28年度の12月の申請案件から29年11月の申請案件、これまでが対象となります。

なお、午前中私のほうで回答させていただきました許可件数14件、これにつきましては恒久的な転用でございまして、先ほど資料で提示させていただきました申請件数の中には、短期間の一時転用ということで、また農地に復元するというような形の転用の件数も含まれておりますので、当然、14件よりも多い申請件数になっておるかと思っております。

以上でございます。

○堀本孝雄委員長 はい。

○北山正憲農業振興課長兼農業委員会事務局長 午前中の合計面積の中には、先ほど言いました市街化区域の、許可対象じゃない届け出の面積も含めて報告させていただきました。今回の後から提出させていただいたものは、あくまでも許可申請件数ということで捉えまして、資料としてはそれを渡させていただいた次第です。

(「許可ね」と呼ぶ者あり)

○前之園孝光委員 午前中聞いたのは農地転用で、29年4月から12月までで14件で、2.92ヘクタールだよ。

○野口裕之農業振興課副課長兼農地班長 2万9,292.67平米です。

○前之園孝光委員 それと今のやつは整合性が出るわけね。

○野口裕之農業振興課副課長兼農地班長 はい。先ほどの申請件数の面積も当然2万9,000を超えると思います。一時転用面積もこの申請の面積の中に入ってしまったので、その分は除くということになります。

○北田宏彦委員 だから、この書面をつくるときに、括弧書きか何かで、太陽光等を含む一時転用を含むとか、一時転用の面積何千平米を含むとか、何かわかりやすい説明の仕方考えたほうがいいんじゃないかな。

○堀本孝雄委員長 黒須委員。

○黒須俊隆委員 問題は、質問に対して14件で3ヘクタールなんていうふうに答えたわけで、許可が。その申請は全体でどうなのと聞いたんだから、それに対するものとして資料で出してくるのが、まず本来のあるべき姿だし、逆に今度こっちで出していくんだしたら、1月から12月じゃなくて、こっちに対応するような許可件数を出してきて、これからこういうふうになっていますと言うべきであって、さっき聞いたら14件で3ヘクタールなんて言っておきながら、合計を見ると、申請が同じ14件なのに2ヘクタールしかないじゃないかという話になるわけで、全く質問の意図を無視したデータの集計の仕方だし、何とも質問に……。

○堀本孝雄委員長 質問の解釈がちょっと。

○前之園孝光委員 あと確認だけでも、市街化の届け出が15件で0.8ヘクタールというのは、この資料には出ていない。

○北山正憲農業振興課長兼農業委員会事務局長 入ってはおりません。

○堀本孝雄委員長 よろしいですか。

はい。

○黒須俊隆委員 それでいうと、実際に何なんですか。これは不許可になったやつがあるんですか。それとも筆として不許可になった筆数があるんですか。そういうものではないんですか。一時が入っているから多くなっているだけなんですか。

○北山正憲農業振興課長兼農業委員会事務局長 不許可はなく、今お話ししました一時転用分が入っているから……

○黒須俊隆委員 一時転用の部分が入っているから、2万9,000よりはおそらく多いだろうと。これは11月から2月までの分……

○野口裕之農業振興課副課長兼農地班長 12月から11月ですね。

○黒須俊隆委員 12月から11月までを足すと、3万か3万8,000かわからないですけども、2万9,000よりは一時の分だけ多くなっているという、そういう話なんですね。じゃ、一時を除けば許可が2万9,000で、申請も2万9,000なわけですね。

○北山正憲農業振興課長兼農業委員会事務局長 そうですね。不許可がありませんので。

○黒須俊隆委員 それだったら、不許可がないんだったら、その場で、申請はどれだけですかと聞いたら、申請も全て許可なんだから、申請及び許可、同じ3ヘクタールですと答えればいいのに、なぜ答えなかったんですか。

○野口裕之農業振興課副課長兼農地班長 それは当然、許可申請ということで一時転用も含めてのものだと、そのときは認識しましたもので。

○黒須俊隆委員 私の考えが、思慮が足りなかったようで、すみませんでした。

○野口裕之農業振興課副課長兼農地班長 いえいえ、とんでもないです。

○黒須俊隆委員 どっちにしろ、とにかく何月何月という、そういうものを違うデータを出されても、それは質問の意図に答えるものじゃないと思うので、そのへんはきちんと、議員に対してもわかりやすくというか、要求したものを答えていただくようお願いしたいと思います。

(「問題ないと」と呼ぶ者あり)

○黒須俊隆委員 はい。間違いでないということがわかりましたので。

○堀本孝雄委員長 農業委員会の皆さん、どうもご苦労さまでした。退席していただいて結構です。

(農業委員会 退室)

○堀本孝雄委員長 そのほか皆さんのほうでないようでしたら、このへんで当委員会における一切の審査を終了させていただきます。ご協力ありがとうございました。

◎閉会の宣告

○小倉利昭副委員長 では、本当に長時間、慎重審議でありましたし、身の入った協議をいただきまして、本当にありがとうございました。

以上をもちまして、予算特別委員会を終了いたします。

お疲れさまでした。

(午後 5時18分)